

# 立法院公報

The Legislative Yuan Gazette

第 113 卷第 71 期



5253  $\frac{7}{15}$

中華民國 113 年 8 月 2 日(星期五)出版

# 目次

## 院會紀錄

113年7月12日(星期五)、113年7月15(星期一)、113年7月16日(星期二)

頁次

### 立法院第11屆第1會期第22次會議紀錄

113年7月12日(星期五)

#### 討論事項

海關進口稅則修正部分稅則—完成三讀—(前接第六冊).....( 1 ~ 350 )

附：本期委員發言紀錄索引.....( 351 )

院 會 紀 錄

立法院第 11 屆第 1 會期第 22 次會議紀錄

(前接第六冊)

1

審查會通過

「海關進口稅則部分稅則修正草案」行政院提案 稅則號別、貨名及稅率對照表(下)

現 行

審 查 會 通 過 稅 率		查 會 通 過			稅 率				
		自 114 年 1 月 1 日起	自 115 年 1 月 1 日起	自 115 年 1 月 1 日起	第 1 期	第 2 期	第 3 期		
審 查 會 通 過 稅 則 號 別 及 貨 名	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 期	第 2 期	第 3 期
73011000 鋼(鐵)板樁,不論已否鑽孔、銜孔或以元件組成者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%						
73012000 經焊接之鋼鐵角、形及型	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%						
73021010 每公尺重量小於 3 9 公斤之鋼(鐵)輕軌	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	8.5%						
73021020 每公尺重量 3 9 公斤及以上之鋼(鐵)重軌	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
73024000 鋼鐵製魚尾板及底板	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
73029010 舊破鐵軌,可作坑道支柱用或經重新軋製轉變為其他物品者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
73029090 其他鐵道及電車道鐵軌鋼鐵材料	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
73030000 鑄鐵製管及空心型	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	17.5%						

第 7 3 章 鋼鐵製品

行政院提 稅則號別及貨名	行 政 院 政 策			提 案			稅 率			現 行 稅 率	說 明
	自 115 年 1 月 1 日起			自 114 年 1 月 1 日起			自 115 年 1 月 1 日起				
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		
73011000 鋼(鐵)板棒,不論已否鑽孔、銜孔或以元件組成者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾,修正稅則第7301節第73011000號及第73012000號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼,以NH代表馬國。	
73012000 經焊接之鋼鐵角、形及型	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%		
73021010 每公尺重量小於3.9公斤之鋼(鐵)輕軌	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	8.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	8.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾,修正稅則第7302節第73021010號、第73021020號、第73024000號、第73029010號及第73029090號等5項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼,以NH代表馬國。	
73021020 每公尺重量3.9公斤及以上之鋼(鐵)重軌	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
73024000 鋼鐵製魚尾板及感板	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
73029010 舊破鐵軌,可作坑道支柱用或經重新軋製轉變為其他物品者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
73029090 其他鐵道及電車道連軌鋼鐵材料	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
73030000 鑄鐵製管及空心型	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	17.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	17.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾,修正稅則第7303節第73030000號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼,以NH代表馬國。	

審 稅 名 稱	審 則 號 別	審 會 通 過 名 稱	查			通			稅			
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
73041100 不銹鋼製油、氣管線用無縫管			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
73041900 其他鋼鐵製(鑄鐵除外) 油、氣管線用無縫管			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
73042200 不銹鋼製鑽探油或氣所用無 縫鑽管			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
73042300 其他鋼鐵製鑽探油或氣所用 無縫鑽管			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
73042400 其他不銹鋼鑽探油或氣所用 無縫套管及導管			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
73042900 其他鋼鐵製(鑄鐵除外)鑽 探油或氣所用之無縫套管、 導管			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
73043100 鐵或非合金鋼圓橫斷面無縫 管及空心型，冷抽或冷軋(冷 軋)者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
73043910 無縫鋼鐵管坯料			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							

行政院提 案名	行政院 自臺馬經濟合作協定生效日起			提 案			稅 率			現 行 稅 率	說 明	
	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄			第2欄
73041100 不銹鋼製油、氣管線用無縫管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7304節第73041100號、第73041900號、第73042200號、第73042300號、第73042400號、第73042900號、第73043100號、第73043910號、第73043990號、第73044100號、第73044900號、第73045110號、第73045190號、第73045910號、第73045990號及第73049000號等16項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
73041900 其他鋼鐵製（鑄鐵除外）油、氣管線用無縫管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
73042200 不銹鋼製鑽採油或氣所用無縫管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
73042300 其他鋼鐵製鑽採油或氣所用無縫管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
73042400 其他不銹鋼製採油或氣所用無縫管及導管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
73042900 其他鋼鐵製（鑄鐵除外）鑽採油或氣所用之無縫管、導管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
73043100 鐵或非合金鋼圓橫斷面無縫管及空心型、冷抽或冷軋（冷延）者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
73043910 無縫鋼管坯料	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	

審 稅 則	查 會 通 過 名 稱	審			通			過			率
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
73043990 其他鐵或非合金鋼圓橫斷面 無縫管及空心型	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
73044100 不銹鋼圓橫斷面無縫管及空 心型，冷抽或冷軋（冷延） 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%								
73044900 其他不銹鋼圓橫斷面無縫管 及空心型	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%								
73045110 鉅絡合金鋼鐵無縫管，冷抽 或冷軋（冷延）者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%								
73045190 其他合金鋼製圓橫斷面無縫 管及空心型，冷抽或冷軋（ 冷延）者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%								
73045910 鉅絡合金鋼鐵無縫管，非冷 抽或冷軋（冷延）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%								
73045990 其他合金鋼製圓橫斷面其他 無縫管及空心型，非冷抽或 冷軋（冷延）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								
73049000 其他鋼鐵製（鑄鐵除外）無 縫管及空心型	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								

行政院提案 稅則號別及貨名	行政院			提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			明
	自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起				第1欄	第2欄	第3欄	
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄					
73043990 其他鐵或非合金鋼圓橫斷面 無縫管及空心型	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		
73044100 不銹鋼圓橫斷面無縫管及空 心型，冷抽或冷軋（冷延） 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		
73044900 其他不銹鋼圓橫斷面無縫管 及空心型	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		
73045110 鉬鎳合金鋼圓橫斷面，冷抽 或冷軋（冷延）者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		
73045190 其他合金鋼圓橫斷面無縫 管及空心型，冷抽或冷軋（ 冷延）者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		
73045910 鉬鎳合金鋼圓橫斷面，非冷 抽或冷軋（冷延）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		
73045990 其他合金鋼圓橫斷面其他 無縫管及空心型，非冷抽或 冷軋（冷延）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
73049000 其他鋼鐵製（鑄鋼除外）無 縫管及空心型	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		

審 稅 則 號	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	查 查 會			通 通			稅 稅		
		自 第 1 期 起	自 第 2 期 起	自 第 3 期 起	自 第 1 期 起	自 第 2 期 起	自 第 3 期 起	自 第 1 期 起	自 第 2 期 起	自 第 3 期 起
73051100	縱向薄弧焊接鋼鐵管，具圓 橫斷面，其外徑超過406 ．4公釐者	免稅	免稅	15%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
73051200	其他縱向焊接鋼鐵管，具圓 橫斷面，其外徑超過406 ．4公釐者	免稅	免稅	15%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
73051900	其他油氣管線用鋼鐵管，具 圓橫斷面，其外徑超過40 6．4公釐者	免稅	免稅	15%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
73052000	鑽探油、氣用套管，具圓橫 斷面，其外徑超過406． 4公釐者	免稅	免稅	15%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
73053100	其他縱向焊接鋼鐵管	免稅	免稅	15%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
73053900	其他焊接鋼鐵管，具圓橫斷 面，其外徑超過406．4 公釐者	免稅	免稅	15%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
73059000	其他鋼鐵管，具圓橫斷面， 其外徑超過406．4公釐 者	免稅	免稅	15%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
73061100	不銹鋼製油、氣管線用焊接 管	免稅	免稅	15%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅

行政院稅則號別及貨名	行政院		政		院		提		案		稅		現行稅則號別及貨名	行		稅	率	明	
	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄		第1欄	第2欄				第3欄
73051100 縱向潛弧焊接鋼鐵管，具圓橫斷面，其外徑超過406公釐者	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第3欄	自114年1月1日起	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄	73051100 縱向潛弧焊接鋼鐵管，具圓橫斷面，其外徑超過406公釐者	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第2欄	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7305節第73051100號、第73051200號、第73051900號、第73052000號、第73053100號、第73053900號及第73059000號等7項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
73051200 其他縱向焊接鋼鐵管，具圓橫斷面，其外徑超過406公釐者	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第3欄	自114年1月1日起	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄	73051200 其他縱向焊接鋼鐵管，具圓橫斷面，其外徑超過406公釐者	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第2欄	第3欄	
73051900 其他油氣管線用鋼鐵管，具圓橫斷面，其外徑超過406公釐者	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第3欄	自114年1月1日起	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄	73051900 其他油氣管線用鋼鐵管，具圓橫斷面，其外徑超過406公釐者	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第2欄	第3欄	
73052000 鑽探油、氣用套管，具圓橫斷面，其外徑超過406公釐者	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第3欄	自114年1月1日起	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄	73052000 鑽探油、氣用套管，具圓橫斷面，其外徑超過406公釐者	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第2欄	第3欄	
73053100 其他縱向焊接鋼鐵管	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第3欄	自114年1月1日起	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄	73053100 其他縱向焊接鋼鐵管	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第2欄	第3欄	
73053900 其他焊接鋼鐵管，具圓橫斷面，其外徑超過406公釐者	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第3欄	自114年1月1日起	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄	73053900 其他焊接鋼鐵管，具圓橫斷面，其外徑超過406公釐者	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第2欄	第3欄	
73059000 其他鋼鐵管，具圓橫斷面，其外徑超過406公釐者	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第3欄	自114年1月1日起	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄	73059000 其他鋼鐵管，具圓橫斷面，其外徑超過406公釐者	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第2欄	第3欄	
73061100 不銹鋼製油、氣管線用焊接管	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第3欄	自114年1月1日起	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄	73061100 不銹鋼製油、氣管線用焊接管	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第2欄	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7306節第73061100號、第73061900號、第73062100號、第73062900號、第73063000號、第73064000號、第

審 稅 名 稱	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	查 會			通			稅 率		
		自 第 1 期 起	自 第 2 期 起	自 第 3 期 起	自 第 1 期 起	自 第 2 期 起	自 第 3 期 起	自 第 1 期 起	自 第 2 期 起	自 第 3 期 起
73061900 其他鋼鐵製油、氣、管線用管	免稅	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期
73062100 不銹鋼製鐵採油或氣所用焊 接管及導管	免稅	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期
73062900 其他鋼鐵製鐵採油或氣所用 套管及導管	免稅	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期
73063000 其他管及空心型，鐵或非合 金鋼圓標斷面焊接管	免稅	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期
73064000 其他管及空心型，不銹鋼圓 標斷面焊接者	免稅	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期
73065000 其他管及空心型，其他合金 鋼圓標斷面焊接管	免稅	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期
73066100 方型或長方型標斷面焊接管	免稅	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期
73066900 其他鋼鐵製非圓標斷面焊接 管	免稅	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期

行政院提 稅則號別及貨名	行 政院提 案			院 提 案			稅 率			現 行 稅 率	現 行 稅 別 及 貨 名	說 明
	自114年1月1日起 第1欄	自114年1月1日起 第2欄	自114年1月1日起 第3欄	自115年1月1日起 第1欄	自115年1月1日起 第2欄	自115年1月1日起 第3欄	第1欄	第2欄	第3欄			
73061900 其他鋼鐵製油、氣管線用管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	73065000號、第73066100號、 第73066900號、第73068010號 及第73069090號等11項第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼，以NH代表馬國。	
73062100 不銹鋼製鑄採油或氣所用焊 接套管及導管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		
73062900 其他鋼鐵製鑄採油或氣所用 套管及導管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		
73063000 其他管及空心型，鑲或非合 金鋼圓橫斷面焊接管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		
73064000 其他管及空心型，不銹鋼圓 橫斷面焊接者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		
73065000 其他管及空心型，其他合金 鋼圓橫斷面焊接管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		
73066100 方型或長方型橫斷面焊接管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		
73066900 其他鋼鐵製非圓橫斷面焊接 管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		

審 稅 則 號	通 貨 名 稱	審 會 查			通 自 114 年 1 月 1 日起			稅 自 115 年 1 月 1 日起		
		自 臺灣經濟合作協定生效日起			第 1 欄			第 2 欄		
		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
73069010	鍍鍍合金鋼鐵管	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
73069090	其他鋼鐵製之其他管及空心 型	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
73072210	螺紋套筒 (僅含接頭), 不 鑄鋼製	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
73079210	其他鋼鐵製螺紋套筒 (僅含 接頭)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
73081000	鋼鐵製橋及橋體段	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
73089010	鋼鐵製船用拖桿、欄杆及船 殼零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
73089090	其他屬第 7308 節之貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
73121010	用於傳動裝置之編帶及絞股 線	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄

行政院提貨名	行 政 院 提 案			院 院 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率			說 明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
73069010 細銻合金鋼鐵管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	73069010 細銻合金鋼鐵管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第7307節第73072210號及第 73079210號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。
73069090 其他鋼鐵製之其他管及空心 型	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	73069090 其他鋼鐵製之其他管及空心 型	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%		
73072210 螺紋套筒（僅含接頭），不 銻鋼製	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	73072210 螺紋套筒（僅含接頭），不 銻鋼製	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%		
73079210 其他鋼鐵製螺紋套筒（僅含 接頭）	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	73079210 其他鋼鐵製螺紋套筒（僅含 接頭）	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%		
73081000 鋼鐵製橋及橋體段	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	73081000 鋼鐵製橋及橋體段	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%		為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第7308節第73081000號、第 73088910號及第73089090號等 3項第2欄稅率如左。依據CNS 國家名稱代碼，以MH代表馬 國。
73089010 鋼鐵製船用桅桿、欄杆及船 殼零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	73089010 鋼鐵製船用桅桿、欄杆及船 殼零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
73089090 其他屬第7308節之貨品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	73089090 其他屬第7308節之貨品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%		
73121010 用於傳動裝置之編帶及絞股 線	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	73121010 用於傳動裝置之編帶及絞股 線	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第7312節第73121010號、第 73121090號及第73129000號等 3項第2欄稅率如左。依據CNS 國家名稱代碼，以MH代表馬 國。

審 稅 則 號	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	審 查			通			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
73121090 其他鋼鐵絞股線、索及 繩、非電氣絕緣者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
73129000 鋼鐵製編帶、吊索及類似品 ，非電氣絕緣者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
73130000 有刷鋼鐵線；鋼鐵製圍籬用 之有刺或無刺之旋絞線或扁 平單線及鬆絞之雙線	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%							
73141200 不銹鋼製機械用環帶	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%							
73141400 其他不銹鋼製織布	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%							
73141910 環形（無接頭）輸送及傳動 用帶	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
73141920 其他輸送及傳動用帶	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
73141990 其他經緯交錯織成品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%							

行政院提 稅則號別及貨名	行 政 院 提 案			院 政 院 提 案			提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			說 明
	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
73121090 其他鋼鐵製絞股線、索及 繩、非電氣絕緣者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第3欄	方。	
73129000 鋼鐵製編帶、吊索及類似品 ，非電氣絕緣者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第3欄		
73130000 有利鋼鐵線：鋼鐵製圓錐用 之有刺或無刺之螺旋繩或扁 平單線及緊絞之雙線	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第7313節第73130000號第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼，以MH代表馬國。	
73141200 不銹鋼製機械用環帶	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第7314節第73141200號、第 73141400號、第73141910號、 第73141920號、第73141990 號、第73142000號、第 73143100號、第73143900號、 第73144100號、第73144200 號、第73144900號及第 73145000號等12項第2欄稅率 如左。依據CNS國家名稱代碼 ，以MH代表馬國。	
73141400 其他不銹鋼製織布	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第3欄		
73141910 環形（無掛頭）輸送及傳動 用帶	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第3欄		
73141920 其他輸送及傳動用帶	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第3欄		
73141990 其他經緯交錯織成品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第3欄		

審 稅 稅 則 號	審 查 會 別	審 查 通 貨 名 稱	審 查 會			通 過			稅 率					
			自 臺 馬 經 濟 合 作 協 定 生 效 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	自 114 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	自 115 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
73142000		鋼鐵線製柵格、網及籬網，交叉點經焊接，線之最大橫斷面尺寸3公厘及以上，網眼尺寸100平方公分及以上者	免稅	第1欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	15%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
73143100		鋼鐵線製柵格、網及籬網，交叉點經焊接，鍍或塗銑者	免稅		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)		15%							
73143900		其他鋼鐵線製柵格、網及籬網，交叉點經焊接者	免稅		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)		15%							
73144100		鋼鐵線製布、柵格、網及籬網，鍍或塗銑者	免稅		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)		15%							
73144200		鋼鐵線製布、柵格、網及籬網，塗塑膠者	免稅		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)		15%							
73144900		其他鋼鐵線製布、柵格、網及籬網	免稅		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)		15%							
73145000		鋼鐵製拉孔片	免稅		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)		15%							

行政院稅則號別及貨名	行 政 院 提 案			政 院			提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			明	
	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄		現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	第1欄	第2欄		第3欄
73142000 鋼鐵線製柵格、網及鐵網，交叉點經焊接，線之最大橫斷面尺寸3公厘及以上，網眼尺寸100平方公分及以上者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	
73143100 鋼鐵線製柵格、網及鐵網，交叉點經焊接，線或塗銲者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	
73143900 其他鋼鐵線製柵格、網及鐵網，交叉點經焊接者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	
73144100 鋼鐵線製布、柵格、網及鐵網，線或塗銲者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	
73144200 鋼鐵線製布、柵格、網及鐵網，塗塑膠者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	
73144900 其他鋼鐵線製布、柵格、網及鐵網	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	
73145000 鋼鐵製孔片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	

審 查 稅 則 號	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	審 查 會			通 過			稅 率		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
73170010 鋼鐵製軌道用釘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
73170020 圓釘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
73170030 梳理機用平頭釘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
73170090 其他屬第 7 3 1 7 節之貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
73269010 鋼鐵製菸具及化粧用具	9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
73269020 鋼鐵製辦公室用品	9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
73269030 鋼鐵製船舵	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
73269051 鋼鐵製合金用掛碼	6.2%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							

行政稅則號別及貨名	行 政 院 提 案 名			行 政 院 提 案			提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			說 明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄		第3欄	第1欄	第2欄	
73170010 銅鐵製軌道用釘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7317節第73170010號、第73170020號、第73170030號及第73170090號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
73170020 圖釘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	
73170030 梳理機用平頭釘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
73170090 其他屬第7317節之貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
73269010 銅鐵製茶具及化粧用具	9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%								9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7326節第73269010號、第73269020號、第73269030號、第73269051號、第73269052號、第73269059號、第73269060號、第73269070號、第73269080號及第73269090號等10項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
73269020 銅鐵製辦事室用品	9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%								9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	
73269030 銅鐵製船舵	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
73269051 銅鐵製冶金用掛碼	6.2%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%								6.2%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	

審 稅 則 號	審 查 會 別	審 查 通 貨 名 稱	審 查 會			通 過			稅 率		
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
73269052		鋼鐵製紡織機用紗管	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
73269059		其他工業用鋼鐵製品	6.2%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%						
73269060		搪瓷鐵器	9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%						
73269070		實驗室及醫療用鋼鐵製品	9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						
73269080		不銹鋼、合金鋼或以重量計 含碳量0.6%及以上之非 合金鋼條及桿切成之小片段 ，其長度不超過其最大橫斷 面尺寸，未進一步加工者	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						
73269090		其他鋼鐵製品	6.2%	免稅 (LDCs, PA, GT, N I, SV, HN, NZ, SG , MI)	12.5%						

行政院稅別及貨名	行 政 院 政 協 定 自 114 年 1 月 1 日 起			提 案 自 115 年 1 月 1 日 起			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率			說 明
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
73269052 鋼鐵製紡織機用紗管	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	73269052 鋼鐵製紡織機用紗管	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
73269059 其他工業用鋼鐵製品	6.2%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%				73269059 其他工業用鋼鐵製品	6.2%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	
73269060 搪瓷鐵器	9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%				73269060 搪瓷鐵器	9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	
73269070 實驗室及醫療用鋼鐵製品	9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%				73269070 實驗室及醫療用鋼鐵製品	9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
73269080 不銹鋼、合金鋼或以重量計 含碳量 0.6% 及以上之非 合金鋼條及綽切成之小片段 ，其長度不超過其最大橫斷 面尺寸，未進一步加工者	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%				73269080 不銹鋼、合金鋼或以重量計 含碳量 0.6% 及以上之非 合金鋼條及綽切成之小片段 ，其長度不超過其最大橫斷 面尺寸，未進一步加工者	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
73269090 其他鋼鐵製品	6.2%	免稅 (LDCs, PA, GT, N I, SV, HN, NZ, SG , MH)	12.5%				73269090 其他鋼鐵製品	6.2%	免稅 (LDCs, PA, GT, N I, SV, HN, NZ, SG )	12.5%	

第 7 4 章 銅及其製品

審 稅 名	查 查			通 通			稅 稅		
	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄
74010010 鑛(水)銅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅					
74010090 泥銅(沈澱銅)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅					
74020000 未精煉銅；供電解法精煉用 之附極銅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅					
74031100 陰極及陰極型精煉銅，未經 塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	2.5%					
74031200 精煉銅拉線條料(條錠)， 未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	2.5%					
74031300 精煉小銅坯，未經塑性加工 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	2.5%					
74031900 其他精煉銅，未經塑性加工 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	2.5%					
74032100 銅鎳基之合金(黃銅)，未 經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	2.5%					

第74章 銅及其製品

行政院提案 稅則號別及貨名	行 政 院 提 案			政 院			提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率			說 明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
74010010 鑄(水)銅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	自114年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第7401節第74010010號及第 74010090號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼, 以MH代表馬國。	
74010090 泥銅(沈澱銅)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	自114年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第7402節第74020000號第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼,以MH代表馬國。	
74020000 未精煉銅;供電解法精煉用 之陽極銅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	自114年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第7403節第74031100號、第 74031200號、第74031300號、 第74031900號、第74032100 號、第74032200號、第 74032910號及第74032990號等 8項第2欄稅率如左。依據CNS 國家名稱代碼,以MH代表馬 國。	
74031100 陰極及陰極型精煉銅,未經 塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	自114年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第7403節第74031100號、第 74031200號、第74031300號、 第74031900號、第74032100 號、第74032200號、第 74032910號及第74032990號等 8項第2欄稅率如左。依據CNS 國家名稱代碼,以MH代表馬 國。	
74031200 精煉銅拉線條料(條錠), 未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	自114年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第7403節第74031100號、第 74031200號、第74031300號、 第74031900號、第74032100 號、第74032200號、第 74032910號及第74032990號等 8項第2欄稅率如左。依據CNS 國家名稱代碼,以MH代表馬 國。	
74031300 精煉小銅坯,未經塑性加工 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	自114年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第7403節第74031100號、第 74031200號、第74031300號、 第74031900號、第74032100 號、第74032200號、第 74032910號及第74032990號等 8項第2欄稅率如左。依據CNS 國家名稱代碼,以MH代表馬 國。	
74031900 其他精煉銅,未經塑性加工 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	自114年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第7403節第74031100號、第 74031200號、第74031300號、 第74031900號、第74032100 號、第74032200號、第 74032910號及第74032990號等 8項第2欄稅率如左。依據CNS 國家名稱代碼,以MH代表馬 國。	
74032100 銅鎂基之合金(黃銅),未 經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	自114年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起 第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第7403節第74031100號、第 74031200號、第74031300號、 第74031900號、第74032100 號、第74032200號、第 74032910號及第74032990號等 8項第2欄稅率如左。依據CNS 國家名稱代碼,以MH代表馬 國。	

審 稅 則 號	查 會 別 及 通 貨 名 稱	查			通			稅			率	
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起				
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		
74032200	銅鎳基之合金(青銅),未 經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
74032910	銅鎳基之合金(鎳銅)或銅 鎳鐵基之合金(白銅、鎳 銀),未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%								
74032990	其他銅合金(第7405節 銅母合金除外),未經塑性 加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%								
74050000	銅母合金	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%								
74061000	非層狀結構之銅粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								
74062000	層狀結構之銅粉;鱗片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								
74188030	電鍍用陽極銅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								

行政院提 稅則號別及貨名	行 政 院 提 案			院 院			提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			說 明
	自114年1月1日起 第1欄	自114年1月1日起 第2欄	自115年1月1日起 第3欄	自114年1月1日起 第1欄	自114年1月1日起 第2欄	自115年1月1日起 第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
74032200 銅錫基之合金(青銅),未 經塑性加工者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅			免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		2.5%		
74032910 銅錫基之合金(錫銅)或銅 鎳基之合金(白銅、鎳 銀),未經塑性加工者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		2.5%		
74032990 其他銅合金(第7405節 銅母合金除外),未經塑性 加工者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		2.5%		
74050000 銅母合金	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第7405節第74050000號第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼,以MH代表馬國。	
74061000 非層狀結構之銅粉	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第7406節第74061000號及第 74062000號第2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼, 以MH代表馬國。	
74062000 層狀結構之銅粉;鱗片	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		免稅		
74198030 電鍍用陽極銅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第7419節第74198030號第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼,以MH代表馬國。	

第 7 5 章 鑛及其製品

審 稅 名 稱	審 查 通 過 名 稱	審 查			通			稅		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自 114 年 1 月 1 日起			自 115 年 1 月 1 日起		
		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
75011000 鑛		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅					
75012000 氧化鑛燒結物及冶煉鑛時所 得之其他中間產品		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅					
75021000 鑛，未經塑性加工者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%	1%					
75022000 鑛合金，未經塑性加工者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%	1%					
75030000 鑛廢料及碎屑		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅					
75040000 鑛粉及鱗片		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅					
75051110 鑛條及桿		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	2.5%					
75051120 鑛型材		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	5%					

第 7 5 章 鑄及其製品

行政院提議案名 稅則號別及貨名	行 政 院 政 策			提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	說 明
	自 114 年 1 月 1 日 起	自 115 年 1 月 1 日 起	自 115 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		
75011000 鑄鐵	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 7501 節第 75011000 號及第 75012000 號等 2 項第 2 欄稅率如 左。依據 CNS 國家名稱代碼， 以 MH 代表馬國。
75012000 氧化鑄塊結物及冶煉鑄時所 得之其他中間產品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
75021000 鑄，未經塑性加工者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%	1%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1%	1%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 7502 節第 75021000 號及第 75022000 號等 2 項第 2 欄稅率如 左。依據 CNS 國家名稱代碼， 以 MH 代表馬國。
75022000 鑄合金，未經塑性加工者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%	1%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1%	1%	
75030000 鑄廢料及碎屑	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 7503 節第 75030000 號第 2 欄 稅率如左。依據 CNS 國家名稱 代碼，以 MH 代表馬國。
75040000 鑄粉及鱗片	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 7504 節第 75040000 號第 2 欄 稅率如左。依據 CNS 國家名稱 代碼，以 MH 代表馬國。
75051110 鑄條及桿	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 7505 節第 75051110 號、第 75051120 號、第 75051210 號、第 75051220 號、第 75052100 號 及第 75052200 號等 6 項第 2 欄稅 率如左。依據 CNS 國家名稱代 碼，以 MH 代表馬國。
75051120 鑄型材	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	5%	

審 稅 號	查 會 通 過 名 稱	查 會			通 過			稅 率		
		自 第 1 期 起	自 第 2 期 起	自 第 3 期 起	自 第 1 期 起	自 第 2 期 起	自 第 3 期 起	自 第 1 期 起	自 第 2 期 起	自 第 3 期 起
75051210 鍍合金條及桿	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
75051220 鍍合金型材	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
75052100 鍍線，非合金者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
75052200 鍍合金線	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
75061010 鍍板及片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
75061020 鍍扁條	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
75061030 鍍箔	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
75062010 鍍合金板及片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅

行政院稅則號別及貨名	行政院提案			提議			稅率			現行稅則號別及貨名	行稅率			說明
	自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起				第1欄	第2欄	第3欄	
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄					
75051210 鍍合金條及桿	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
75051220 鍍合金型材	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
75052100 鍍線，非合金者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
75052200 鍍合金線	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
75061010 鍍板及片	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		為執行我國與馬紹隆經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第75061010號、第75061020號、第75061030號、第75062010號及第75062030號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代表馬國。
75061020 鍍扁條	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
75061030 鍍箔	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
75062010 鍍合金板及片	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		

審 稅 則 號	查 會 別	通 貨 名	查			通			稅			率
			自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	
75062020 鍍合金高條			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
75062030 鍍合金箔			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
75071100 鍍管，非合金者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
75071200 鍍合金管			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
75072000 鍍製管配件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
75089010 鍍造或表面鍍之鍍電鍍陽極 ，包括電鍍產品			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							

行政院提 稅則號別及貨名	行政院政 自臺馬經濟合作協定生效日起			提 自114年1月1日起			稅 自115年1月1日起			現 第1欄 免稅	行 第2欄 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	率 第3欄 5%	明
	第1欄 免稅	第2欄 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第3欄 5%	第1欄 免稅	第2欄 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第3欄 5%	第1欄 免稅	第2欄 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第3欄 5%				
75062020 鍍合金扁條	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%				
75062030 鍍合金箔	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%				
75071100 鍍管，非合金者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%				為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第75071100號、第75071200號及第75072000號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
75071200 鍍合金管	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%				
75072000 鍍製管配件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%				
75089010 鍍造或未鍍造之鍍電鍍陽極，包括電解產品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%				為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第75089010號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。

審 稅 名 稱	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	查 查 會						稅 率
		自臺灣經濟合作協定生效日起		自114年1月1日起		自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	
76011000 鋁，非合金，未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅		
76012010 鋁合金，直徑4吋及以上圓 鋁構錠，未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%					
76012020 鋁合金錠	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%					
76031000 非薄層結構之鋁粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%					
76032000 薄層結構之鋁粉；鱗片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%					
76051110 鋁拉絲條	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅					
76051900 鋁線，其最大橫斷面尺寸7 公厘及以下者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅					
76052110 鋁合金拉絲條	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅					

第76章 鋁及其製品

行政院提 稅則號別及貨名	行政院 自臺馬經濟合作協定生效日起			提 自114年1月1日起			稅 自115年1月1日起			現行稅則號別及貨名	行 稅			說 明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
76011000 鋁，非合金，未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7601節第76011000號、第76012010號及第76012020號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
76012010 鋁合金，直徑4吋及以上圓鋁構錠，未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7603節第76031000號及第76032000號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
76012020 鋁合金錠	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7603節第76031000號及第76032000號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
76031000 非薄層結構之鋁粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7603節第76031000號及第76032000號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
76032000 薄層結構之鋁粉，鱗片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7605節第76051110號、第76051900號、第76052110號及第76052900號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
76051110 鋁拉絲條	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7605節第76051110號、第76051900號、第76052110號及第76052900號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
76051900 鋁線，其最大橫斷面尺寸7公厘及以下者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7605節第76051110號、第76051900號、第76052110號及第76052900號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
76052110 鋁合金拉絲條	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7605節第76051110號、第76051900號、第76052110號及第76052900號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	

審 稅 則	查 會 別 及 通 貨 名	查			通			稅			率
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
76052900 鋁合金線，其最大橫斷面尺 寸了公厘及以下者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		
76071110 鋁素箔純度超過99.9% 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								
76071120 鋁素箔純度在99.9% (含) 以下，但超過99.3%，且其 厚度低於0.06公厘者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								
76071920 鋁液磁箱、化成箱，其厚度 不超過0.2公厘者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								
76151010 鋁製洗滌物及洗濯或擦亮 片、手套及類似品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%								
76152000 鋁製衛生設備及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%								
76169930 鋁製紗管	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								
76169941 錄、放影機磁鼓用鋁鑄件及 鑄件毛胚	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%								

行政院提貨名	行 政 院 提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名			行 稅 率			說 明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
76052900 鋁合金線，其最大橫斷面尺寸7公厘及以下者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7607節第76071110號、第76071120號及第76071920號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
76071110 鋁素箔純度超過99.9%者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
76071120 鋁素箔純度在99.9% (含) 以下，但超過99.3%，且其厚度低於0.06公厘者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
76071920 鋁浸蝕箔、化成箔，其厚度不超過0.2公厘者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
76151010 鋁製洗滌物及洗濯或擦亮片、手套及類似品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7615節第76151010號及第76152000號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
76152000 鋁製衛生設備及其零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	
76169930 鋁製紗管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7616節第76169930號及第76169941號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
76169941 鍍、鍍影機械用鋁鑄件及鑄件毛坯	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	

第 7 8 章 鉛及其製品

審 稅 則	會 別	通 貨 名	查						通			稅			率
			自臺馬經濟合作協定生效日起		自 114 年 1 月 1 日起		自 115 年 1 月 1 日起		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
			第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄							
78011000		精煉鉛，未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%										
78019100		未經塑性加工鉛，所含其他 元素以錒（以重量計）為主 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%										
78019900		其他未經塑性加工鉛	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%										
78020000		鉛廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅										
78042000		鉛粉及鱗片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%										

第 7 8 章 鉛及其製品

行政院提 案名 行 政 院 提 案 名	行政院			提案			稅率			現行稅則類別及貨名	行稅率			說明
	自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起				第1欄	第2欄	第3欄	
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄					
78011000 精煉鉛，未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7801節第78011000號、第78019100號及第78019900號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
78019100 未經塑性加工鉛，所含其他元素以錫（以重量計）為主者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
78019900 其他未經塑性加工鉛	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
78020000 鉛廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7802節第78020000號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
78042000 鉛粉及鱗片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第7804節第78042000號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	

第 7 9 章 鋅及其製品

審 稅 名	會 別 及 通 貨 名	查 查						通			稅			率
		自 115 年 1 月 1 日起		自 114 年 1 月 1 日起		自 113 年 1 月 1 日起		自 114 年 1 月 1 日起		自 113 年 1 月 1 日起		自 115 年 1 月 1 日起		
		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
79011100 鋅，非合金，含鋅重量在 9 9.99% 及以上者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%											
79011200 鋅，非合金，含鋅重量小於 99.99% 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%											
79031000 鋅末（藍粉）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%											
79039000 鋅粉及磷片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%											

第 7 9 章 錳及其製品

行政院提 稅則號別及貨名	行政院			提案			提			院			現行稅則號別及貨名	現行稅			說明
	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
79011100 錳，非合金，含錳重量在9 9.99%及以上者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第7901節第79011100號及第 79011200號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。
79011200 錳，非合金，含錳重量小於 9.99%者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第7903節第79031000號及第 79039000號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。
79031000 錳末（藍粉）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第7903節第79031000號及第 79039000號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。
79039000 錳粉及磷片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第7903節第79031000號及第 79039000號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。

第 80 章 錫及其製品

審 查 稅 則	會 別 及 通 貨 名 稱	查 查			通 通			稅 稅		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
80011000	錫，非合金者，未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅				
80012000	錫合金，未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%						
80020000	錫廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
80030010	錫條及桿	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%						
80030020	錫型材	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%						
80030030	錫線	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%						
80070020	錫板、片，厚度超過0.2公厘者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%						
80070030	錫扁條，厚度超過0.2公厘者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%						

第 80 章 錫及其製品

行政院稅則號別及貨名	行 政 院 提 案			院 提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			說 明
	自 114 年 1 月 1 日 起	自 114 年 1 月 1 日 起	自 115 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
80011000 錫，非合金者，未經塑性加工者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8001 節第 80011000 號及第 80012000 號等 2 項第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。	
80012000 錫合金，未經塑性加工者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
80020000 錫廢料及碎屑	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8002 節第 80020000 號第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。	
80030010 錫條及桿	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8003 節第 80030010 號、第 80030020 號及第 80030030 號等 3 項第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。	
80030020 錫型材	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
80030030 錫線	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
80070020 錫板、片，厚度超過 0.2 公厘者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8007 節第 80070020 號、第 80070030 號、第 80070040 號、第 80070050 號及第 80070060 號等 6 項第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。	
80070030 錫扁條，厚度超過 0.2 公厘者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		

審 稅 則	會 別	通 貨 名	查			通			稅			率
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
80070040		錫箔（不論是否印刷或以紙、紙板、塑膠或類似材料裱裝者），其厚度（不包括任何襯物）不超過0.2公厘者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
80070050		錫粉及磷片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							
80070060		錫管	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
80070070		錫製管配件（如：接頭、附管、套管）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							

行政院提 稅則號別及貨名	行政院			提案			稅率			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
80070040 錫箔（不論是否印刷或以紙、紙板、塑膠或類似材料裱裝者），其厚度（不包括任何襯物）不超過0.2公厘者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%		免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
80070050 錫粉及鱗片	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%		免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%			
80070060 錫管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%		免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
80070070 錫製管配件（如：接頭、肘管、套管）	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%		免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			

審 稅 則 號	會 別 及 通 貨 名 稱	查 查			通 通			稅 稅		
		自臺灣經濟合作協定生效日起		第3欄	自114年1月1日起		第3欄	自115年1月1日起		第3欄
		第1欄	第2欄		第1欄	第2欄		第1欄	第2欄	
81011000	錫粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
81019400	未經塑性加工之錫，包括僅 經燒結而成之條及桿	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
81019600	錫線	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
81019700	錫原料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
81019910	條及桿，不包括僅經燒結而 成者，型材、板、片、扁條 及箔	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
81019990	其他錫製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
81021000	錫粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
81029400	未經塑性加工之錫，包括僅 經燒結而成之條及桿	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄

第81章 其他卑金屬；瓷金；及其製品

行政院提 稅則號別及 貨名	行			政			院			提			稅			現	行			稅	率	說	明
	自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			第3期			第2期				第1期						
	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期		第1期	第2期	第3期				
81011000 錫粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8101節第81011000號、第81019400號、第81019700號、第81019990號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代馬國。
81019400 未經塑性加工之錫，包括僅經燒結而成之條及桿	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8102節第81021000號、第81029400號、第81029500號、第81029700號及第81029900號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代馬國。
81019600 錫線	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8102節第81021000號、第81029400號、第81029500號、第81029700號及第81029900號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代馬國。
81019700 錫廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8102節第81021000號、第81029400號、第81029500號、第81029700號及第81029900號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代馬國。
81019910 條及桿，不包括僅經燒結而成者，型材、板、片、扁條及箔	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8102節第81021000號、第81029400號、第81029500號、第81029700號及第81029900號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代馬國。
81019990 其他錫製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8102節第81021000號、第81029400號、第81029500號、第81029700號及第81029900號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代馬國。
81021000 錫粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8102節第81021000號、第81029400號、第81029500號、第81029700號及第81029900號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代馬國。
81029400 未經塑性加工之錫，包括僅經燒結而成之條及桿	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8102節第81021000號、第81029400號、第81029500號、第81029700號及第81029900號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代馬國。

審 稅 名 稱	審 稅 名 稱	查 查			通			稅			率
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自 114 年 1 月 1 日起			自 115 年 1 月 1 日起			
		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
81029500 條及桿，不包括經燒結而成者，型材、板、片、扁條及箔	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		
81029600 銅條	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		
81029700 銅廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		
81029900 其他銅製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		
81032010 未經塑性加工之鋁，包括僅經燒結而成之條及桿	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		
81032020 鋁粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		
81033000 鋁廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		
81039100 錫塊	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		

行政院稅則號別及貨名	行政院			提案			稅率			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起				第1欄	第2欄	第3欄	
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄					
81029500 條及桿，不包括僅經燒結而成者，型材、板、片、扁條及箔	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
81029600 細線	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
81029700 細廢料及碎屑	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
81029900 其他細製品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
81032010 未經塑性加工之鋁，包括僅經燒結而成之條及桿	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8103節第81032010號、第81032020號、第81033000號、第81039100號及第81039900號等5項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
81032020 鋁粉	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
81033000 鋁廢料及碎屑	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
81039100 埤塊	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		

審 稅 名 稱	審 查 號 則	會 別 及 通 貨 名 稱	查			通			稅			率	
			自 第 1 欄 起	自 第 2 欄 起	自 第 3 欄 起	自 第 1 欄 起	自 第 2 欄 起	自 第 3 欄 起	自 第 1 欄 起	自 第 2 欄 起	自 第 3 欄 起		
81039900 其他鋁製品			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
81041100 錐，以重量計至少含有99 ，8%之錐，未經塑性加工 者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	免稅								
81041900 其他錐，未經塑性加工者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	免稅								
81042000 錐原料及碎屑			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	免稅								
81043010 錐片、車屑及錐，依大小 分級者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	5%								
81043020 錐粉			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	2.5%								
81049000 其他錐製品			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	5%								
81052010 錐及其他錐之中間產 品；未經塑性加工之錐			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	免稅								

行政院提 案	行政院提 案	行 政 院 提 案			行 政 院 提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	稅 率			明 示
		自115年1月1日起	自114年1月1日起	自113年1月1日起	第3欄	第2欄	第1欄			第3欄	第2欄	第1欄	
81039900 其他鋁製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	5%	免稅	免稅	81039900 其他鋁製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8104節第81041100號、第 81041900號、第81042000號、 第81043010號、第81043020號 及第81049000號等6項第2欄稅 率如左。依據CNS國家名稱代 碼，以H代表馬國。
81041100 錐，以重量計至少含有99 ·8%之錐，未經塑性加工 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	81041100 錐，以重量計至少含有99 ·8%之錐，未經塑性加工 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
81041900 其他錐，未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	81041900 其他錐，未經塑性加工者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
81042000 錐廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	81042000 錐廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
81043010 錐銼片、車屑及粗、依大小 分級者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	5%	免稅	免稅	81043010 錐銼片、車屑及粗，依大小 分級者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	
81043020 錐銼	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	2.5%	免稅	免稅	81043020 錐銼	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	
81049000 其他錐製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	5%	免稅	免稅	81049000 其他錐製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	
81052010 錐銼及其他錐銼之中間產 品；未經塑性加工之錐	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	81052010 錐銼及其他錐銼之中間產 品；未經塑性加工之錐	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8105節第81052010號、第 81052020號、第81053000號、 第81059010號及第81059090號 等5項第2欄稅率如左。依據

審 稅 則 號	會 別 及 通 貨 名 稱	查 查 查			通 通 通			稅 稅 稅			率
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
81052020 鉛粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		
81053000 鉛廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								
81059010 鉛絲	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%								
81059090 其他鉛製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%								
81061000 鋅及其製品，包括廢料及碎屑，以重量計，純含量超過99.99%者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1.25%								
81069000 其他鋅及其製品，包括廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1.25%								
81082000 未經塑性加工之鈦；粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								
81083000 鈦廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								

行政院提 稅則號別及貨名	行 政 院 政 協 定 生 效 日 起			提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率			說 明
	自 115 年 1 月 1 日 起			自 114 年 1 月 1 日 起			自 115 年 1 月 1 日 起				第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄					
81052020 鉛粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	CNS 國家名稱代碼，以 11H 代表馬國。	
81053000 鈦廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
81059010 鉛絲	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
81059090 其他鉛製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
81061000 鉛及其製品，包括廢料及碎屑，以重量計，鉛含量超過 99.99% 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1.25%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1.25%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8106 節第 81061000 號及第 81069000 號等 2 項第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 11H 代表馬國。	
81069000 其他鉛及其製品，包括廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1.25%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1.25%		
81082000 未經塑性加工之鉛；粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8108 節第 81082000 號、第 81083000 號、第 81089010 號及第 81089090 號等 4 項第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 11H 代表馬國。	
81083000 鈦廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		

審 稅 則	查 號	會 別	通 貨 名	查			通			稅			率
				自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
				第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
81089010	鍍金屬陽極			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
81089080	其他鍍製品			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
81092100	未經塑性加工之鍍及鍍粉，以重量計，銻含量少於銻含量1/500者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
81092900	其他未經塑性加工之鍍及鍍粉			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
81093100	鍍廢料及碎屑，以重量計，銻含量少於銻含量1/500者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
81093900	其他鍍廢料及碎屑			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
81099100	其他鍍製品，以重量計，銻含量少於銻含量1/500者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
81099900	其他鍍製品			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							

行政院提 稅則號別及貨名	行政院			提			案			稅			現	行			稅	明
	自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄		
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄									
81089010 鈦金屬廢碎	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
81089090 其他鈦製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
81092100 未經塑性加工之鎢及鎢粉， 以重量計，鎢含量少於鎢含 量1/500者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定開稅減讓承諾，修正稅則 第8109節第81092100號、第 81092900號、第81093100號、 第81093900號等6項第2欄稅 率如左。依據CNS國家名稱代 碼，以01代表馬國。
81092900 其他未經塑性加工之鎢及鎢 粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
81093100 鎢廢料及碎屑，以重量計， 鎢含量少於鎢含量1/50 0者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
81093900 其他鎢廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
81099100 其他鎢製品，以重量計，鎢 含量少於鎢含量1/500 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
81099900 其他鎢製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			

審 稅 名 稱	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	查 查 會			通 通			稅 稅			率
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
81101000 未經塑性加工之錳；粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	2.5%
81102000 錳廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
81109000 其他錳製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	5%
81110010 未經塑性加工之錳	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	2.5%
81110020 錳廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
81110030 錳製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	7.5%
81121200 未經塑性加工之鍍；粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
81121300 鍍廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅

行政院稅則號別及貨名	行政院提案			提議			稅率			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起				第1欄	第2欄	第3欄	
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄					
81101000 未經塑性加工之錒：粉	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8110節第81101000號、第81102000號及第81109000號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代表馬國。
81102000 錒廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
81109000 其他錒製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
81110010 未經塑性加工之錒	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8111節第81110010號、第81110020號及第81110030號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代表馬國。
81110020 錒廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
81110030 錒製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
81121200 未經塑性加工之鍍：粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8112節第81121200號、第81121300號、第81122100號、第81122200號、第81122900號、第81123100號、第81123910號、第81123990號、第81124100號、第81124910號、第81124990號、第81125100號、第81125200號、第81125900
81121300 鍍廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	

審 查 稅 則	會 別	通 貨 名 稱	查 查			通 通			稅 稅			率
			自產馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
81121900 其他鐵製品			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
81122100 未經塑性加工之鉛；鉛			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
81122200 錳廢料及碎屑			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
81122900 其他錳製品			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
81123100 未經塑性加工之鉛；鉛廢料 及碎屑；鉛粉			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
81123910 鉛絲			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							
81123990 其他鉛製品			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
81124100 未經塑性加工之錒；錒廢料 及碎屑；錒粉			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							

行政院提 稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現行稅則號別及貨名	行			稅率	明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄		第2欄	第3欄			
81121900 其他鑄製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅			免稅								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	號、第81126100號、第81126920號、第81126990號、第81129211號、第81129212號、第81129219號、第81129223號、第81129224號、第81129229號、第81129911號、第81129919號、第81129930號、第81129940號及第81129990號等30項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
81122100 未經塑性加工之錳、粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅			免稅								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
81122200 錳廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅			免稅								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
81122900 其他鑄製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅			5%								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅	免稅	5%	免稅		
81123100 未經塑性加工之鉛、鉛廢料及碎屑；鉛粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅			免稅								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
81123910 鉛絲	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅			2.5%								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	免稅	免稅	2.5%	免稅		
81123990 其他鑄製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅			5%								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅	免稅	5%	免稅		
81124100 未經塑性加工之錳、錳廢料及碎屑；錳粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅			免稅								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		

審 稅 名 稱	查 稅 通 過 名 稱	查			通			稅		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
81124910 鐵絲	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
81124990 其他鐵製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
81125100 未經塑性加工之鉛	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
81125200 鉛廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
81125900 其他鉛製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
81126100 錳廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
81126910 未經塑性加工之錳；錳粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
81126920 鐵絲	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							

行政院提 稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄					
81124910 鍊絲	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%					
81124990 其他鐵製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%					
81125100 未經塑性加工之鉗；鉗	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅					
81125200 鉅廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅					
81125900 其他鉅製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%					
81126100 鑄廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅					
81126910 未經塑性加工之鑄；鑄粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%					
81126920 鑄絲	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%					

審 稅 名 稱	審 查 號 別	通 過 貨 名	查 查			會			通			稅			
			自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	
81129200 其他鑄製品			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
81129211 未經塑性加工之鍍			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅										
81129212 未經塑性加工之銅			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅										
81129219 未經塑性加工之其他基金 屬：粉			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅										
81129223 錳廢料及碎屑			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅										
81129224 鉍廢料及碎屑			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅										
81129229 其他基金屬廢料及碎屑			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅										
81129911 錳絲			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%										

行政院提 稅則號別及貨名	行		政		院		提		案		稅		現	行		稅	率	說	明
	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄		第1欄	第2欄				
81126990 其他鑄製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%				
81129211 未經塑性加工之鋳	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅				
81129212 未經塑性加工之鋼	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅				
81129219 未經塑性加工之其他合金 屬；粉	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅				
81129223 鑄廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅				
81129224 鋼廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅				
81129229 其他合金屬廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅				
81129911 鑄絲	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%				

審稅則號	審稅類別及通名	查 查			通 通			稅 稅		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
81129919 其他單金屬絲	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
81129930 鍍製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
81129940 銅製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
81129990 其他本節所屬單金屬製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
81130010 寬金	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1.25%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
81130020 寬金廢料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
81130030 寬金製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	

行政院提 稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現	行			稅	率	明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄			
81129919 其他半金屬絲	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
81129930 鍍製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
81129940 銅製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
81129990 其他本節所屬半金屬製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
81130010 瓷金	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1.25%									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1.25%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1.25%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1.25%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1.25%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8113節第81130010號、第 81130020號及第81130030號等 3項第2欄稅率如左。依據CNS 國家名稱代碼，以MH代表馬 國。	
81130020 瓷金膠料及碎屑	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
81130030 瓷金製品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		

第 8 2 章 車 金 屬 製 工 具 、 器 具 、 匙 、 叉 及 其 零 件

審 稅 則 號	會 通 貨 名 過	查 會			通 過			稅 率			
		自 臺 馬 經 濟 合 作 協 定 生 效 日 起			自 114 年 1 月 1 日 起			自 115 年 1 月 1 日 起			
		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
82084010	刀 及 刀 片 ， 供 收 割 機 或 割 草 機 用 者	免 稅	免 稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免 稅	免 稅						
82090010	未 裝 配 工 具 用 之 板 、 桿 、 刀 尖 及 類 似 品 ， 硬 化 鎢 製 者	免 稅	免 稅 (LDCs, PA, CT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	5%							
82159900	第 8 2 1 5 節 之 各 種 物 品 ， 未 配 成 套 ， 未 鍍 貴 金 屬 者	10%	免 稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	15%							

審 稅 則 號	會 通 貨 名 過	查 會			通 過			稅 率			
		自 本 次 修 正 生 效 日 起			自 114 年 1 月 1 日 起			自 115 年 1 月 1 日 起			
		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
82119530	其 他 錳 鐵 製 刀 柄	6%	免 稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG)	12.5%							

第 8 2 章 五金屬製工具、器具、利器、匙、叉及其零件

行政院別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現行稅則號別及貨名	率			說明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
82084010 刀及刀片，供收割機或割草 機用者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	自114年1月1日起	自115年1月1日起		免稅	免稅	免稅	自114年1月1日起	自115年1月1日起		免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8208節第82084010號第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼，以MH代表馬國。
82090010 未裝配工具用之板、桿、刀 尖及類似品，碳化鎢製者	免稅	免稅 (LDCs, PA, GT, N I, SV, HN, NZ, SG , MH)	5%				免稅	5%	免稅				免稅	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8209節第82090010號第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼，以MH代表馬國。
82159900 第 8 2 1 5 節之各種物品， 未配成套，未鍍貴金屬者	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%				免稅	15%	免稅				免稅	15%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8215節第82159900號第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼，以MH代表馬國。

行政院別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現行稅則號別及貨名	率			說明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
82119530 其他鋼鐵製刀柄	6%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	自本次修正生效日起	自114年1月1日起		免稅	12.5%	免稅	自114年1月1日起	自115年1月1日起		免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為符合我國WTO入會關稅減讓 承諾，修正稅則第8211節第 82119530號第1欄稅率如左。

第 83 章 雜項單金屬製品

審 稅 則	查 號	會 別	通 貨 名	查			通			稅		
				自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
				第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
83012000	免稅		機動車輛用鎖，單金屬製	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%							
83023000	免稅		其他適合機動車輛用之架 座、配件及類似品，單金屬 製	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%							

第 8 3 章 雜項車金屬製品

行 政 院 提 案 名 稱	政 府 提 案			提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			說 明
	自 114 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	自 114 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	自 115 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄		第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	
83012000 機動車輛用鎖，車金屬製	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8301 節第 83012000 號第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 NH 代表馬國。
83023000 其他適合機動車輛用之架座、配件及類似品，車金屬製	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%								免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8302 節第 83023000 號第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 NH 代表馬國。

第 8 4 章 核子反應器、鍋爐、機器及機械用具；及其零件

增註

審查會通過內容	行政院提案內容	現行內容	容說	明
<p>三、為防制空氣污染，防治水污染，防制噪音，防制振動，檢驗環境及清理廢棄物，輸入歸屬本章（包含稅則第 84798950 及 84799020 號）之機器設備（零件、配件在內），養殖漁業以經農業部證明用途屬實；符合工廠管理規定之製造成業以經經濟部證明用途屬實；其他使用機械以經環保署證明用途屬實者免稅。</p>	<p>三、為防制空氣污染，防治水污染，防制噪音，防制振動，檢驗環境及清理廢棄物，輸入歸屬本章（包含稅則第 84798950 及 84799020 號）之機器設備（零件、配件在內），養殖漁業以經農業部證明用途屬實；符合工廠管理規定之製造成業以經經濟部證明用途屬實；其他使用機械以經環保署證明用途屬實者免稅。</p>	<p>三、為防制空氣污染，防治水污染，防制噪音，防制振動，檢驗環境及清理廢棄物，輸入歸屬本章（包含稅則第 84798950 及 84799020 號）之機器設備（零件、配件在內），養殖漁業以經行政院農業委員會證明用途屬實；符合工廠管理規定之製造成業以經經濟部證明用途屬實；其他使用機械以經環保署證明用途屬實者免稅。</p>	<p>為配合行政院組織改造，原行政院農業委員會改制為農業部，原行政院環境保護署改制為環境部，爰修正機關名稱如左。</p>	
<p>十、為和平用途，輸入原子能研究、發展、生產、保防、防護、廢料營運設備及原子能發電相關設備，經提出原產國執照，並經核能安全委員會證明用途屬實者免稅。</p>	<p>十、為和平用途，輸入原子能研究、發展、生產、保防、防護、廢料營運設備及原子能發電相關設備，經提出原產國執照，並經核能安全委員會證明用途屬實者免稅。</p>	<p>十、為和平用途，輸入原子能研究、發展、生產、保防、防護、廢料營運設備及原子能發電相關設備，經提出原產國執照，並經核能安全委員會證明用途屬實者免稅。</p>	<p>為配合行政院組織改造，原行政院原子能委員會改制為核能安全委員會，爰修正機關名稱如左。</p>	
<p>十一、符合牧場登記規定之畜牧業輸入整套自動化畜牧用機（儀）器設備，經農業部證明用途屬實者免稅。</p>	<p>十一、符合牧場登記規定之畜牧業輸入整套自動化畜牧用機（儀）器設備，經農業部證明用途屬實者免稅。</p>	<p>十一、符合牧場登記規定之畜牧業輸入整套自動化畜牧用機（儀）器設備，經行政院農業委員會證明用途屬實者免稅。</p>	<p>為配合行政院組織改造，原行政院農業委員會改制為農業部，爰修正機關名稱如左。</p>	
<p>十四、符合農業發展條例之農民、農民團體及農業企業機構，為提升營運效能，輸入稅則第 8427 節供農業產銷用之叉舉車或其他工作車，經農業部證明用途屬實者免稅。</p>	<p>十四、符合農業發展條例之農民、農民團體及農業企業機構，為提升營運效能，輸入稅則第 8427 節供農業產銷用之叉舉車或其他工作車，經農業部證明用途屬實者免稅。</p>	<p>十四、符合農業發展條例之農民、農民團體及農業企業機構，為提升營運效能，輸入稅則第 8427 節供農業產銷用之叉舉車或其他工作車，經行政院農業委員會證明用途屬實者免稅。</p>	<p>為配合行政院組織改造，原行政院農業委員會改制為農業部，爰修正機關名稱如左。</p>	

第 8 4 章 核子反應器、鍋爐、機器及機械用具；及其零件

審 稅 號	會 別 及 通 貨 名	查 查 自臺灣經濟合作協定生效日起			通 自 114 年 1 月 1 日起			稅 自 115 年 1 月 1 日起		
		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
84011000	核子反應器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84012000	同位素分離機與設備及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84013000	核子反應器用之非放射性燃料元件 (匣式)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84014000	核子反應器之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84071000	航空用引擎，火花點火內燃活塞式	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84091000	航空內燃活塞引擎之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84099170	汽缸頭	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	30%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84099990	其他專用或主要用於壓縮點火內燃活塞引擎之零件	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	30%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅

第84章 核子反應器、鍋爐、機器及機械用具；及其零件

行政院提議案名 稅則號列及貨名	行			政			院			提			案			現行稅則號列及貨名	現行稅率	行	稅	率	說	明
	第1欄	第2欄	第3欄	自臺灣經濟合作協定生效日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄							
84011000 核子反應器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅											免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8401節第84011000號、第84012000號、第84013000號及第84014000號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。		
84012000 同位素分離機與設備及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅											免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅					
84013000 核子反應器用之非放射性燃料元件（匣式）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅											免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅					
84014000 核子反應器之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅											免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅					
84071000 航空用引擎，火花點火內燃活塞式	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅											免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅				為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8407節第84071000號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
84091000 航空內燃活塞引擎之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅											免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅				為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8409節第84091000號、第84099170號及第84099990號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
84099170 汽缸頭	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	30%	30%											免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	30%					
84099990 其他專用或主要用於壓縮點火內燃活塞引擎之零件	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	30%	30%											5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	30%					

審 稅 則	查 會 別	通 貨 名	查			通			稅			率
			自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	
84111100	渦輪噴射引擎，推進力不超過25仟牛頓者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84111200	渦輪噴射引擎，推進力超過25仟牛頓者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84112100	螺旋槳推動用渦輪機，功率不超過1100匹者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84112200	螺旋槳推動用渦輪機，功率超過1100匹者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84119100	渦輪噴射引擎或螺旋槳推動渦輪機之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84141010	專用或主要用於製造半導體或平面顯示器之真空泵	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84145910	專用或主要用於冷卻微處理器、通訊機具、自動資料處理機或單元等之風扇	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84178010	裝化爐及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	

行政院提 稅則號別及 貨名	行			政			院			提			案			現	行			稅	率	明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄			
84111100 渦輪噴射引擎，推進力不超 過2.5仟牛頓者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	自114年1月1日起	自115年1月1日起		免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8411節第84111100號、第 84111200號、第84112100號、 第84112200號及第84119100號 等5項第2欄稅率如左。依據 CNS國家名稱代碼，以MH代表 馬國。
84111200 渦輪噴射引擎，推進力超過 2.5仟牛頓者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅				免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84112100 螺旋槳推動用渦輪機，功率 不超過1100匹者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅				免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84112200 螺旋槳推動用渦輪機，功率 超過1100匹者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅				免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84119100 渦輪噴射引擎或螺旋槳推動 渦輪機之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅				免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84141010 專用或主要用於製造半導體 或平面顯示器之真空泵	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%				免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8414節第84141010號及第 84145910號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。
84145910 專用或主要用於冷卻處理 器、通訊機具、自動資料處 理機或單元等之風扇	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%				免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84178010 裝化爐及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅				免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8417節第84178010號第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼，以MH代表馬國。

審 稅 名 稱	查 號 及 通 貨 名 稱	查			通			稅		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84182920 電動吸放式家用冰箱	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84183010 超低溫(攝氏零下70度及 以下)臥式冷凍櫃,容量不 超過800公升者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							
84184010 超低溫(攝氏零下70度及 以下)直立式冷凍櫃,容量 不超過900公升者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							
84185010 其他超低溫(攝氏零下70 度及以下)冷凍櫃	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, SZ, M H)	5%							
84186950 血液或精液之冷藏、冷凍設 備	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅							
84186960 冷凍培養箱	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅							
84192000 內、外科或實驗室用消毒器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%							
84194010 實驗室用蒸餾器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅							

行政院稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			現行稅則號別及貨名	行			稅率	稅率	明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄			
84182920 電動吸收式家用冰箱	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%	免稅	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8418節第84182920號、第84183010號、第84186950號及第84186960號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。					
84183010 超低溫（攝氏零下70度及以下）臥式冷凍櫃，容量不超過800公升者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)						
84184010 超低溫（攝氏零下70度及以下）直立式冷凍櫃，容量不超過900公升者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)						
84185010 其他超低溫（攝氏零下70度及以下）冷凍櫃	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, SZ, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, SZ)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, SZ)						
84186950 血液或精液之冷藏、冷凍設備	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)						
84186960 冷凍培養箱	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)						
84192000 內、外科或實驗室用消毒器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8419節第84192000號、第84194010號、第84194020號、第84195010號、第84198930號、第84198950號、第84199020號及第84199090號等8項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。					
84194010 實驗室用蒸餾器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)						

審 稅 則	查 會 通 過 名 稱	查 會			通			稅			率
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84194020 煤焦油蒸餾塔設備		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
84195010 具有入出口管，其管內徑3 厘米或以下之氣聚合物製熱 交換器		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%							
84198930 恆溫培養箱（器）		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
84198950 茶結晶槽設備		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
84199020 內，外科及實驗室用消毒器 零件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84199090 其他第8419節所屬貨品 之零件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84201020 專用於製造印刷電 路基板或印刷電路用之壓合 滾軋機		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84212910 氣聚合物液體過濾或淨化 機具，其濾心或淨化器膜厚 度不超過140微米		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%							

行政院提案	政院提案			院提案			提			現行稅則號別及貨名	行			明
	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期		第1期	第2期	第3期	
84194020 煤焦油蒸餾塔設備	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
84195010 具有入出口管，其管內徑3厘米或以下之氣聚合物製熱交換器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	7.5%							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%			
84198930 恆溫培養箱（器）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
84198950 茶結晶槽設備	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
84199020 內、外科及實驗室用消毒器零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
84199090 其他第8419節所屬貨品之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
84201020 專用或主要用于製造印刷電路基板或印刷電路用之壓合滾軋機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8420節第84201020號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
84212910 氣聚合物製液體過濾或淨化機具，其濾心及淨化器厚度不超過140微米	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	7.5%							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8421節第84212910號、第84213920號及第84219920號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬	

審 稅 則 號	查 會 別 及 通 貨 名	查			通			稅			率
		自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	
84213920	外殼為不銹鋼，且具有入出口管，其管內徑不超過1.3厘米之氣體過濾或淨化機具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, ID)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84219920	第84212910或84213920款所屬貨品之零件	免稅	免稅 (LDCs, PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, ID)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84232010	電子秤，供輸送帶上貨品連續稱重用者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, M, ID)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84233010	固定重量秤及磅重量預先訂定之物料注入袋或容器用之電子秤，包括電子式漏斗秤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, M, ID)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84238110	電子秤，衡重最大重量不超過30公斤者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, M, ID)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84238210	電子秤，衡重最大重量超過30公斤，但不超過5000公斤者，不包括機動車輛用地磅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, M, ID)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84238910	電子秤，衡重最大重量超過5000公斤者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, M, ID)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄

行政院稅則號別及貨名	行政院			提案			提議			現行稅則號別及貨名	行稅率			說明
	自15年1月1日起	自14年1月1日起	自15年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
84213920 外殼為不銹鋼，且具有入出口管，其管內徑不超過1.3厘米之氣體過濾或淨化機具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8423節第84232010號、第84233010號、第84238110號、第84238910號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
84219920 第84212910或84213920款所屬貨品之零件	免稅 (LDGs, PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅 (LDGs, PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%		免稅 (LDGs, PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%			
84232010 電子秤，供輸送帶上貨品連續衡重用者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
84233010 固定重量秤及磅重量預先訂定之物料注入袋或容器用之電子秤，包括電子式漏斗秤	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
84238110 電子秤，衡重最大重量不超過30公斤者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
84238210 電子秤，衡重最大重量超過30公斤，但不超過500公斤者，不包括機動車輛用地磅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
84238910 電子秤，衡重最大重量超過5000公斤者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			

審 稅 則 號	會 別 及 貨 名	查			通			稅			率
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84239090	其他各種衝器之法碼；衝器零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84248910	整套消防設備	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							
84248920	專用或主要用於製造印刷電路或印刷電路組件之發射、散播或噴霧機具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84249030	專用或主要用於製造印刷電路或印刷電路組件之發射、散播或噴霧機具零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
84251100	電動滑車及吊重機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84251900	非電動之滑車及吊重機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84253100	電動絞車；電動絞盤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
84253900	非電動絞車；非電動絞盤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							

行政院提案名稱	行政院提案			現行稅則號別及貨名			現行稅率			說明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84239090 其他各種衡器之法碼；衡器零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	84239090 其他各種衡器之法碼；衡器零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	7.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8424節第84249030號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
84248910 整套消防設備	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	84248910 整套消防設備	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	2.5%	
84248920 專用或主要用於製造印刷電路或印刷電路組件之發射、散播或噴霧機具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	84248920 專用或主要用於製造印刷電路或印刷電路組件之發射、散播或噴霧機具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	7.5%	
84249030 專用或主要用於製造印刷電路或印刷電路組件之發射、散播或噴霧機具零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	84249030 專用或主要用於製造印刷電路或印刷電路組件之發射、散播或噴霧機具零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	5%	
84251100 電動滑車及吊重機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	84251100 電動滑車及吊重機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	7.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8425節第84251100號、第84251900號、第84253100號、第84253900號及第84254100號、第84254200號及第84254900號等7項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
84251900 非電動之滑車及吊重機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	84251900 非電動之滑車及吊重機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	7.5%	
84253100 電動絞車；電動絞盤	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	84253100 電動絞車；電動絞盤	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	5%	
84253900 非電動絞車；非電動絞盤	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	84253900 非電動絞車；非電動絞盤	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	5%	

審 稅 則	會 別	通 貨 名	查 查 自臺灣經濟合作協定生效日起			通 自114年1月1日起			稅 自115年1月1日起			率
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84254100		修車廠內使用之固定升高系 統	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84254200		其他液壓千斤頂及吊重機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84254900		其他千斤頂；昇高車輛用之 吊重機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84261100		具有固定支架之架空移動起 重機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84261210		具有輪胎之移動式升降架	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84261220		踏載機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84261900		其他架設移動起重機、運輸 起重機、高架起重機、橋式 起重機及移動式升降架	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84262000		塔式起重機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							

行政院稅則號別及貨名	行政院政			提			稅			現	行			稅	率	明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自113年1月1日起	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期		第1期	第2期	第3期			
84254100 修車廠內使用之固定升高系 統	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84254200 其他液壓千斤頂及吊重機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84254900 其他千斤頂；昇高車輛用之 吊重機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84261100 具有固定支架之架空移動起 重機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8426節第84261100號、第 84261210號、第84261220號、 第84261900號、第84262000 號、第84263000號、第 84264100號、第84264900號、 第84269100號及第84269500號 等10項第2欄稅率如左。依據 CNS國家名稱代碼，以MH代表 馬國。
84261210 具有輪胎之移動式升降架	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84261220 跨載機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84261900 其他架空移動起重機、運輸 起重機、高架起重機、橋式 起重機及移動式升降架	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84262000 塔式起重機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				

審 稅 則	會 別	貨 名	查			通			稅			率
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84263000		龍門型或托架型伸臂起重機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84264100		其他自力推動機械，具輪胎者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84264900		其他自力推動機械	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84269100		設計安裝於公路車輛之其他機械	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84269900		其他第8426節所屬之貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84281011		升降機（載客用）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
84281019		其他升降機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
84281020		吊斗式吊重機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							

行政院提案稅則號別及貨名	行政院提案			提議			稅率			現行稅則號別及貨名	稅率			說明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
84263000 龍門型或托架型伸臂起重機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
84264100 其他自力推動機械，具輪胎者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
84264900 其他自力推動機械	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
84269100 設計安裝於公路車輛之其他機械	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
84269900 其他第8426節所屬之貨品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
84281011 升降機（載客用）	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8428節第84281011號、第84281019號、第84281020號、第84283100號、第84283300號、第84283900號、第84284010號、第84284020號、第84286000號、第84287000號及第84289000號等14項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
84281019 其他升降機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
84281020 吊斗式吊重機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		

審 稅 號	審 查 則	會 別	通 貨 名	查			通			稅			率
				自 臺 灣 經 濟 合 作 協 定 生 效 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	自 114 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	自 115 年 1 月 1 日 起	
84282010	氣壓式升降機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84282020	氣壓式輸送機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84283100	連續動作輸送貨品或材料之 升降機及輸送機，特殊設計 用於地下者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84283200	連續動作輸送貨品或材料之 升降機及輸送機，吊斗型			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84283300	連續動作輸送貨品或材料之 升降機及輸送機，帶型			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84283900	其他連續動作輸送貨品或材 料之升降機及輸送機，其他 型式			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84284010	升降梯（移動樓梯）			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
84284020	移動通道			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							

行政院稅則號別及貨名	行 政 院 提 案 名			行 政 院 提 案 號			行 政 院 提 案 日期			行 政 院 提 案 日期			行 政 院 提 案 日期			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率			說 明
	自 115 年 1 月 1 日起			自 114 年 1 月 1 日起			自 115 年 1 月 1 日起			自 114 年 1 月 1 日起			自 115 年 1 月 1 日起				自 114 年 1 月 1 日起			
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
84282010 氣壓式升降機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%												免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
84282020 氣壓式輸送機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%												免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84283100 連續動作輸送貨品或材料之 升降機及輸送機，特殊設計 用於地下者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%												免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84283200 連續動作輸送貨品或材料之 升降機及輸送機，吊斗型	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%												免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84283300 連續動作輸送貨品或材料之 升降機及輸送機，帶型	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%												免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84283900 其他連續動作輸送貨品或材 料之升降機及輸送機，其他 型式	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%												免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84284010 升降梯（移動樓梯）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%												免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%				
84284020 移動通道	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%												免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				

審 稅 名 稱	審 查 號 別	通 貨 名 稱	查 查			通 通			稅 稅		
			自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄
			自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄
84286000 高架纜車、升降梯、滑雪履 帶索；纜車牽引機械			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84287000 其他升降、搬運、裝卸之工 業用機器人			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84289000 其他升降、搬運、裝卸機器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84291100 履帶式推土機和斜盤推土機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84291900 其他推土機及斜盤推土機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84292000 平土機及整平機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84293000 刮土機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84294000 碾運機及壓路機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄

行政院提案名	行政院提案			提議			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1期	第2期	第3期		第1期	第2期	第3期	
84286000 高架纜車、升降椅、滑雪履帶索；纜車牽引機械	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	84286000 高架纜車、升降椅、滑雪履帶索；纜車牽引機械	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%	
84287000 其他升降、搬運、裝卸之工業用機器人	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	84287000 其他升降、搬運、裝卸之工業用機器人	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%	
84289000 其他升降、搬運、裝卸機器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	84289000 其他升降、搬運、裝卸機器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%	
84291100 履帶式推土機和斜錐推土機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	84291100 履帶式推土機和斜錐推土機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8429節第84291100號、第84291900號、第84292000號、第84293000號、第84294000號、第84295100號、第84295200號及第84295900號等8項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
84291900 其他推土機及斜錐推土機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	84291900 其他推土機及斜錐推土機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	5%	
84292000 平土機及整平機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	84292000 平土機及整平機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	5%	
84293000 刮土機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	84293000 刮土機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	5%	
84294000 碾運機及壓路機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	84294000 碾運機及壓路機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	5%	

審 稅 號	查 會 別 及 通 貨 名	查			通			稅			率
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
84295100	前端鏟斗機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84295200	上層機構可作360度旋轉 之機動鏟土機、挖掘機及鏟 斗機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)								
84295900	其他機動鏟土機、挖掘機及 鏟斗機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)								
84301000	打樁機及起樁機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)								
84302000	鏟雪機及吹雪機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)								
84303100	自力推動之煤或岩石開採機 及隧道機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)								7.5%
84303900	其他煤或岩石開採機及隧道 機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)								5%
84304110	自力推動掘井機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)								免稅

行政院稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現	行			稅	率	明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄			
84295100 前端鏟斗機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%				為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8430節第84301000號、第 84302000號、第84303100號、 第84303900號、第84304110 號、第84304190號、第 84304900號、第84305000號、 第84306100號及第84306900號 等10項第2欄稅率如左。依據 CNS國家名稱代碼，以H代表 馬國。	
84295200 上層機構可作360度旋轉 之機動鏟土機、挖掘機及鏟 斗機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%											
84295900 其他機動鏟土機、挖掘機及 鏟斗機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%											
84301000 打樁機及起樁機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%											
84302000 鏟雪機及吹雪機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%											
84303100 自力推動之煤或岩石開採機 及隧道機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%											
84303900 其他煤或岩石開採機及隧道 機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%											
84304110 自力推動掘井機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅									免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅											

審 稅 號	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	查 查			通 通			稅 稅			率
		自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	
84304190	其他自力推動鑽孔或掘孔機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第3欄	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄	
84304900	其他鑽孔或掘孔機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
84305000	土壤、礦物、礫砂用之其他 搬動、平整、整平、刮土、 挖掘、搗緊、震壓、抽取機 械，自力推動者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
84306100	非自力推動搗緊或緊壓機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
84306900	其他土壤、礦物、礫砂用之 其他搬動、平整、整平、刮 土、挖掘、抽取機械，非自 力推動者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
84311000	第 8 4 2 5 節機械用零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
84313110	電梯或扶梯用零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
84313190	其他升降機、吊斗式起重機 或升降梯用零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							

行政院稅則號別及貨名	行政院提案			提議			稅率			現行稅則號別及貨名	行稅率			說明
	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
84304190 其他自力推動鑽孔或掘孔機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
84304900 其他鑽孔或掘孔機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
84305000 土壤、礫物、礫砂用之其他掘動、平土、整平、刮土、挖掘、搗緊、緊壓、抽取機械，自力推動者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
84306100 非自力推動搗緊或緊壓機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
84306900 其他土壤、礫物、礫砂用之其他掘動、平土、整平、刮土、挖掘、抽取機械，非自力推動者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
84311000 第 8 4 2 5 節機械用零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第84311000號、第84313110號、第84313190號、第84313900號、第84314100號、第84314200號、第84314300號及第84314900號等8項第2欄稅率知左。依據CNS國家名稱代碼，以M代表馬國。	
84313110 電梯或扶梯用零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
84313190 其他升降機、吊斗式吊重機或升降梯用零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		

審 稅 名 稱	審 查 會 別	通 貨 名 稱	查 查 會			通			稅 率				
			自 臺 馬 經 濟 合 作 協 定 生 效 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	自 114 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	自 115 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄
84313900 其他8428節機器用零件			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	7.5%	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	第1欄	第2欄	第3欄
84314100 吊斗、鏟、抓及夾			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	5%	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	第1欄	第2欄	第3欄
84314200 推土機或斜鏟推土機之刀片			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	5%	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	第1欄	第2欄	第3欄
84314300 第843041或843049目之鑽孔或掘孔機械之零件			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	5%	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	第1欄	第2欄	第3欄
84314900 其他8426、8429或8430節機械用零件			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	5%	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	第1欄	第2欄	第3欄
84321010 迴轉犁			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	2%	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	第1欄	第2欄	第3欄
84321090 其他犁			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	4%	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	第1欄	第2欄	第3欄
84322100 圓盤耙			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	4%	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	第1欄	第2欄	第3欄

行政院提 稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			現	行			稅	率	說	明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄				
84313900 其他8428節機器用零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%					
84314100 吊斗、鏟、抓及夾	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%					
84314200 推土機或斜鏟推土機之刀片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%					
84314300 第843041或843049目之鑽孔或掘孔機械之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%					
84314900 其他第8426、8429或8430節機械用零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%					
84321010 迴轉犁	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2%													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2%					
84321090 其他犁	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%					
84322100 圓盤耙	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%													免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%					

為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8432節第84321010號、第84321090號、第84322100號、第84322910號、第84323100號、第84323900號、第84324100號、第84324200號、第84328010號、第84328090號、第84329010號、第84329020號、第84329030號及第84329090號等15項第2欄稅率如左，依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。

審 稅 則	查 會 別	通 貨 名	查			通			稅			率
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84322910 中耕機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.75%							
84322990 其他耙、鬆土機、除草機和 耙草機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%							
84323100 免耕直接播種機、種植機及 移植機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							
84323900 其他播種機、種植機及移植 機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							
84324100 堆肥放佈機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%							
84324200 施肥機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%							
84328010 耕耘機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%							
84328090 其他機械			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%							

行政院提 稅則號別及貨名	行政院			提案			稅率			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期		第1期	第2期	第3期	
84322910 中耕機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.75%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3.75%		
84322990 其他耙、鬆土機、除草機和 耙草機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%		
84323100 免耕直接播種機、種植機及 移植機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
84323900 其他播種機、種植機及移植 機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
84324100 堆肥散佈機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%		
84324200 施肥機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%		
84328010 耕耘機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%		
84328090 其他機械	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%		

審 稅 則 號	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	查 查 會			通 通			稅 稅			率	
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起				
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		
84329010	中耕機及耕耘機之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84329020	插秧機零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%								
84329030	迴轉犁零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2%								
84329090	其他第8432節所屬貨品 之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2%								
84331100	割草機，動力水平旋轉割切 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%								
84331900	割草機、公園或運動場所其他 割草機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%								
84332000	其他割草機，包括牽引車裝 置之切割棒	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%								
84333000	其他乾草製造機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%								

行政院稅則號別及貨名	行政院政			提			院			現	行		稅	率	明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄			
84329010 中耕機及耕耘機之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8433節第84331100號、第 84331900號、第84332000號、 第84333000號、第84334000 號、第84335100號、第 84335200號、第84335310號、 第84335390號、第84335900 號、第84336000號及第 84339000號等12項第2欄稅率 如左。依據CNS國家名稱代碼 ，以MH代表馬國。	
84329020 插秧機零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
84329030 迴轉犁零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2%		
84329090 其他第8432節所屬貨品 之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2%		
84331100 割草機，動力水平旋轉割切 者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%		
84331900 草坪、公園或運動場用其他 割草機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%		
84332000 其他割草機，包括牽引車裝 置之切割棒	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%		
84333000 其他乾草製造成機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%		

審 稅 則	審 查 號 別	審 查 通 過 名 稱	審 查			通			稅			率
			自 第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	自 第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	自 第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
			自 臺 馬 經 濟 合 作 協 定 生 效 日 起			自 114 年 1 月 1 日 起			自 115 年 1 月 1 日 起			
84334000		薯草或飼料打包機，包括收 葉打包機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
84335100		收割、脫粒聯合機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%							
84335200		其他脫粒機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%							
84335310		甘蔗青採機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
84335390		其他壓或並收割機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
84335900		其他收割機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%							
84336000		蛋類、水果或其他農產品用 清潔、分類或分級機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84339000		第 8 4 3 3 節所屬貨品之零 件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2%							

行政院提案 稅則號別及貨名	行 政 院 提 案			政 府 經 濟 合 作 協 定 生 效 日 起			院 院			提 提			稅 稅			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率			說 明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
84334000 薯莖或飼料打包機，包括收 集打包機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
84335100 收割、脫粒聯合機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%	免稅		
84335200 其他脫粒機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	4%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%	免稅		
84335310 甘蔗青採機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
84335390 其他根莖或莖收割機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
84335900 其他收割機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%	免稅		
84336000 蛋類、水果或其他農產品用 清潔、分類或分級機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅		
84339000 第 8 4 3 3 節所屬貨品之零 件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2%	免稅		

審 稅 則 號	查 會 通 貨 名	查			通			稅		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84341000 擠乳機		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%						
84342000 乳品機械		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%						
84349000 擠乳機及乳品機械之零件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%						
84423010 盲人用點字製版機		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
84423030 排版或排字機械、器具及設 備，不論是否具有鑄字裝置		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
84423090 鑄字機，製造印刷版、滾筒 或其他印刷組件之機械、器 具及設備		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
84424010 盲人用點字製版機零件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
84424090 其他前述機械、器具或設備 之零件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%						

行政院提 稅則號別及 貨名	行政院			提案			稅率			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明	
	自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起				第1欄	第2欄			第3欄
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄						
84341000 標乳機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8434節第84341000號、第84342000號及第84349000號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。		
84342000 乳品機械	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%				
84349000 標乳機及乳品機械之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%				
84423010 盲人用點字製版機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8442節第84423010號、第84423030號、第84424090號、第84424010號、第84425010號、第84425030號及第84425090號等9項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。		
84423030 排版或排字機械、器具及設備，不論是否具有鑄字裝置	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84423090 鑄字機，製造印刷版、滾筒或其他印刷組件之機械、器具及設備	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
84424010 盲人用點字製版機零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅				
84424090 其他前述機械、器具或設備之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%				

審 查 稅 則 號	會 別 及 通 貨 名	審 查			通			稅			
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84425010	鉛字、壓印紙模、印刷版、滾筒，已製作之版、滾筒及石印版	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84425020	鑄字模	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
84425030	印製鈔票及郵票用母版	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
84425090	其他第844250目所屬之貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84431910	盲人用點字印刷機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
84433100	能與自動資料處理機或電腦網路連接，具有列印、複印及傳真兩種或以上功能之機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84433200	其他印表機、複印機及傳真機，能與自動資料處理機或電腦網路連接者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84433900	其他印表機、複印機及傳真機，不論是否併裝一起	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							

行政院提案	行政院			提案			稅率			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
84425010 鉛字、壓印紙模、印刷版、滾筒、已製作之版、滾筒及石印版	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
84425020 鑄字模	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
84425030 印製鈔票及郵票用母版	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
84425090 其他第844250目所屬之貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
84431910 盲人用點字印刷機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8443節第84431910號、第84433100號、第84433200號、第84433900號、第84439100號及第84439900號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以00代表馬國。	
84433100 能與自動資料處理機或電腦網路連接，具有列印、複印及傳真兩種或以上功能之機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
84433200 其他印表機、複印機及傳真機，能與自動資料處理機或電腦網路連接者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
84433900 其他印表機、複印機及傳真機，不論是否併裝一起	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			

審 稅 名	審 查 會 別 及 通 貨 名	查			通			稅		
		自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄
84439100 利用第 8 4 4 2 節之印刷 版、滾筒及其他印刷組件之 印刷機之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	5%	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
84439900 其他本節所屬物品之零件及 附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	2.5%	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
84520000 鞋、靴之製造或修理機械	4%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	6%	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
84561110 專用或主要用於製造印刷電 路、印刷電路組件、第 8 5 1 7 節所屬貨品零件，或自 動資料處理機零件之雷射加 工工具機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	5%	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
84561210 專用或主要用於製造印刷電 路、印刷電路組件、第 8 5 1 7 節所屬貨品零件，或自 動資料處理機零件之其他光 或光子加工工具機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	5%	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
84669320 專用或主要用於製造印刷電 路、印刷電路組件、第 8 5 1 7 節所屬貨品零件，或自 動資料處理機零件之雷射或 其他光、光子束、超音波或 放電加工工具機零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	5%	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄

行政院稅則號別及貨名	行政院			提案			稅率			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
84439100 利用第8442節之印刷版、滾筒及其他印刷組件之印刷機之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8453節第84532000號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
84439900 其他本節所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8456節第84561110號及第84561210號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
84520000 鞋、靴之製造或修理機械	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	4%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	6%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8453節第84532000號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
84561110 專用或主要用於製造印刷電路、印刷電路組件、第8517節所屬貨品零件，或自動資料處理機零件之雷射加工工具機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8456節第84561110號及第84561210號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
84561210 專用或主要用於製造印刷電路、印刷電路組件、第8517節所屬貨品零件，或自動資料處理機零件之其他光或光子束加工工具機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8466節第84669320號及第84669330號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	

審 稅 號	查 會 別	查 通 貨 名	查			通			稅			率
			自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	
84669330		專用或主要用於製造第 8 5 丁了節所屬貨品零件，或自動資料處理機零件之綜合加工機(車、鑽床、銑床)、銑床或切斷機零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	
84672910		手提電腦機	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	
84672920		電剪	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	
84672930		電動套筒扳子	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	
84672940		成衣工業切紡織品用之裁割機	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	
84672990		其他電動手工工具	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	
84701010		具有計算功能之袖珍型資料記錄、重現及顯示之機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	
84701020		電子計算器，不藉外接電源操作者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.45%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.45%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.45%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.45%	

行政院提案 稅則號別及貨名	行政院提案生效日期			提案			稅率			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明	
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄		第2欄	第3欄	第1欄		第2欄
84669330 專用或主要用於製造第85 17節所屬貨品零件，或自 動資料處理機零件之綜合加 工機、數值控制加工機(車 床、鑽床、銑床)、锯床或切 斷機零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第84672920號、第84672930號、 第84672940號及第84672990號 等5項第2欄稅率如左。依據 CNS國家名稱代碼，以MH代表 馬國。
84672910 手提電磨機	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	
84672920 電剪	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	
84672930 電動套筒扳手	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	
84672940 成衣工業切紡織品用之裁割 機	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	
84672990 其他電動手工具	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	
84701010 具有計算功能之袖珍型資料 記錄、重現及顯示之機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第84701020號、第84702100號、 第84702900號、第84703000 號、第84705000號及第 84709000號等7項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。
84701020 電子計算器，不藉外接電源 操作者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.45%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3.45%	

審 稅 名 稱	查 會 通 過 名 稱	審 查 會			通 過			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84702100 附列表裝置之電子計算器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.45%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84702900 其他電子計算器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.45%							
84703000 其他計算器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	8.75%							
84705000 收銀機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	9%							
84709000 其他第8470節所屬之機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
84713000 攜帶式自動資料處理機，其重量不超過10公斤並至少包含有一中央處理單元，一鍵盤及一顯示器者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
84714100 其他自動資料處理機同一機殼內至少包含有一中央處理單元及一輸入、輸出單元，不論是否組合者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
84714900 其他自動資料處理機，具系統形式者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							

行政院稅則號別及貨名	行 政 院 政 協 定 生 效 日 起			提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率			說 明	
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄		第2欄	第3欄	第1欄		第2欄
84702100 附有列表裝置之電子計算器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.45%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	3.45%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定期稅讓讓承諾，修正稅則第8471節第84713000號、第84714100號、第84714900號、第84715000號、第84716010號、第84716030號、第84716090號、第84717010號、第84717090號、第84718000號、第84719010號、第84719020號、第84719030號、第84719040號及第84719090號等15項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
84702900 其他電子計算器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.45%									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	3.45%	
84703000 其他計算器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	8.75%									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	8.75%	
84705000 收銀機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	9%									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	9%	
84709000 其他第8470節所屬之機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
84713000 攜帶式自動資料處理機，其重量不超過10公斤並至少包含有一中央處理單元，一鍵盤及一顯示器者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	10%	
84714100 其他自動資料處理機同一機殼內至少包含有一中央處理單元及一輸入、輸出單元，不論是否組合者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	10%	
84714900 其他自動資料處理機，具系統形式者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	10%	

審 稅 則 號	查 會 別	通 貨 名	查			通			稅			
			自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	
84715000	第 847141 或 847149 等目除外之處理單元，在同一機殼內不論其是否含有一個或兩個下列形式之單元：儲存單元、輸入單元、輸出單元	免稅	免稅	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84716010	終端機	免稅	免稅	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84716030	鍵盤	免稅	免稅	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84716090	其他輸入或輸出單元，在同一機殼內不論其是否含有儲存單元者	免稅	免稅	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84717010	磁碟機	免稅	免稅	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84717090	其他儲存單元	免稅	免稅	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84718000	其他自動資料處理機單元	免稅	免稅	7.75%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84719010	具有特殊程式控制計算機或具有記憶能量之文字處理機	免稅	免稅	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅

行 政 院 提 案 名 稱	行 政 院 提 案 日 期			提 案 日 期			稅 率			現 行 稅 則 別 及 貨 名	現 行 稅 率	明
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄			
84715000 第 8 4 7 1 4 1 或 8 4 7 1 4 9 等 目 除 外 之 處 理 單 元， 在 同 一 機 殼 內 不 論 其 是 否 含 有 一 個 或 兩 個 下 列 形 式 之 單 元： 儲 存 單 元、 輸 入 單 元、 輸 出 單 元	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅		
84716010 終 端 機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅		
84716030 鍵 盤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅		
84716090 其 他 輸 入 或 輸 出 單 元， 在 同 一 機 殼 內 不 論 其 是 否 含 有 儲 存 單 元 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅		
84717010 磁 碟 機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅		
84717090 其 他 儲 存 單 元	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅		
84718000 其 他 自 動 資 料 處 理 機 單 元	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.75%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.75%	免稅		
84719010 具 有 特 殊 程 序 控 制 計 算 機 或 具 有 記 憶 能 量 之 文 字 處 理 機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅		

審 稅 則	審 查 號 別	審 查 通 過 貨 名	審 查			通 過			稅 率		
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84719020		卡片穿孔機、卡片分類機、卡片校對機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84719030		磁性或光學閱讀機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84719040		輸入資料處理機之資料登錄設備，如打卡機、檢卡機、磁帶登錄機等	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84719090		其他第8471節所屬之貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.75%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84721000		複印機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84723010		信件分類或註銷郵票用機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84729010		鑄幣分類機或計數機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
84729020		打孔機或裝訂機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅

行政院提 案名	行			政			院			提			案			現	行	稅	率	明
	第1欄	自臺馬經濟合作協定生效日起		第2欄	第3欄	第1欄	自114年1月1日起		第2欄	第3欄	第1欄	自115年1月1日起		第2欄	第3欄					
		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				10%	免稅				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
84719020 卡片打孔機、 卡片校對機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		
84719030 磁性或光學閱讀機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		
84719040 輸入資料處理機之資料登錄 設備，如打卡機、磁卡機、 磁帶登錄機等	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		
84719090 其他第8471節所屬之貨 品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.75%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.75%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.75%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.75%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.75%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.75%		
84721000 複印機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8472節第84721000號、第 84723010號、第84729030 號、第84729040號、第 84729050號、第84729060號、 第84729070號及第84729090號 等10項第2欄稅率如左。依據 CNS國家名稱代碼，以MH代表 馬國。	
84723010 信件分類或註銷郵票用機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
84729010 鑄幣分類機或計數機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
84729020 打孔機或裝訂機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		

審稅則號	通貨名	查			會			通			稅			率
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			第1欄	第2欄	第3欄	
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄				
84729030 削鉛筆機		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄			
84729040 支票糖寫機及支票簽字機		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%										
84729050 自動櫃員機		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%										
84729060 地址印製機及門牌浮印機		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%										
84729070 打字機，不包括第8443節之列表機；文字處理機		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%										
84729090 其他第8472節所屬辦公 室用機器		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%										
84732100 電子計算器之零件及附件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%										
84732900 其他第8470節所屬機器 之零件及附件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%										

行 政 院 提 案 名 稱	行 政 院 政 策			提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率	備 註
	自 114 年 1 月 1 日 起	自 115 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄			
84729030 削鉛筆機	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅	10%	
84729040 支票簿寫機及支票簽字機	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅	7.5%	
84729050 自動櫃員機	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅	7.5%	
84729060 地址印製機及門牌浮印機	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅	7.5%	
84729070 打字機，不包括第 8 4 4 3 節之列表機；文字處理機	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅	5%	
84729090 其他第 8 4 7 2 節所屬辦公 室用機器	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, CN, NZ, SG, M H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, CN, NZ, SG, M H)	免稅	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, CN, NZ, SG)	免稅	7.5%	
84732100 電子計算器之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅	5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 8473 節第 84732100 號、第 84732900 號、第 84734010 號、 第 84734020 號、第 84734090 號 及第 84735000 號等 6 項第 2 欄稅 率如左。依據 CNS 國家名稱代 碼，以 0 代表馬國。
84732900 其他第 8 4 7 0 節所屬機器 之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅	5%	

審 稅 則	查 會 通 貨 名	查			通			稅			率
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84734010	打孔機、裝訂機及刺綉筆機之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84734020	打字機(不包括第8443節之列表機)、文字處理機或與其他第8472節機器共用之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84734090	其他第8472節機器之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84735000	同時適用第8470至8472節之兩節或以上機器之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84741000	運別、鑄分、分離或洗滌機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84742000	軋碎或磨粉機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84743100	混凝土或泥漿攪拌機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84743200	磚物、瀝青攪拌機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	

行政稅則號別及貨名	行 政 院 提 案			提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			說 明
	自 114 年 1 月 1 日 起	自 114 年 1 月 1 日 起	自 115 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
84734010 打孔機、裝釘機及刷鉛筆機之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
84734020 打字機(不包括第 8 4 4 3 節之列表機)、文字處理機或與其他第 8 4 7 2 節機器共用之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
84734090 其他第 8 4 7 2 節機器之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
84735000 同時適用第 8 4 7 0 至 8 4 7 2 節之兩節或以上機器之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
84741000 選別、篩分、分離或洗滌機器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8474 節第 84741000 號、第 84742000 號、第 84743100 號、第 84743200 號及第 84749000 號等 7 項第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。	
84742000 軋碎或磨粉機器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
84743100 混凝土或泥漿攪拌機器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
84743200 礦物、瀝青攪拌機器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		

審 稅 則	審 查 號 別	審 查 會 通 貨 名	審 查 會			通 過			稅 率		
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84743900 其他混合或摻合機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84748000 固體礦物燃料、陶土漿、濕 水泥、粉刷材料或其他粉 狀、糊狀礦產品用之混凝、 造模或造型機器及鑄造用砂 模製造機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								
84749000 第8474節所屬機械之零 件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								
84752100 製造金屬及其預形品之機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								
84759010 第847521目所屬機器 之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								
84768910 換幣機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	17.5%								
84768920 郵票出售機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								
84769010 郵票出售機零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								

行政院提貨名	行			政			院			提			案			現行稅則號別及貨名	現	行			稅	率	說	明
	自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			第1欄			第2欄					第3欄						
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄									
84743900 其他混合或揉合機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%							
84748000 固體礦物燃料、陶土漿、濕 水泥、粉刷材料或其他粉 狀、糊狀礦產品用之混凝、 造模或造型機器及鑄造用砂 模製造機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%							
84749000 第8474節所屬機械之零 件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%							
84752100 製造光纖及其預形品之機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%							
84759010 第847521目所屬機器 之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%							
84768910 換幣機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	17.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	17.5%							
84768920 郵票出售機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅							
84769010 郵票出售機零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅							

審 稅 則	審 查 號 別	審 查 通 過 名 稱	查			通			稅		
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84769020	換管機零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
84791010	泥漿或泥凝土鋪佈機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84791020	道路噴沙石機器或鋪佈瀝青 類路面材料機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84791090	其他公共工程、建築或類似 之機械	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
84798930	船舶駕駛設備及舵具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
84798950	空箱污穢防制設備、噪音防 制設備、振動防制設備、環 境監測設備、水污染防治設 備及廢棄物清理設備	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
84798961	專用或主要用於製造印刷電 路組件之自動插置電子元件 機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5.7%							
84798991	電漿清潔機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	7.5%							

行政稅則號別及貨名	行政院提案			提議			稅率			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
84799020 換幣機零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8479節第84791010號、第 84791020號、第84791090號、 第84798930號、第84798950 號、第84798961號、第 84798991號、第84799010號、 第84799020號及第84799030號 等10項第2欄稅率如左。依據 CNS國家名稱代碼，以MH代表 馬國。	
84791010 泥漿或混凝土鋪佈機器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
84791020 道路噴沙石機器或鋪佈瀝青 類路面材料機器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
84791090 其他公共工程、建築或類似 之機械	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
84798930 船舶駕駛設備及舵具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
84798950 空氣污染防制設備、噪音防 制設備、振動防制設備、環 境監測設備、水污染防治設 備及廢棄物清理設備	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
84798961 專用或主要用於製造印刷電 路組件之自動插置電子元件 機器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5.7%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5.7%		
84798991 電漿清潔機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%		

審 稅 則 號	查 會 通 過 名	查			通			稅			率
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84799010	船舶駕駛設備及舵具之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅					
84799020	空氣污染防制設備、噪音防 制設備、振動防制設備、環 境監測設備、水污染防治設 備及廢棄物清理設備之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅					
84799030	專用或主要用於製造印刷電 路組件之自動裝置電子元件 機器零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	5%	免稅	免稅					
84818050	電壓3000伏特及以上斷 路器用真空閘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅					
84818060	天然氣管線緊急自動遮斷器 (閘)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅					
84819010	內胎閘之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅					
84819020	消防栓之零件	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	2.5%	免稅	免稅					
84819090	其他第8481節所屬貨品 之零件	3%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%	免稅	免稅					

行政稅則號別及貨名	行政院提案			提議			現行稅則號別及貨名	行稅率			說明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
84799010 船舶駕駛設備及舵具之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
84799020 空氣污染防治設備、噪音防制設備、振動防制設備、環境監測設備、水污染防治設備及廢棄物清理設備之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
84799030 專用或主要用於製造印刷電路組件之自動插置電子元件機器零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	5%	5%	
84818050 電壓3000伏特及以上斷路器用真空開	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8481節第84818050號、第84818060號、第84818010號、第84819020號及第84819090號等5項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代表馬國。
84818060 天然氣管線緊急自動遮斷器(閥)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
84819010 內胎閥之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
84819020 消防栓之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	2.5%	2.5%	
84819090 其他第8481節所屬貨品之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	3%	7.5%	

審 稅 則 號	查 會 別	通 貨 名 稱	審		查			會			通			稅		
			自臺灣經濟合作協定生效日起		自114年1月1日起			自115年1月1日起			自115年1月1日起					
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		
84861000		製造晶柱或晶圓之機器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	5%											
84862000		製造半導體裝置或積體電路之機器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅											
84863000		製造平面顯示器之機器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	5%											
84864000		本章柱十一(丙)所規範之機器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅											
84869000		第8486節所屬機器之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%											
84871000		船舶推進器及其葉片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅											

行政稅則號別及貨名	行		政		院		提		案		稅		現	行		稅	率	稅	明
	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄				
84861000 製造晶柱或晶圓之機器及器具	免稅	免稅	免稅	免稅	5%								免稅	免稅	5%				為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8486節第84861000號、第84862000號、第84863000號、第84864000號及第84869000號等5項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MF代表馬國。
84862000 製造半導體裝置或積體電路之機器及器具	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅								免稅	免稅	免稅				
84863000 製造平面顯示器之機器及器具	免稅	免稅	免稅	免稅	5%								免稅	免稅	5%				
84864000 本章註十一(丙)所規範之機器及器具	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅								免稅	免稅	免稅				
84869000 第8486節所屬機器之零件及附件	免稅	免稅	免稅	免稅	2.5%								免稅	免稅	2.5%				
84871000 船舶推進器及其葉片	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅								免稅	免稅	免稅				

審 稅 則 號	審 會 別	審 通 貨 名	查			通			稅			
			自本次修正生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
84181011		家用裝有分門或抽屜，或其組合（外門一抽屜）之聯合冷凍冷藏箱，容量在800公升及以上者	3.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	15%							
84181012		家用裝有分門或抽屜，或其組合（外門一抽屜）之聯合冷凍冷藏箱，容量在500公升及以上，但小於800公升者	3.9%	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	15%	3.5%	免稅 (PA, GT, N I, SV, IIN, NZ, SG)	15%				
84181013		家用裝有分門或抽屜，或其組合（外門一抽屜）之聯合冷凍冷藏箱，容量小於500公升者	6.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	15%	3.5%	免稅 (PA, GT, N I, SV, IIN, NZ, SG)	15%				

行政院提案名	行政院提案			提案			稅率			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自本次修正生效日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
84181011 家用裝有分門或抽屜，或其組合（外門一抽屜）之聯合冷凍冷藏箱，容量在800公升及以上者	3.5% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	4% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第2欄	第3欄	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	為符合我國WTO入會關稅減讓承諾，修正稅則第84181011號及第84181013號等3項第1欄稅率，並參考產業主管機關經濟部產業發展署意見，第84181012號及第84181013號等2項分2年期程調降如左，115年以後稅率均與114年生效稅率相同。
84181012 家用裝有分門或抽屜，或其組合（外門一抽屜）之聯合冷凍冷藏箱，容量在500公升及以上，但小於800公升者	3.9% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第1欄	第2欄	第3欄	3.5% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4.2% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第2欄	第3欄	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	
84181013 家用裝有分門或抽屜，或其組合（外門一抽屜）之聯合冷凍冷藏箱，容量小於500公升者	6.5% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第1欄	第2欄	第3欄	3.5% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	8% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第2欄	第3欄	15% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	

第 8 5 章 電機與設備及其零件；錄音機及聲音重放機；電視影像、聲音記錄機及重放機；以及上述各物之零件及附件

增註	審查	會通	過內	容	行	政	院	提	案	內	容	現	行	內	容	說	明
四、	為防制空氣污染，防治水污染，防治噪 音，防制振動，監測、檢驗環境及清理 廢棄物，輸入歸屬本章之機（儀）器設 備（零、配件在內），養殖漁業以經營 蓋部漁業署證明用途屬管 理規定之製造業以經證明用途 屬實；其他使用機構以經證明用途 屬實者免稅。	為防制空氣污染，防治水污染，防治噪 音，防制振動，監測、檢驗環境及清理 廢棄物，輸入歸屬本章之機（儀）器設 備（零、配件在內），養殖漁業以經營 蓋部漁業署證明用途屬管 理規定之製造業以經證明用途 屬實；其他使用機構以經證明用途 屬實者免稅。	為防制空氣污染，防治水污染，防治噪 音，防制振動，監測、檢驗環境及清理 廢棄物，輸入歸屬本章之機（儀）器設 備（零、配件在內），養殖漁業以經營 蓋部漁業署證明用途屬管 理規定之製造業以經證明用途 屬實；其他使用機構以經證明用途 屬實者免稅。	四、	為防制空氣污染，防治水污染，防治噪 音，防制振動，監測、檢驗環境及清理 廢棄物，輸入歸屬本章之機（儀）器設 備（零、配件在內），養殖漁業以經營 蓋部漁業署證明用途屬管 理規定之製造業以經證明用途 屬實；其他使用機構以經證明用途 屬實者免稅。	四、	為防制空氣污染，防治水污染，防治噪 音，防制振動，監測、檢驗環境及清理 廢棄物，輸入歸屬本章之機（儀）器設 備（零、配件在內），養殖漁業以經營 蓋部漁業署證明用途屬管 理規定之製造業以經證明用途 屬實；其他使用機構以經證明用途 屬實者免稅。	四、	為防制空氣污染，防治水污染，防治噪 音，防制振動，監測、檢驗環境及清理 廢棄物，輸入歸屬本章之機（儀）器設 備（零、配件在內），養殖漁業以經營 蓋部漁業署證明用途屬管 理規定之製造業以經證明用途 屬實；其他使用機構以經證明用途 屬實者免稅。	四、	為防制空氣污染，防治水污染，防治噪 音，防制振動，監測、檢驗環境及清理 廢棄物，輸入歸屬本章之機（儀）器設 備（零、配件在內），養殖漁業以經營 蓋部漁業署證明用途屬管 理規定之製造業以經證明用途 屬實；其他使用機構以經證明用途 屬實者免稅。	四、	為防制空氣污染，防治水污染，防治噪 音，防制振動，監測、檢驗環境及清理 廢棄物，輸入歸屬本章之機（儀）器設 備（零、配件在內），養殖漁業以經營 蓋部漁業署證明用途屬管 理規定之製造業以經證明用途 屬實；其他使用機構以經證明用途 屬實者免稅。	四、	為防制空氣污染，防治水污染，防治噪 音，防制振動，監測、檢驗環境及清理 廢棄物，輸入歸屬本章之機（儀）器設 備（零、配件在內），養殖漁業以經營 蓋部漁業署證明用途屬管 理規定之製造業以經證明用途 屬實；其他使用機構以經證明用途 屬實者免稅。	為配合行政院組織改造，原行政院農 業委員會改制為農業部，原行政院環 境保護署改制為環境部，爰修正機關 名稱如左。	明

第 8 5 章 電機與設備及其零件；錄音機及聲音重放機；電視影像、聲音記錄機及重放機；以及上述各物之零件及附件

審 稅 號	會 別 及 通 貨 名	查 查			通			稅		
		自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄
85044020	供自動資料處理機及其附屬單元與通訊器具用之靜電式變流器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第2欄	自114年1月1日起	第2欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄
85044081	其他切換式電源供應器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, MH)	10%	第2欄	自114年1月1日起	第2欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄
85044092	其他不斷電式電源供應器，容量未超過10仟伏安者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第2欄	自114年1月1日起	第2欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄
85044093	其他不斷電式電源供應器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第2欄	自114年1月1日起	第2欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄
85044094	其他電源供應器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第2欄	自114年1月1日起	第2欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄
85044099	其他靜電式變流器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第2欄	自114年1月1日起	第2欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄
85045011	供自動資料處理機及其附屬單元與通訊器具用之電源供應器之其他電感器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第2欄	自114年1月1日起	第2欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄
85045019	其他電感器，容量未超過100伏安	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第2欄	自114年1月1日起	第2欄	自115年1月1日起	第2欄	第3欄

第 85 章 電視與設備及其零件；錄音機及聲音重放機；電視影像、聲音記錄機及重放機；以及上述各物之零件及附件

行政院稅則號別及貨名	行 政 院 提 案 名			提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			稅 明 明
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	自 114 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄		第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	
85044020 供自動資料處理機及其附屬單元與通訊器具用之靜電式變流器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	自 115 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 85044091 號、第 85044092 號、第 85044093 號、第 85044094 號、第 85044099 號、第 85045011 號、第 85045090 號及第 85049000 號等 10 項第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。
85044091 其他切換式電源供應器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, MH)	10%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	10%	
85044092 其他不斷電式電源供應器，容量未超過 10 仟伏安者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	
85044093 其他不斷電式電源供應器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	
85044094 其他電源供應器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
85044099 其他靜電式變流器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
85045011 供自動資料處理機及其附屬單元與通訊器具用之電源供應器之其他電感器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	
85045019 其他電感器，容量未超過 100 伏安	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	

審 稅 則 號	查 會 通 過 名 稱	審			查			會			通			過			稅						
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			第1欄			第2欄			第3欄						
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄				
85045090 其他電感器		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄		第1欄		第2欄		第3欄		第1欄		第2欄		第3欄		第1欄		第2欄		第3欄
85049000 第8504節所屬貨品之零 件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	5%																			
85059010 電磁鐵		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%																			
85059070 其他第8505節所屬之貨 品		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%																			
85059091 用於第8505節所屬貨品 之單磁羅		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%																			
85059092 用於第8505節所屬貨品 之軟鐵心及軛鐵		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%																			
85059099 其他用於第8505節所屬 貨品之零件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%																			
85061010 磷工安全帽燈用二氧化錳原 電池及原電池組		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅																			

行政稅則號別及貨名	行政院			提案			稅率			現行稅則號別及貨名	行稅率			說明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自113年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
85045090 其他電感器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅			7.5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		7.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8505節第85059010號、第85059070號、第85059099號等5項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
85049000 第8504節所屬貨品之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	免稅			5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)		5%		
85059010 電磁鐵	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅			2.5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		2.5%		
85059070 其他第8505節所屬之貨品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅			3%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		3%		
85059091 用於第8505節所屬貨品之專磁體	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅			2.5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		2.5%		
85059092 用於第8505節所屬貨品之軟鐵心及軛鐵	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅			5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		5%		
85059099 其他用於第8505節所屬貨品之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅			1%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		1%		
85061010 礦工安全帽燈用二氧化錳原電池及原電池組	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅			免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8506節第85061010號及第85068010號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	

審 查 稅 則 號	審 查 會 別	審 查 會 通 過 名	審 查			通 過			稅 率			
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85068010		礦工安全燈用其他原電池及原電池組	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
85143100		電子束爐	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%
85143200		電弧及其空電弧爐	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%
85143900		其他電爐及烘箱	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%
85149010		第851410至851430目所屬電爐及烘箱之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
85151910		專用或主要用於製造印刷電路組件之波焊機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%
85159010		專用或主要用於製造印刷電路組件之波焊機零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
85171100		附無線手機之有線電話機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

行政稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現	行			稅	率	明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄			
85068010 鑄工安全燈燈用其他原電池及原電池組	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	免稅									免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅					為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第85143200號、第85143900號及第85149010號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
85143100 電子桌爐	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				5%									免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%							
85143200 電漿及真空電弧爐	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				5%									免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%							
85143900 其他電爐及烘箱	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				5%									免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%							
85149010 第851410至851430目所屬電爐及烘箱之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%				2.5%									免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%							
85151910 專用或主要用於製造印刷電路組件之波焊機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				7.5%									免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%							
85159010 專用或主要用於製造印刷電路組件之波焊機零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%				2.5%									免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%							
85171100 附無線手機之有線電話機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%				10%									免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%							

審 稅 名 稱	審 稅 號 別	審 稅 通 過 名 稱	查 查			通 通			稅 稅		
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85171300 智慧型手機	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85171400 其他蜂巢式網路或其他無線 網路電話	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
85171800 其他電話機	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
85176100 基地台	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
85176200 接收、轉換及傳輸或再生聲 音、圖像或其他資料之機器 ，包括交換器及路由	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
85176900 其他有線或無線通訊器具	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	6%							
85177100 第 8 5 1 7 節所屬貨品之天 線、各種天線反射器及其適 用之零件	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5.5%							
85177900 其他第 8 5 1 7 節所屬貨品 之零件	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1.25%							

行政院稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現行稅則號別及貨名	行			稅			率	說	明			
	自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			第1期			第2期			第3期				第1期			第2期						第3期		
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄				第1欄	第2欄	第3欄
85171300 智慧型手機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	85176900號、第85177100號及第85177900號等9項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。									
85171400 其他蜂巢式網路或其他無線網路電話	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%										
85171800 其他電話機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%										
85176100 基地台	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%										
85176200 接收、轉接及傳輸或再生聲音、圖像或其他資料之機器，包括交換器及路由器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%										
85176900 其他有線或無線通訊器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	6%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	6%										
85177100 第85117節所屬貨品之天線、各種天線反射器及其適用之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5.5%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5.5%										
85177900 其他第85117節所屬貨品之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1.25%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1.25%										

審 稅 名 稱	審 查 會 別	審 查 會 通 過 名 稱	審 查			通 過			稅 率		
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85181010 供通訊用微音器，頻率範圍在300赫芝至3,4千赫芝，直徑不超過10公厘，高度不超過3公厘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85181020 無線微音器及其座	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅								
85181090 其他有線微音器及其座	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, MH)	7.5%								
85182100 裝入音箱之單一揚聲器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								
85182200 裝入同一音箱之多個揚聲器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								
85182921 電報用增音器及轉發器，無音箱，頻率範圍在300赫芝至3,4千赫芝，直徑不超過50公厘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%								
85182929 其他電報增音器及轉發器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%								
85182931 電話用增音器及轉發器，無音箱，頻率範圍在300赫芝至3,4千赫芝，直徑不超過50公厘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								

行政稅則號別及貨名	行政院公告施行日期			提案日期			稅率			現行稅則號別及貨名	稅率			說明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期		第1期	第2期	第3期	
85181010 供通訊用微音器，頻率範圍在300赫芝至3,4千赫芝，直徑不超過10公厘，高度不超過3公厘	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8518節第85181010號、第85181020號、第85181090號、第85182100號、第85182200號、第85182921號、第85182929號、第85182931號、第85182939號、第85182940號、第85182990號、第85183010號、第85183020號、第85183031號、第85183032號、第85183039號、第85184010號、第85184090號、第85185010號、第85185090號、第85189010號及第85189090號第22項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
85181020 無線微音器及其座	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
85181090 其他有線微音器及其座	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%		
85182100 裝入音箱之單一揚聲器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85182200 裝入同一音箱之多個揚聲器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85182921 電報用增音器及轉發器，無音箱，頻率範圍在300赫芝至3,4千赫芝，直徑不超過50公厘	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
85182929 其他電報增音器及轉發器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
85182931 電話用增音器及轉發器，無音箱，頻率範圍在300赫芝至3,4千赫芝，直徑不超過50公厘	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		

審 稅 號 別	查 會 通 過 名	審			查			會			通			過			稅			
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			第1欄			第2欄			第3欄			
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85182939	其他電話增音器及轉發器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85182940	其他通訊用揚聲器，無音箱，頻率範圍在30赫芝至3.4千赫芝，直徑不超過50公厘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85182990	其他揚聲器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85183010	頭戴耳機（包括兩耳用耳機），未含微音器者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85183020	耳機，未含微音器者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85183031	有線電話手持聽筒	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85183032	頭戴耳機及耳機，併裝有微音器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85183039	其他含有微音器及一個或多個揚聲器之組件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄

行政院提 稅則號別及貨名	行政院提 案			提 案			現 行 稅 率	現 行 稅 率	說 明	
	政 府			院						
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第3欄	第2欄	第1欄				第3欄
85182939 其他電話增音器及轉發器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄	第2欄	第1欄	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
85182940 其他通訊用揚聲器，無音箱，頻率範圍在30赫芝至3.4千赫芝，直徑不超過50公厘	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄	第2欄	第1欄	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
85182990 其他揚聲器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄	第2欄	第1欄	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
85183010 頭戴耳機（包括兩耳用耳機），未含微音器者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄	第2欄	第1欄	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
85183020 耳機，未含微音器者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄	第2欄	第1欄	3%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
85183031 有線電話手持聽筒	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄	第2欄	第1欄	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
85183032 頭戴耳機及耳機，併裝有微音器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄	第2欄	第1欄	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
85183039 其他含有微音器及一個或多個揚聲器之組件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄	第2欄	第1欄	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	

審 稅 名 稱	審 查 會 別	通 貨 名 稱	查			通			稅		
			自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄
85184010 供有線電話產品增音器用之 擴大器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄
85184090 其他聲頻擴大器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	10%						
85185010 喊話筒			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						
85185090 其他音響擴大機組			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						
85189010 有線電話手持聽筒及增音器 用之擴大器之零件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	1.25%						
85189090 其他第8518節所屬貨品 之零件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	1%						
85188110 電話答錄機			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%						
85188190 其他使用磁性、光學或半導 體媒體之錄音或聲音重放器 具			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%						

行政院稅則號別及貨名	行政院提案			提議			院案			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
85184010 供有線電話產品增音器用之擴大器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		
85184090 其他聲頻擴大器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	10%		
85185010 喊話筒	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
85185090 其他音響擴大機組	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		
85189010 有線電話手持聽筒及增音器用之擴大器之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1.25%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1.25%		
85189090 其他第8518節所屬貨品之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	1%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	1%		
85198110 電話答錄機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定期稅讓讓承諾，修正稅則第8519節第85198110號、第85198190號及第85198900號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代表馬	
85198190 其他使用磁性、光學或半導體媒體之錄音或聲音重放器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	國。	

審 稅 則	查 會 通 貨 名 稱	查 自臺灣經濟合作協定生效日起			通 自114年1月1日起			稅 自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%
85198900 其他錄音或聲音重放器具		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)
85211011 數位記錄磁帶式錄放影機， 具BNC接頭，可外接RS 232或RS422或GP I介面者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)
85211012 非屬第85211011款 之磁帶式錄放影機，使用磁 帶寬度在3/4吋及以上者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)
85211019 其他之磁帶式錄放影機		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)
85211021 數位記錄磁帶式放影機，具 BNC接頭，可外接RS2 32或RS422或GPI 介面者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)
85211022 非屬第85211021款 之磁帶式放影機，使用磁帶 寬度在3/4吋及以上者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)
85211029 其他之磁帶式放影機		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)
85219010 雷射光學磁帶式錄放影機或放 影機		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)

行政院提案 稅則號別及貨名	行政院提案			提			院			現行稅則號別及貨名	行			稅	率	明
	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄			
85198900 其他錄音或聲音重放器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%							85198900 其他錄音或聲音重放器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%			
85211011 數位記錄磁帶式錄放影機，具BNC接頭，可外接RS 232或RS 422或GPI介面者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	27.5%							85211011 數位記錄磁帶式錄放影機，具BNC接頭，可外接RS 232或RS 422或GPI介面者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	27.5%			為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8521節第85211011號、第85211012號、第85211019號、第85211021號、第85211022號、第85211029號、第85219010號、第85219030號及第85219090號等10項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MI代表馬國。
85211012 非屬第85211011款之磁帶式錄放影機，使用磁帶寬度在3/4吋及以上者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	27.5%							85211012 非屬第85211011款之磁帶式錄放影機，使用磁帶寬度在3/4吋及以上者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	27.5%			
85211019 其他之磁帶式錄放影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	27.5%							85211019 其他之磁帶式錄放影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	27.5%			
85211021 數位記錄磁帶式放影機，具BNC接頭，可外接RS 232或RS 422或GPI介面者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	27.5%							85211021 數位記錄磁帶式放影機，具BNC接頭，可外接RS 232或RS 422或GPI介面者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	27.5%			
85211022 非屬第85211021款之磁帶式放影機，使用磁帶寬度在3/4吋及以上者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	27.5%							85211022 非屬第85211021款之磁帶式放影機，使用磁帶寬度在3/4吋及以上者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	27.5%			
85211029 其他之磁帶式放影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	27.5%							85211029 其他之磁帶式放影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	27.5%			
85219010 雷射光學碟式錄放影機或放影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	27.5%							85219010 雷射光學碟式錄放影機或放影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	27.5%			

審 稅 名	審 查 會 別 及 通 貨 名	查			通			稅			率
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
		第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	
85219020 電容量電子系統碟式放影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	
85219030 數位記錄碟式錄放影機或 放影機，具BNC接頭，可 外接RS232或RS42 2或GPI介面者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%								
85219090 其他錄放影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%								
85229010 唱盤及電唱機之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								
85229021 電話答錄機用印刷電路組件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								
85229029 其他錄放音機之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								
85229030 錄放影機零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%								
85232100 裝有磁條之卡片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%								

行政院稅則號別及貨名	行政院			提案			提			現行稅則號別及貨名	行			稅	率	明
	自114年1月1日起	第1期	第2期	自114年1月1日起	第1期	第2期	自115年1月1日起	第1期	第2期		第1期	第2期	第3期			
85219020 電容量電子系統碟式放影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	27.5%				
85219030 數位記錄碟式錄放影機或放影機，具BNC接頭，可外接RS232或RS422或GPI介面者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	27.5%				
85219090 其他錄放影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	27.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	27.5%				
85229010 唱盤及電唱機之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8522節第85229010號、第85229021號、第85229029號及第85229030號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
85229021 電話答錄機用印刷電路組件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
85229029 其他錄放音機之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
85229030 錄放影機零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%				
85232100 裝有磁條之卡片	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%				為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8523節第85232100號、第85232910號、第85232990號、第85234100號、第85234900

審 稅 號 則	審 查 會 別	審 查 會 通 過 名	查			通			稅			率
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	
85232910		其他空白磁性媒體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
85232990		其他已錄製磁性媒體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
85234100		空白光學媒體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
85234900		已錄製光學媒體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
85235100		固態非揮發性儲存裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
85235200		智慧卡	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							
85235900		其他半導體媒體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
85238000		其他媒體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							

行政院提 稅則號別及 貨名	行			政			院			提			案			稅			現	行			稅	率	明
	自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			第1欄			第2欄			第3欄				第1欄	第2欄	第3欄			
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅							
85232910 其他空白磁性媒體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅、第85235100號、第852352000號、第85235900號及第852380000號等9項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
85232990 其他已錄製磁性媒體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
85234100 空白光學媒體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
85234900 已錄製光學媒體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
85235100 固態非揮發性儲存裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
85235200 智慧卡	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
85235900 其他半導體媒體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
85238000 其他媒體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		

審 稅 則	查 會 別	通 貨 名	審			會			通			稅		
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起					
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄			
85241100	無驅動器或控制電路之液晶製平面顯示模組，不論是否裝有觸控螢幕	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄			
85241200	無驅動器或控制電路之有機發光二極體(OLED)製平面顯示模組，不論是否裝有觸控螢幕	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%										
85241900	其他無驅動器或控制電路之平面顯示模組，不論是否裝有觸控螢幕	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%										
85249100	液晶製平面顯示模組，不論是否裝有觸控螢幕	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%										
85249200	有機發光二極體(OLED)製平面顯示模組，不論是否裝有觸控螢幕	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%										
85249900	其他平面顯示模組，不論是否裝有觸控螢幕	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%										
85255000	無線電廣播或電視傳輸器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.5%										

行政院別及貨名	行政院			提案			提			現行稅則號別及貨名	行			稅率	說明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄		
85241100 無驅動器或控制電路之液晶製平面顯示模組，不論是否裝有觸控螢幕	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1%	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定期程減讓承諾，修正稅則第85241100號、第85241200號、第85249100號、第85249200號及第85249900號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
85241200 無驅動器或控制電路之有機發光二極體(OLED)製平面顯示模組，不論是否裝有觸控螢幕	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85241900 其他無驅動器或控制電路之平面顯示模組，不論是否裝有觸控螢幕	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85249100 液晶製平面顯示模組，不論是否裝有觸控螢幕	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85249200 有機發光二極體(OLED)製平面顯示模組，不論是否裝有觸控螢幕	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85249900 其他平面顯示模組，不論是否裝有觸控螢幕	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85255000 無線電廣播或電視傳輸器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3.5%									免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3.5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定期程減讓承諾，修正稅則第85255000號、第85258110號、第85256000號、第85258210號、第85258290號、第

審 稅 則	查 會 通 貨 名 稱	查			通			稅			率
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85256000 具有接收器具之無線電廣播 或電視之傳輸器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	6%								
85258110 本章目註一所述之高遠電視 攝影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%								
85258190 本章目註一所述之高遠數位 相機及影像攝影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%								
85258210 其他，本章目註二所述之防 輻射或耐輻射電視攝影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%								
85258290 其他，本章目註二所述之防 輻射或耐輻射數位相機及影 像攝影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%								
85258310 其他，本章目註三所述之夜 視電視攝影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%								
85258390 其他，本章目註三所述之夜 視數位相機及影像攝影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%								
85258910 其他電視攝影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%								

行政院稅則號別及貨名	行政區			提 案			稅 率			現 行 稅 率	說 明
	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		
85258100 具有接收器具之無線電廣播或電視之傳輸器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	6%	8525810號、第85258390號、第85258910號及第85258990號等10項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
85258110 本章目註一所述之高速度電視攝影機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%		
85258190 本章目註一所述之高速度數位相機及影像攝影機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	15%		
85258210 其他，本章目註二所述之防輻射或耐輻射電視攝影機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%		
85258290 其他，本章目註二所述之防輻射或耐輻射數位相機及影像攝影機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	15%		
85258310 其他，本章目註三所述之夜視電視攝影機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%		
85258390 其他，本章目註三所述之夜視數位相機及影像攝影機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	15%		
85258910 其他電視攝影機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M, H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%		

審 稅 名 稱	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	查 查 會			通 通 會			稅 稅 率						
		自 查 查 會 協 定 生 效 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	自 114 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	自 115 年 1 月 1 日 起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
85258990 其他數位相機及影像攝錄機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	15%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85261000 雷達器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85269110 無線電導航台	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	免稅	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85269120 電波測深器、定向儀及其他 船用無線電航行輔助器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	免稅	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85269190 其他無線電航行輔助器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	免稅	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85269210 供雷達設備用無線電遙控器 具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	免稅	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85269290 其他無線電遙控器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85271200 袖珍型卡式收放音機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第2欄	15%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄

行政稅則號別及貨名	行 政 協 定 經 濟 合 作 協 定 生 效 日 起		院 提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			說 明
	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
85258990 其他數位相機及影像攝錄機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%			第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第85261000號、第85269110號、第85269120號及第85269290號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MI代表馬國。
85261000 雷達器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%						免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85269110 無線電導航台	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
85269120 電波測深器、定向儀及其他船用無線電航行輔助器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
85269190 其他無線電航行輔助器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
85269210 供雷達設備用無線電遙控器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
85269290 其他無線電遙控器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%						免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85271200 袖珍型卡式收音音機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%						免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第85271200號、第85271900號、第85272900號、第85279100號、第85279200號

審 稅 則	會 通 貨 名	查 自臺馬經濟合作協定生效日起			通 自114年1月1日起			稅 自115年1月1日起		
		第1欄			第2欄			第1欄		
		第2欄			第3欄			第2欄		
85271900 不需外接電源之無線電廣播接收機，未併裝有錄或收音器具者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85272900 需外接電源之機動車輛用無線電廣播接收機，未併裝錄或收音器具者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%							
85279100 其他無線電廣播接收機，併裝有錄或收音器具者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%							
85279200 其他無線電廣播接收機，併裝有計時器，但無錄或收音器具者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%							
85279900 其他無線電廣播接收機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%							
85284200 能直接連接第8471節「自動資料處理系統」以及設計與其配合使用之陰極射線管監視器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%							
85284910 其他彩色陰極射線管監視器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%							

行 政 院 提 案 名 稱	行 政 院 提 案 條 文			現 行 稅 則 條 文			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率	稅 率	明 示
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄				
85271900 不需外接電源之無線電廣播接收機，未併裝有錄或收音器具者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	85271900 不需外接電源之無線電廣播接收機，未併裝有錄或收音器具者	免稅	15%	及第85279900號等6項第2欄稅率如左。依據CMS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
85272900 需外接電源之機動車輛用無線電廣播接收機，未併裝錄或收音器具者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	85272900 需外接電源之機動車輛用無線電廣播接收機，未併裝錄或收音器具者	免稅	15%	
85279100 其他無線電廣播接收機，併裝有錄或收音器具者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	85279100 其他無線電廣播接收機，併裝有錄或收音器具者	免稅	15%	
85279200 其他無線電廣播接收機，併裝有計時器，但無錄或收音器具者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	85279200 其他無線電廣播接收機，併裝有計時器，但無錄或收音器具者	免稅	15%	
85279900 其他無線電廣播接收機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	85279900 其他無線電廣播接收機	免稅	15%	
85284200 能直接連接第8471節「自動資料處理系統」以及設計與其配合使用之陰極射線管監視器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	85284200 能直接連接第8471節「自動資料處理系統」以及設計與其配合使用之陰極射線管監視器	免稅	10%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8528節第85284200號、第85284910號、第85285200號、第85285910號、第85285920號、第85287110號、第85287120號、第85287191號及第85287199號等11項第2欄稅率如左。依據CMS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
85284910 其他彩色陰極射線管監視器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	85284910 其他彩色陰極射線管監視器	免稅	15%	

審 稅 名 稱	審 則	會 別	通 貨	通 名	審			會			通			稅			率
					自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			第1欄	第2欄	第3欄	
					第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄				
85284920 其他單色陰極射線管監視器	免稅				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%											
85285200 能直接連接第 8 4 7 1 節 「自動資料處理系統」以及 設計與其配合使用之其他監 視器	免稅				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%											
85285910 其他彩色非陰極射線管監視 器	免稅				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	15%											
85285920 其他單色非陰極射線管監視 器	免稅				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%											
85286200 能直接連接第 8 4 7 1 節 「自動資料處理系統」以及 設計與其配合使用之投影機	免稅				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%											
85287110 影像調整器	免稅				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%											
85287120 具有通訊功能之機上盒，以 微處理器為基礎，內建或外 接國際網路之數據機，具有 互動資訊交換及接收電視信 號功能者	免稅				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%											



審 稅 則	查 號	會 別	通 貨 名	查			通			稅			率
				自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
				第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85287191	彩色電視接收器具，未配裝有影像顯示或螢幕者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%							
85287199	其他黑白或單色電視接收器具，未配裝有影像顯示或螢幕者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%							
85291019	其他天線			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5.5%							
85291020	各種天線反射器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%							
85291030	天線及各種天線反射器之零件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%							
85299011	彩色電視機底座或印刷電路板組件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%							
85299012	單色電視機底座或印刷電路板組件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%							
85299030	馳透變壓器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%							

行政院提 行稅則號別及貨名	政 院 提 案			院 稅 率			現 行 稅 率	明 說
	自114年1月1日起			自115年1月1日起				
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		
85287191 彩色電視接收器具，未配裝 有影像顯示或螢幕者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8529節第85291019號、第 85291020號、第85291030號、 第85299011號、第85299012 號、第85299040號、第85299050號及 第85299090號等9項第2欄稅率 如左。依據CNS國家名稱代碼 ，以M代表馬國。
85287199 其他黑白或單色電視接收器 具，未配裝有影像顯示或發 幕者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85291019 其他天線	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5.5%		
85291020 各種天線反射器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85291030 天線及各種天線反射器之零 件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
85299011 彩色電視機基座或印刷電路 板組件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%		
85299012 單色電視機基座或印刷電路 板組件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85299030 馳返變壓器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		

審 稅 則 號 及 貨 名	查		會			通			稅			率
	自臺馬經濟合作協定生效日起		自114年1月1日起			自115年1月1日起						
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄			
85299040 調諧器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第2欄	第3欄
85299050 信號延遲體(器)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	7.5%									
85299090 其他專用或主要用於第85 24至8528節所屬器具 之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	2.5%									
85311010 電防盜器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	7.5%									
85311020 電火災警報器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	5%									
85311090 其他第853110目所屬 之貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	7.5%									
85312000 液晶或發光二極體顯示之指 示面板	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	7.5%									
85318010 電鈴	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	5%									

行政稅則及貨名	行政院提案			提議			現行稅則號別及貨名	行稅率			說明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
85290040 調諧器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85290050 信號延遲體(器)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85290090 其他專用或主要用於第85 24至8528節所屬器具 之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
85311010 電防盜器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第85311020號、第85311090號、 第85312000號、第85318010 號、第85318020號、第 85318030號、第85318091號、 第85318092號、第85318093 號、第85318094號及第 85318099號等12項第2欄稅率 如左。依據CNS國家名稱代碼 ，以MI代表馬國。
85311020 電火災警報器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
85311090 其他第853110目所屬 之貨品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85312000 液晶或發光二極體顯示之指 示面板	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85318010 電鈴	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		

審 稅 則	會 通 貨 名	查			通			稅		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85318020 蜂鳴器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85318030 船舶無線用電傳器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
85318091 其他電氣信號器具，航空器 用	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
85318092 其他電氣信號器具，船舶用	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
85318093 其他電氣信號器具，火車用	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
85318094 其他電氣信號器具，工業用 或實驗室用	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%							
85318099 其他電音暫或視聽信號器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
85321000 適用於頻率50/60赫芝 電路之固定電容器，其操作 功率不低於0.5仟乏者（ 功率電容器）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%							

行政院提案及貨名	行 政 院 提 案			院 提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率			明 示
	自 115 年 1 月 1 日起	自 114 年 1 月 1 日起	自 115 年 1 月 1 日起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
85318020 蜂鳴器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	5%	免稅	免稅	免稅	85318020 蜂鳴器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
85318030 船舶機艙用電傳器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	85318030 船舶機艙用電傳器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
85318091 其他電氣信號器具，航空器用	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	85318091 其他電氣信號器具，航空器用	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
85318092 其他電氣信號器具，船舶用	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	85318092 其他電氣信號器具，船舶用	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
85318093 其他電氣信號器具，火車用	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	7.5%	免稅	免稅	免稅	85318093 其他電氣信號器具，火車用	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85318094 其他電氣信號器具，工業用或實驗室用	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	3%	免稅	免稅	免稅	85318094 其他電氣信號器具，工業用或實驗室用	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%		
85318099 其他電音響或視覺信號器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	7.5%	免稅	免稅	免稅	85318099 其他電音響或視覺信號器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85321000 適用於頻率 5.0 / 6.0 赫芝電路之固定電容器，其操作功率不低於 0.5 仟乏者（功率電容器）	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	15%	免稅	免稅	免稅	85321000 適用於頻率 5.0 / 6.0 赫芝電路之固定電容器，其操作功率不低於 0.5 仟乏者（功率電容器）	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 85321000 號、第 85322100 號、第 85322200 號、第 85322300 號、第 85322400 號、第 85322510 號、第 85322900 號及第 85323000 號

審 稅 則	查 號	會 別	通 貨 名	查			通			稅			率
				自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
				第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85322100	鉅質電容器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第3欄	第2欄	第1欄	第3欄	第2欄	第1欄	第3欄
85322200	鉅質電解電容器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%							
85322300	單層陶質介質電容器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
85322400	多層陶質介質電容器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
85322510	紙介質電容器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%							
85322520	塑膠介質電容器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
85322900	其他固定電容器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
85323000	可變或可預先調整之電容器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							

行政院提議及貨名	行		政		院			提			案			稅			現	行		率	稅	明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄		第2欄	第3欄			
85322100 鉅質電容器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	第3欄	第10項第2欄稅率如左。依據 CNS國家名稱代碼，以圖代表 馬國。	
85322200 鉅質電解電容器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%			
85322300 單層陶瓷介質電容器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
85322400 多層陶瓷介質電容器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
85322510 紙介質電容器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%			
85322520 塑膠介質電容器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
85322900 其他固定電容器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
85323000 可變或可預先調整之電容器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			

審 稅 則	審 會 通 過 貨 名	審 會		通 過			稅 率		
		自臺馬經濟合作協定生效日起		自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85329000 電容器零件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1.25%	第3欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85331010 固定碳質電阻器，複合型		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%					
85331020 固定碳質電阻器，膜型		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%					
85332100 其他固定電阻器，操作功率 未超過20瓦者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%					
85332900 其他固定電阻器		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%					
85333100 繞線式可變電阻器，包括變 阻器及電位計，操作功率未 超過20瓦者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%					
85333900 其他繞線式可變電阻器，包 括變阻器及電位計		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%					
85334000 其他可變電阻器，包括變阻 器及電位計		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%					

行 政 院 提 案 名 稱	政 府 協 定 生 效 日 起		提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率	明 示	
	第 1 欄	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄				
85329000 電容器零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1.25%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	85329000 電容器零件	第 1 欄 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第 2 欄 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第 3 欄 1.25%
85331010 固定碳質電阻器，複合型	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	85331010 固定碳質電阻器，複合型	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%
85331020 固定碳質電阻器，膜型	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	85331020 固定碳質電阻器，膜型	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%
85332100 其他固定電阻器，操作功率未超過 20 瓦者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	85332100 其他固定電阻器，操作功率未超過 20 瓦者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%
85332900 其他固定電阻器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	85332900 其他固定電阻器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%
85333100 繞線式可變電阻器，包括變阻器及電位計，操作功率未超過 20 瓦者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	85333100 繞線式可變電阻器，包括變阻器及電位計，操作功率未超過 20 瓦者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%
85333900 其他繞線式可變電阻器，包括變阻器及電位計	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	85333900 其他繞線式可變電阻器，包括變阻器及電位計	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%
85334000 其他可變電阻器，包括變阻器及電位計	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	85334000 其他可變電阻器，包括變阻器及電位計	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%

審 稅 則 號	審 會 別 及 通 貨 名	查 章			通 過			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85339000 第8533節所屬貨品之零 件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85340000 印刷電路	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%							
85365030 防護型開關，電壓未超過1 000伏特者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%							
85365050 壓力開關，電壓未超過10 00伏特者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%							
85365060 電子式交流開關，內含光耦 合輸入電路（絕緣隔離體 交流開關）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%							
85365070 電子開關，包括設有溫度保 護裝置之電子開關，內含一 個電晶體與一個邏輯晶片（ 晶片接合技術），電壓不超 過1000伏特	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%							
85365080 電流不超過11安培之電子 機械式壓扣開關	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%							

行政稅則號別及貨名	行 政 提 案			院 提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率			說 明
	自 115 年 1 月 1 日起	自 114 年 1 月 1 日起	自 115 年 1 月 1 日起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
85339000 第 8 5 3 3 節 所 屬 貨 品 之 零 件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	第 2 欄	第 3 欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8534 節第 8534000 號第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。
85340000 印刷電路	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第 2 欄	第 3 欄	10%
85365030 防爆型開關，電壓未超過 1 0 0 0 伏特者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第 2 欄	第 3 欄	7.5%
85365050 壓力開關，電壓未超過 1 0 0 0 伏特者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第 2 欄	第 3 欄	7.5%
85365060 電子式交流開關，內含光耦合輸出電路（絕緣開流體交流開關）	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第 2 欄	第 3 欄	10%
85365070 電子開關，包括設有溫度保護裝置之電子開關，內含一個電晶體與一個邏輯晶片（晶片堆疊技術），電壓不超過 1 0 0 0 伏特	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第 2 欄	第 3 欄	10%
85365080 電流不超過 1 1 安培之電子機械式壓扣開關	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第 2 欄	第 3 欄	10%

審 查 稅 則 號	會 通 過 名 稱	查 查			通 過			稅 率		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85366100 接頭，電壓未超過1000 伏特者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85366910 供回軸電纜及印刷電路用之 插頭及插座		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						
85369010 導電玻璃		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%						
85369020 電線及電纜用之連接元件與 接觸元件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						
85369030 晶圓探針		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						
85369090 其他第8536節所屬之貨 品		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						
85381000 第8537節所列貨品之 板、面板、機櫃、棧、箱及 其他基板，未裝有原器具者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%						
85383821 用於平面顯示器背光之冷陰 極管		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	5%						

行政稅則類別及貨名	行 政			院 提 案			稅 率			現 行 稅 率	明 示
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		
85366100 燈頭，電壓未超過1000伏特者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	自114年1月1日起	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	自115年1月1日起	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	第3欄		
85366910 供同軸電纜及印刷電路用之插頭及插座	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%			
85369010 導電玻璃	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%			
85369020 電線及電纜用之連接元件與接觸元件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%			
85369030 晶圓探針	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%			
85369090 其他第8536節所屬之貨品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%			
85381000 第8537節所列貨品之板、面板、機櫃、棧、箱及其他基板，未裝有原器具者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8538節第85381000號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
85393921 用於平面顯示器背光之冷陰極管光燈管	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, MH)	5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, MH)	5%		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8539節第85393921號及第85399000號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	

審 查 號 則	審 查 會 別	審 查 會 通 過 名	查			通			稅			率
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85399000		第8539節所屬貨品之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, CN, NZ, SG, M II)	5%							
85404000		單色資料／圓形顯示管；彩色資料／圓形顯示管，具有發光點間距小於0.4毫米者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	1%							
85406000		其他陰極射線管	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	1%							
85411010		二極體晶粒及晶圓，光敏二極體或發光二極體除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	免稅							
85411090		其他二極體，光敏二極體或發光二極體除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	2.5%							
85412100		電晶體，損耗功率低於1瓦者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	2.5%							
85412910		電晶體晶粒及晶圓	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	免稅							
85412990		其他電晶體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	2.5%							

行政院提案名稱及貨名	行			政			院			提			案			稅			現	行			稅	率	明
	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄							
85399000 第8539節所屬貨品之零件	1.7%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	1.7%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	第1欄	第2欄	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8540節第85404000號及第85406000號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。			
85404000 單色資料/圓形顯示管；彩色資料/圓形顯示管，其有發基發光點間距小於0.4毫米者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第1欄	第2欄	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8541節第85411010號、第85411090號、第85412100號、第85412910號、第85413000號、第85414100號、第85414200號、第85414300號、第85414900號、第85415100號、第85415900號、第85416010號、第85416090號、第85419010號、第85419030號及第85419090號等18項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。			
85406000 其他陰極射線管	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第1欄	第2欄	第3欄				
85411010 二極體晶粒及晶圓，光敏二極體或發光二極體除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第1欄	第2欄	第3欄				
85411090 其他二極體，光敏二極體或發光二極體除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第1欄	第2欄	第3欄				
85412100 電晶體，損耗功率低於1瓦者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第1欄	第2欄	第3欄				
85412910 電晶體晶粒及晶圓	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第1欄	第2欄	第3欄				
85412990 其他電晶體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第1欄	第2欄	第3欄				

審 稅 則	會 別	會 通 過	會 通 過			稅 率		
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85413000 間流體、兩端子間流體、三 端子間流體，光敏裝置除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	1%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85414100 發光二極體 (LED)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85414200 未組或模組或製成板狀之光 伏打電池	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	1%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85414300 組或模組或製成板狀之光 打電池	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	1%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85414900 其他光敏半導體裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	1%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85415100 半導體基換能器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85415900 其他半導體裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	1%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85416010 石英晶體振盪器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	1%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	

行政稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現	行			稅
	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
85413000 閉流體、兩端子閉流體、三 端子閉流體，光敏裝置除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	1%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1%		
85414100 發光二極體 (LED)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
85414200 未組成模組或製成板狀之光 伏打電池	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	1%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1%		
85414300 組成模組或製成板狀之光 伏打電池	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	1%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1%		
85414900 其他光敏半導體裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	1%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1%		
85415100 半導體基換能器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
85415900 其他半導體裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	1%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1%		
85416010 石英晶體振盪器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	1%																免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	1%		

審 稅 則 號	審 會 通 過 名 稱	審 查			通 過			稅 率		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85416090 其他已裝壓電晶體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85419010 基板	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							
85419020 電晶體、二極體用引線架	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2%							
85419030 石英晶體震盪器零組件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%							
85419090 其他第8541節所屬貨品 之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%							
85423100 處理器及控制器，不論是否 併裝有記憶體、轉換器、邏 輯電路、放大器、計時器及 計時電路或其他電路	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
85423200 記憶體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
85423300 放大器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							

行政院提案	行政院提案			提案			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明	
	自115年1月1日起		自114年1月1日起		自115年1月1日起			第1欄	第2欄	第3欄		
	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄						第3欄
85416090 其他已裝壓電晶體	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)
85419010 模板	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)
85419020 電晶體、二極體用引線架	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)
85419030 石英晶體震盪器零組件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)
85419090 其他第8541節所屬貨品之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)
85423100 處理器及控制器，不論是否併裝有記憶體、轉換器、邏輯電路、放大器、計時器及計時電路或其他電路	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)
85423200 記憶體	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)
85423300 放大器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)

審 稅 則	查 號	會 別	通 貨 名	查			通			稅			率
				自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
				第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85423900	其他積體電路			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
85429010	積體電路用引線架			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2%							
85429090	其他第 8 5 4 2 節所屬貨品 之零件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							
85431000	實點加速器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
85432000	信號產生器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							
85433020	專用或主要用於製造印刷電 路之電線及電解機器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
85437021	電氣辨識探測器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
85437022	電氣金屬探測器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							

行政稅則號別及貨名	行政院			提案			提議			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
85423900 其他積體電路	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
85429010 積體電路用引線架	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2%			免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2%	免稅		
85429090 其他第 8 5 4 2 節所屬貨品之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%			免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅		
85431000 質點加速器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8543節第85431000號、第85432000號、第85433020號、第85437021號、第85437022號、第85437030號、第85437040號、第85437063號、第85437060號、第85437070號、第85437081號、第85437082號、第85437091號、第85437092號、第85437093號、第85437094號、第85437095號、第85439050號及第85439090號等20項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MI代表馬國。	
85432000 信號產生器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%			免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅		
85433020 專用或主要用於製造印刷電路之電鍍及電解機器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%			免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅		
85437021 電氣磁鐵探測器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
85437022 電氣金屬探測器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		

審 稅 則	查 會 通 過 名	查 會			通 過			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85437030 臭氧產生器		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
85437040 電氣熔焊設備 (包括安全發 爆器在內)		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
85437053 混音用之數位訊號處理器 , 可連接有線或無線網路者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%						
85437060 檢驗治金用顯微鏡或標本之 電氣補充設備		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
85437070 畜牧業用電氣放牧器		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%						
85437081 發電機用電氣同步器		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%						
85437082 電氣掃風刮刷器、去霜器及 去霧器 (機動車輛用者除 外)		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%						
85437091 具有翻譯或字典功能之電氣 機器		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%						

行政院提貨名	行 政 院 協 定 生 效 日 起			院 提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			說 明
	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄		第3欄	第1欄	第2欄	
85437030 臭氣產生器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
85437040 電氣爆炸設備 (包括安全發 爆器在內)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	
85437053 混音用之數位訊號處理器具 ,可連接有線或無線網路者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	
85437060 檢驗冶金用顯微鏡或標本之 電氣拋光設備	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	
85437070 畜牧業用電氣放牧器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
85437081 發電機用電氣同步器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
85437082 電氣擋風剷刮器、去霜器及 去霧器 (機動車輛用者除 外)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	
85437091 具有翻譯或字典功能之電氣 機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	

審 查 稅 則 號	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	查 查			通 過			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85437092	經成神經電刺激器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%						
85437093	特別設計用於連接電報或電信、儀器或電信網路之器具或儀器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%						
85437094	用於影像遊戲機之紅外線遙控裝置；數位飛行數據記錄器；微波放大器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%						
85437095	可錄及顯示播放文字、靜態圖像或聲音檔案之攜帶式電池供電電子閱讀器；主要供兒童用攜帶式互動電子教育裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%						
85439040	專用或主要用於第8543節所屬物品之電子微組件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%						
85439050	專供電子書閱讀器用之電池顯示裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%						
85439090	其他第8543節所屬貨品之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%						

行政院提貨名	行 政 院 提 貨 名			政 策			提 提			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			明
	自 115 年 1 月 1 日 起			自 114 年 1 月 1 日 起			自 115 年 1 月 1 日 起				第 1 期	第 2 期	第 3 期	
	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 1 期	第 2 期	第 3 期					
85437092 經皮神經電刺激器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	
85437093 特別設計用於連接電報或電信、儀器或電信網路之器具或儀器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	
85437094 用於影像遊戲機之紅外線遙控裝置；數位飛行數據記錄器；微波放大器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	
85437095 可錄及顯示播放文字、靜態圖像或聲音檔案之攜帶式電池供電電子閱讀器；主要供兒童用攜帶式互動電子教育裝置	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	
85439040 專用或主要用於第 8 5 4 3 節所屬物品之電子微組件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	
85439050 專供電子書閱讀器用之電池顯示裝置	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	
85439090 其他第 8 5 4 3 節所屬貨品之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	

審 稅 則	查 會 通 過 名	查 會			通 過			稅 率		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85444210 供通用電器，裝有插接 器，電壓不超過1000伏 特者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85444290 其他電器，裝有插接器， 電壓不超過1000伏特者	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%							
85444910 供通用電器，未裝有插 接器，電壓不超過80伏特 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%							
85447000 光纖電纜	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%							
85451100 電爐用電極	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							
85480010 通用性電子微組件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%							
85480020 無顯示功能之觸控資料輸入 裝置(觸控螢幕)，供與具 顯示裝置之器具結合，其功 能在於偵測顯示區域之觸壓 位置者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							

行政稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現	行	稅	率	明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄					
85444210 供通訊用電導體，裝有插接器，電壓不超過1000伏特者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	第1欄	第2欄	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8544節第85444210號、第85444290號、第85444910號及第85447000號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。		
85444290 其他電導體，裝有插接器，電壓不超過1000伏特者	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	第1欄	第2欄	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8545節第85451100號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。		
85444910 供通訊用電導體，未裝有插接器，電壓不超過80伏特者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	第1欄	第2欄	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8545節第85451100號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。		
85447000 光纖電纜	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8548節第85480010號及第85480020號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。		
85451100 電爐用電極	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8548節第85480010號及第85480020號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。		
85480010 通用性電子微組件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	第1欄	第2欄	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8548節第85480010號及第85480020號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。		
85480020 無顯示功能之觸控資料輸入裝置(觸控螢幕)，供與其顯示裝置之器具結合，其功能在於偵測顯示區域之觸壓位置者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第8548節第85480010號及第85480020號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。		

審 稅 則	審 查 會 通 過 名 稱 及 貨 名	審 查 會			通 過			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
85491100	鉛酸蓄電池廢料及碎屑；耗損鉛酸蓄電池	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
85491200	其他原電池、原電池組及蓄電池之廢料及碎屑，含有鉛、鎘或汞者；其他耗損原電池、耗損原電池組及耗損蓄電池，含有鉛、鎘或汞者	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						
85491300	其他原電池、原電池組及蓄電池之廢料及碎屑，經化學類別分類且未含鉛、鎘或汞者；其他耗損原電池、耗損原電池組及耗損蓄電池，經化學類別分類且未含鉛、鎘或汞者	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						
85491400	其他原電池、原電池組及蓄電池，未分類且未含鉛、鎘或汞者；其他耗損原電池、耗損原電池組及耗損蓄電池之廢料及碎屑，未分類且未含鉛、鎘或汞者	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						
85491900	其他原電池、原電池組及蓄電池之廢料及碎屑；其他耗損原電池、耗損原電池組及耗損蓄電池	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						

行政稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現行稅則號別及貨名	現	行	稅	率	明		
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄								
85491100 鉛酸蓄電池廢料及碎屑；耗損鉛酸蓄電池	免稅	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第85491100號、第85491200號、第85491300號、第85491400號、第85492100號、第85492900號、第85493100號、第85493900號、第85499100號、第85499900號等12項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。		
85491200 其他原電池、原電池組及蓄電池之廢料及碎屑，含有鉛、鎘或汞者；其他耗損原電池、耗損原電池組及耗損蓄電池，含有鉛、鎘或汞者	2.5%	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	5%		
85491300 其他原電池、原電池組及蓄電池之廢料及碎屑，經化學類別分類且未含鉛、鎘或汞者；其他耗損原電池、耗損原電池組及耗損蓄電池，經化學類別分類且未含鉛、鎘或汞者	2.5%	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	5%	
85491400 其他原電池、原電池組及蓄電池，未分類且未含鉛、鎘或汞者；其他耗損原電池、耗損原電池組及耗損蓄電池之廢料及碎屑，未分類且未含鉛、鎘或汞者	2.5%	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	5%
85491900 其他原電池、原電池組及蓄電池之廢料及碎屑；其他耗損原電池、耗損原電池組及耗損蓄電池	2.5%	(PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	5%

審 稅 號 別	會 別 及 通 貨 名	審			會			通			稅			率
		第1欄	第2欄	自臺馬經濟合作協定生效日起	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		
85492100	主要供回收貴金屬之電氣及電子廢料及碎屑，含有原電池、原電池組、蓄電池、水銀開關、來自陰極射線管之玻璃或其他經電氣活化玻璃，或含有鉛、鎘、汞或多氯聯苯（PCBS）之電氣或電子組件者	新臺幣 750元/公噸或5%從高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/公噸或10%從高徵稅	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		
85492900	其他主要供回收貴金屬之電氣及電子廢料及碎屑	新臺幣 750元/公噸或5%從高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/公噸或10%從高徵稅										
85493100	其他電氣及電子組件及印刷電路板，含有原電池、原電池組、蓄電池、水銀開關、來自陰極射線管之玻璃或其他經電氣活化玻璃，或含有鉛、鎘、汞或多氯聯苯（PCBS）之電氣或電子組件者	新臺幣 750元/公噸或5%從高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/公噸或10%從高徵稅										
85493900	其他電氣及電子組件及印刷電路板	新臺幣 750元/公噸或5%從高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/公噸或10%從高徵稅										

行政稅則及貨名	行			政			院			提			案			稅			現	行			稅	率	明			
	自115年1月1日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			自114年1月1日起				第1欄	第2欄	第3欄				第1欄	第2欄	第3欄
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄													
85492100 主要供回收貴重金屬之電氣及電子廢料及碎屑，含有原電池、原電池組、蓄電池、水銀開關、來自陰極射線管之玻璃或其他經電氣活化玻璃，或含有鉛、鎘、汞或多氣聯苯（PCBs）之電氣或電子組件者	新臺幣 750元/公 噸或5%從 高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	新臺幣 750元/公 噸或5%從 高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	第1欄	第2欄	第3欄				
85492900 其他主要供回收貴重金屬之電氣及電子廢料及碎屑	新臺幣 750元/公 噸或5%從 高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	新臺幣 750元/公 噸或5%從 高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	第1欄	第2欄	第3欄				
85493100 其他電氣及電子組件及印刷電路板，含有原電池、原電池組、蓄電池、水銀開關、來自陰極射線管之玻璃或其他經電氣活化玻璃，或含有鉛、鎘、汞或多氣聯苯（PCBs）之電氣或電子組件者	新臺幣 750元/公 噸或5%從 高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	新臺幣 750元/公 噸或5%從 高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	第1欄	第2欄	第3欄				
85493900 其他電氣及電子組件及印刷電路板	新臺幣 750元/公 噸或5%從 高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	新臺幣 750元/公 噸或5%從 高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	第1欄	第2欄	第3欄				

審 稅 則 號	會 別	通 貨 名	查			通			稅			率
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
85499100		其他電氣及電子廢料及碎屑，含有原電池、原電池組、蓄電池、水銀開關、來自陰極射線管之玻璃或其他經電氣活化玻璃，或含有鉛、錫、汞、汞或多氣聯苯（PCBS）之電氣或電子組件	新臺幣 750元/公噸或5%從高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/公噸或10%從高徵稅							
85499910		廢絕緣液置銅、鉛線	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/公噸或10%從高徵稅							
85499990		其他電氣及電子廢料及碎屑	新臺幣 750元/公噸或5%從高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/公噸或10%從高徵稅							

行 政 稅 則 號 別 及 貨 名	行			政			院			提			案			稅			現	行			率	說	明
	自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			第1欄			第2欄			第3欄				第1欄	第2欄	第3欄			
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	免稅	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	免稅	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	免稅	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅							
85499100 其他電氣及電子廢料及碎屑，含有原電池、原電池組、蓄電池、水銀開關、來自陰極射線管之玻璃或其他經電氣活化玻璃，或含有鉛、錫、汞或多氯聯苯（PCBS）之電氣或電子組件	新臺幣 750元/公噸或5%從高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	新臺幣 750元/公噸或5%從高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅			
85499910 廢絕緣被覆銅、鋁線	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅													免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅			
85499990 其他電氣及電子廢料及碎屑	新臺幣 750元/公噸或5%從高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅													免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	新臺幣 750元/公噸或5%從高徵稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅	新臺幣 1500元/ 公噸或 10%從高 徵稅			

第 86 章 鐵道或電車道機車、車輛及其零件；鐵道或電車道軌道固定設備及配件與零件；各種機械式（包括電動機械）交通信號設備

第 稅 則	查 號	會 別	通 貨 名	查			通			稅			率
				自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	
86090000			貨櫃（包括運送活體用貨櫃），具有特別設計及裝備，可供一種或多種運輸方式運送者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	免稅							

第 8 6 章 鐵道或電車道機車、車輛及其零件；鐵道或電車道軌道固定設備及配件與零件；各種機械式（包括電動機械）交通信號設備

行政稅則號別及貨名	行			政			院			提			條			現行稅則號別及貨名	行			稅率	明	
	自 115 年 1 月 1 日起			自 114 年 1 月 1 日起			自 115 年 1 月 1 日起			第 1 欄			第 2 欄				第 3 欄					
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄							
86090000 貨櫃（包括運送流體用貨櫃），具有特別設計及裝備，可供一種或多種運輸方式運送者	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8609 節第 86090000 號第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。

第87章 鐵道及電單車軌以外之車輛及其零件與附件

增註

審查會通過內容	行政院提案內容	現行內容	說明
<p>一、輸入稅則第8701節之農業用牽引車，以經農委會證明確供農業使用者為限。</p>	<p>一、輸入稅則第8701節之農業用牽引車，以經農委會證明確供農業使用者為限。</p>	<p>一、輸入稅則第8701節之農業用牽引車，以經行政院農業委員會證明確供農業使用者為限。</p>	<p>為配合行政院組織改造，原行政院農業委員會改制為農業部，爰修正機關名稱如左。</p>
<p>八、輸入稅則第87059090號內之噪音測定車、空氣污染防治監測車等防制公害之車輛，並經經濟部證明國內尚未製造者免稅。</p>	<p>八、輸入稅則第87059090號內之噪音測定車、空氣污染防治監測車等防制公害之車輛，並經經濟部證明國內尚未製造者免稅。</p>	<p>八、輸入稅則第87059090號內之噪音測定車、空氣污染防治監測車等防制公害之車輛，並經經濟部證明國內尚未製造者免稅。</p>	<p>為配合行政院組織改造，原行政院環境保護署改制為環境部，爰修正機關名稱如左。</p>
<p>二十、(刪除)</p>	<p>二十、(刪除)</p>	<p>二十、輸入供製造稅則第87021090、87022020、87022090、87042129、87042290、87042390及87059012號之大型柴油車用，歸屬本章或第84章、第85章及第90章之零件、附件及組件(不含車輛底盤，不論是否裝有引擎及駕駛台均在內)，且完成新車領牌登記並報廢老舊車輛，經行政院環境保護署證明送屬實者免稅。</p>	<p>一、本增註刪除。 二、本增註施行期限已屆滿且無延續實施之規劃，爰參酌主管機關環境部建議予以刪除。</p>
<p>二十、(刪除)</p>	<p>二十、(刪除)</p>	<p>前項報廢老舊車輛，指報廢95年9月30日以前出廠或進口(以裝船日為準)，或同日以前取得行政院環境保護署依88年7月1日施行之交通工具空氣污染排放標準核發之汽車車型排放氣審核合格證明且於95年10月1日至同年12月31日出廠或進口(以裝船日為準)之前項大型柴油車。</p>	<p>第一項增修適用免稅項目，自本增註生效日起至111年12月31日止。</p>
<p>二十、(刪除)</p>	<p>二十、(刪除)</p>	<p>進口第一項增修適用免稅項目，得自本增註生效日起至112年1月31日止，向原進口地海關申請退還該項目已繳納之關稅。</p>	<p>第一項增修適用免稅項目，得自本增註生效日起至112年1月31日止，向原進口地海關申請退還該項目已繳納之關稅。</p>

第 8 7 章 鐵道及電車道車輛以外之車輛及其零件與附件

第 8 7 章 稅 則	會 別 及 通 貨 名	查			通			稅			手
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自 114 年 1 月 1 日起			自 115 年 1 月 1 日起			
		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
87013010 履帶式裝盤曳引車		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%							
87013090 其他履帶式曳引車		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%							
87019120 農業用曳引車		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅							
87019220 農業用曳引車		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅							
87019320 農業用曳引車		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅							
87019420 農業用曳引車		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅							
87019520 農業用曳引車		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅							
87029030 機坪拖駁車(包括第 870 210 至 870290 目之 各種動力方式者)		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	42%							

第 8 7 章 鐵道及電單車道車輛以外之車輛及其零件與附件

行政院提 稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			現行稅則號別及貨名	現	行			稅	率	明		
	自中華民國 115 年 1 月 1 日起			自中華民國 114 年 1 月 1 日起			自中華民國 113 年 1 月 1 日起			自中華民國 112 年 1 月 1 日起			自中華民國 111 年 1 月 1 日起					第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄					
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄													
87013010 履帶式裝甲車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 8701 節第 87013010 號、第 87013090 號、第 87019120 號、 第 87019220 號、第 87019320 號、第 87019420 號及第 87019520 號等 7 項第 2 欄稅率如 左。依據 CNS 國家名稱代碼， 以 MH 代表馬國。
87013090 其他履帶式車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 8702 節第 87029030 號第 2 欄 稅率如左。依據 CNS 國家名稱 代碼，以 MH 代表馬國。
87019120 農業用曳引車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 8702 節第 87029030 號第 2 欄 稅率如左。依據 CNS 國家名稱 代碼，以 MH 代表馬國。
87019220 農業用曳引車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 8702 節第 87029030 號第 2 欄 稅率如左。依據 CNS 國家名稱 代碼，以 MH 代表馬國。
87019320 農業用曳引車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 8702 節第 87029030 號第 2 欄 稅率如左。依據 CNS 國家名稱 代碼，以 MH 代表馬國。
87019420 農業用曳引車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 8702 節第 87029030 號第 2 欄 稅率如左。依據 CNS 國家名稱 代碼，以 MH 代表馬國。
87019520 農業用曳引車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 8702 節第 87029030 號第 2 欄 稅率如左。依據 CNS 國家名稱 代碼，以 MH 代表馬國。
87029030 機坪接駁車（包括第 870 210 至 870290 目之 各種動力方式者）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	42%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 8702 節第 87029030 號第 2 欄 稅率如左。依據 CNS 國家名稱 代碼，以 MH 代表馬國。

審 稅 則	審 查 會 別	審 查 會 通 過 貨 名	查			通			稅			率
			自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	
87039020		救護車(包括第870321至870390目之各種動力方式者)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄
87041010		設計供非公路用之傾卸車，總重量不超過3.5公噸者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	30%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄
87041090		其他設計供非公路用之傾卸車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	30%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄
87053000		救火車及救火雲梯車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄
87084010		自動變速箱	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	17.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄
87084020		其他齒輪箱	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	20%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄
87084080		齒輪箱零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	17.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄
87089970		農地搬運車零件與附件	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	第3欄

行政院稅則號別及貨名	行 政 院 政 策			院 提 案			稅 率			現 行 稅 率	說 明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		
87039020 救護車(包括第870321至870390目之各種動力方式者)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	7.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾,修正稅則第8703節第87039020號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼,以MH代表馬國。
87041010 設計供非公路用之傾卸車,總重量不超過3.5公噸者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	30%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾,修正稅則第8704節第87041010號及第87041090號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼,以MH代表馬國。
87041090 其他設計供非公路用之傾卸車	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	30%	
87053000 救火車及救火雲梯車	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾,修正稅則第8705節第87053000號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼,以MH代表馬國。
87084010 自動變速箱	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	17.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾,修正稅則第8708節第87084010號、第87084020號、第8708970號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼,以MH代表馬國。
87084020 其他齒輪箱	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	20%	
87084080 齒輪箱零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	17.5%	
87089970 農地搬運車零件與附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	2.5%	

第 一 類	第 二 類	第 三 類	會			通			稅		
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類
審 查 號 則	會 別	通 貨 名 稱	免 稅	免 稅	免 稅	免 稅	免 稅	免 稅	免 稅	免 稅	免 稅
87100000		坦克車與其他裝甲機動作戰用車輛及其零件，不論已否裝有武器	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
87111011		專供肢體障礙用特製機器腳踏車，裝有內燃活塞引擎，其汽缸容量不超過50立方公分者	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
87112010		專供肢體障礙用特製機器腳踏車，裝有內燃活塞引擎，其汽缸容量超過50立方公分，但不超過150立方公分者	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
87131000		失能人士用車，非機械推動者	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
87139000		失能人士用車，機動者	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
87142000		失能人士用車之零件及附件	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅

行政提議案名稱	政 院 提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名			現 行 稅 率			明 稅
	自 115 年 1 月 1 日起			自 114 年 1 月 1 日起			自 115 年 1 月 1 日起			
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
87100000 坦克車與其他裝甲機動作戰用車輛及其零件，不論是否裝有武器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8710 節第 87100000 號第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。
87111011 專供肢體障礙用特製機器腳踏車，裝有內燃活塞引擎，其汽缸容量不超過 50 立方公分者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8711 節第 87111011 號及第 87112010 號等 2 項第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。
87112010 專供肢體障礙用特製機器腳踏車，裝有內燃活塞引擎，其汽缸容量超過 50 立方公分，但不超過 150 立方公分者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8713 節第 87131000 號及第 87139000 號等 2 項第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。
87131000 失能人士用車，非機械推動者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8713 節第 87131000 號及第 87139000 號等 2 項第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。
87139000 失能人士用車，機動者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8714 節第 87142000 號第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。
87142000 失能人士用車之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第 8714 節第 87142000 號第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬國。

第 8 8 章 航空器、太空船及其零件

審 查 號 別 及 通 過 名 稱	查			通			稅		
	自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
88010010 滑翔機及滑翔翼	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
88010030 飛機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
88010090 其他無動力之航空器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
88021100 直升機，空重量不超過2000公斤者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
88021200 直升機，空重量超過2000公斤者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
88022000 飛機及其他航空器，空重量不超過2000公斤者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
88023000 飛機及其他航空器，空重量超過2000公斤，但不超過15000公斤者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
88024000 飛機及其他航空器，空重量超過15000公斤者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						

第 8 章 航空器、太空船及其零件

行 政 院 提 案 名 稱	行		政		院		提		案		現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率	明 示
	第 1 欄	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄			
88010010 滑翔機及滑翔翼	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	自 115 年 1 月 1 日 起	自 115 年 1 月 1 日 起	第 3 欄	第 2 欄	第 1 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 8801 節 第 88010010 號、第 88010030 號及第 88010090 號等 3 項第 2 欄稅率如左。依據 CNS 國家名稱代碼，以 MH 代表馬 紹。
88010030 飛機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅
88010090 其他無動力之航空器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅
88021100 直升機，空重量不超過 20 0 公斤者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅
88021200 直升機，空重量超過 200 0 公斤者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅
88022000 飛機及其他航空器，空重量 不超過 2000 公斤者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅
88023000 飛機及其他航空器，空重量 超過 2000 公斤，但不超 過 15000 公斤者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅
88024000 飛機及其他航空器，空重量 超過 15000 公斤者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅

審 稅 則 號	會 別	貨 名	審			通			稅		
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
88026000		太空船(包括人造衛星)及 次軌道飛行物與太空船發射 載具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
88040010		降落傘(包括可摺疊之降落 傘及附傘滑翔器)及其零件 續附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%						
88040020		迴旋降落器及其零件與附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
88051000		航空器起飛裝置及其零件; 輪面擋截鉤或類似裝置及其 零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
88052100		空中戰鬥模擬機及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
88052900		其他地面用飛行訓練器及其 零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
88061000		設計供載客之無人機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						

行政院提貨名	行		政		院		提		案		稅		現行稅則類別及貨名	現	行		率	明
	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄			第2欄	第3欄		
88026000 太空船(包括人造衛星)及 次軌道飛行物與太空船發射 載具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第8804節第88040010號及第 88040020號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼, 以MH代表馬國。
88040010 降落傘(包括可操縱之降落 傘及附傘滑翔器)及其零件 與附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第8805節第88051000號、第 88052100號及第88052900號等 3項第2欄稅率如左。依據CNS 國家名稱代碼,以MH代表馬 國。
88040020 迴旋降落器及其零件與附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第8805節第88051000號、第 88052100號及第88052900號等 3項第2欄稅率如左。依據CNS 國家名稱代碼,以MH代表馬 國。
88051000 航空器起飛裝置及其零件; 轆面擲載鉤或類似裝置及其 零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第8805節第88051000號、第 88052100號及第88052900號等 3項第2欄稅率如左。依據CNS 國家名稱代碼,以MH代表馬 國。
88052100 空中戰鬥模擬機及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第8806節第88061000號、第 88062100號、第88062200號、 第88062300號、第88062400 號、第88062900號、第 88062900號、第88062900號、第
88052900 其他地面用飛行訓練器及其 零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第8806節第88061000號、第 88062100號、第88062200號、 第88062300號、第88062400 號、第88062900號、第 88062900號、第88062900號、第
88061000 設計供載客之無人機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾,修正稅則 第8806節第88061000號、第 88062100號、第88062200號、 第88062300號、第88062400 號、第88062900號、第 88062900號、第88062900號、第

審 稅 則	審 會 別	審 會 通 貨 名	臺		通		稅		率
			自臺馬經濟合作協定生效日起		自114年1月1日起		自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	
88062100 其他無人機，僅供遙控飛行，最大起飛重量不超過250公克			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅				
88062200 其他無人機，僅供遙控飛行，最大起飛重量超過250公克，但不超過7公斤			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅				
88062300 其他無人機，僅供遙控飛行，最大起飛重量超過7公斤，但不超過25公斤			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅				
88062400 其他無人機，僅供遙控飛行，最大起飛重量超過25公斤，但不超過150公斤			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅				
88062900 其他無人機，僅供遙控飛行			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅				
88069100 其他無人機，最大起飛重量不超過250公克			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%				
88069200 其他無人機，最大起飛重量超過250公克，但不超過7公斤			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%				

行政稅則及貨名	行			政			院			提			案			稅			現	行		稅	率	明
	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄						
88069100 其他無人機，僅供遙控飛行，最大起飛重量不超過250公克	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	88069100號、第88069200號、第88069300號、第88069400號及第88069900號等11項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代表馬國。	
88062200 其他無人機，僅供遙控飛行，最大起飛重量超過250公克，但不超過7公斤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
88062300 其他無人機，僅供遙控飛行，最大起飛重量超過7公斤，但不超過25公斤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
88062400 其他無人機，僅供遙控飛行，最大起飛重量超過25公斤，但不超過150公斤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
88062900 其他無人機，僅供遙控飛行	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
88069100 其他無人機，最大起飛重量不超過250公克	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		
88069200 其他無人機，最大起飛重量超過250公克，但不超過7公斤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅		

審 稅 則 號	審 查 會 別 及 通 貨 名	查			通			稅		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
88069300	其他無人機，最大起飛重量超過7公斤，但不超過25公斤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
88069400	其他無人機，最大起飛重量超過25公斤，但不超過150公斤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
88069900	其他無人機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
88071000	螺旋槳飛機及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
88072000	起落架及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
88073000	飛機、直升機或無人機之其他零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
88079000	其他第8801、8802及8806節貨品之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄

行政稅則號別及貨名	行		政		院		提		案		稅		現	行		率	明
	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄		第1欄	第2欄		
88069300 其他無人機，最大起飛重量 超過了公斤，但不超過25 公斤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8807節第88071000號、第 88072000號、第88073000號及 第88079000號等4項第2欄稅率 如左。依據CNS國家名稱代碼 ，以MH代表馬國。	
88069400 其他無人機，最大起飛重量 超過25公斤，但不超過1 50公斤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
88069900 其他無人機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
88071000 螺旋槳與旋翼及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
88072000 起落架及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
88073000 飛機、直升機或無人機之其 他零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
88079000 其他第8801、8802 及8806節貨品之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			

第 89 章 船舶及浮動構造體

增註

審查會通過內容	行政院提案內容	現行內容	說明
五、漁民或漁業公司所需進口用於修造漁船、漁具、漁業器材，經農業部證明合乎漁業法第 58 條規定者免稅。	五、漁民或漁業公司所需進口用於修造漁船、漁具、漁業器材，經農業部證明合乎漁業法第 58 條規定者免稅。	五、漁民或漁業公司所需進口用於修造漁船、漁具、漁業器材，經行政院農業委員會證明合乎漁業法第 58 條規定者免稅。	為配合行政院組織改造，原行政院農業委員會改制為農業部，爰修正機關名稱如左。

第 89 章 船舶及浮動構造體

審 查 稅 則	審 查 會 別	審 查 通 過 貨 名	審 查			通 過			稅 率		
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
89011000		遊覽船、旅行船及類似之主要設計供載客之船舶；各種渡船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅						
89012000		油輪	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅						
89013000		冷藏船（包括冷藏船）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅						
89019010		雜貨船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅						
89019020		散裝貨船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅						
89019030		貨櫃船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅						
89019090		其他載貨船舶及其他客貨兩用船舶	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅						
89020010		漁船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅						

第89章 船舶及浮動構造物

行政稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			現行稅則號別及貨名	現	行	稅	率	明
	自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄						
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄												
89011000 遊覽船、旅行船及類似之主 要設計供載客之船舶；各種 渡船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8901節第89011000號、第 89012000號、第89013000號、 第89019010號、第89019020 號、第89019030號及第 89019090號等7項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。	
89012000 油輪	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8902節第89020010號及第 89020020號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。
89013000 冷凍船（包括冷藏船）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8901節第89013000號及第 89019090號等7項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。
89019010 雜貨船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8901節第89019010號及第 89019090號等7項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。
89019020 散裝貨船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8901節第89019020號及第 89019090號等7項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。
89019030 貨櫃船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8901節第89019030號及第 89019090號等7項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。
89019090 其他載貨船舶及其他客貨兩 用船舶	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8901節第89019090號及第 89020020號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。
89020010 漁船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8902節第89020010號及第 89020020號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。

審 稅 則	審 查 會 別	審 查 會 通 過 貨 名	審 查 會			通 過			稅 率		
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
89020020		漁獲加工船及其他供應產品加工或調製儲存之船舶	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MD)	免稅						
89031290		其他未設計裝配發動機使用且空載淨重不超過100公斤之充氣船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MD)	免稅						
89031980		其他充氣船(包括剛性船身充氣船)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MD)	免稅						
89032100		長度不超過7.5公尺之帆船	7%	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MD)	10%						
89032200		長度超過7.5公尺但不超過24公尺之帆船	7%	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MD)	10%						
89032300		長度超過24公尺之帆船	7%	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MD)	10%						
89033100		長度不超過7.5公尺之機動船	7%	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MD)	10%						
89033200		長度超過7.5公尺之機動船	7%	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MD)	10%						

行政院提案名稱	行政院提案			現行稅則號別及貨名	現行稅率	行稅率	明稅
	提						
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起				
89020020 漁獲加工船及其他供漁產品加工或調製儲存之船舶	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	89020020 漁獲加工船及其他供漁產品加工或調製儲存之船舶	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅
89031290 其他未設計裝配發動機使用且空載淨重不超過100公斤之充氣船	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	89031290 其他未設計裝配發動機使用且空載淨重不超過100公斤之充氣船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅
89031990 其他充氣船(包括剛性船身充氣船)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	89031990 其他充氣船(包括剛性船身充氣船)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅
89032200 長度不超過7.5公尺之帆船	7% (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7% (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7% (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	89032200 長度不超過7.5公尺之帆船	7%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%
89032300 長度超過7.5公尺但不超過24公尺之帆船	7% (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7% (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7% (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	89032300 長度超過7.5公尺但不超過24公尺之帆船	7%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%
89033100 長度不超過7.5公尺之機動船	7% (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7% (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7% (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	89033100 長度不超過7.5公尺之機動船	7%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%
89033200 長度超過7.5公尺之機動船	7% (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7% (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7% (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	89033200 長度超過7.5公尺之機動船	7%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%

審 稅 則	審 查 會 通 過 名	審 查 會			通 過			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
89033300 長度超過24公尺之機動船		7%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%						
89039310 其他第8903節所屬船舶 ，長度不超過7.5公尺， 供遊樂或運動用者		6%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%						
89039390 其他第8903節所屬船舶 ，長度不超過7.5公尺者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
89039830 其他第8903節所屬船舶 ，供遊樂或運動用者		6%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%						
89039990 其他第8903節所屬船舶		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
89040000 拖船及推船		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
89051000 挖泥船		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
89052000 浮在水面或潛入水中之鑽探 或生產平台		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						

行政院提貨名	行 政 院 政 策			院 提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率			明 稅	
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄		
稅則號別及貨名	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
89033300 長度超過2.4公尺之機動船	7% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	89033300 長度超過2.4公尺之機動船	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10% 免稅		
89039310 其他第8903節所屬船舶 ，長度不超過7.5公尺， 供遊樂或運動用者	6% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	89039310 其他第8903節所屬船舶 ，長度不超過7.5公尺， 供遊樂或運動用者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10% 免稅		
89039390 其他第8903節所屬船舶 ，長度不超過7.5公尺者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	89039390 其他第8903節所屬船舶 ，長度不超過7.5公尺者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
89039930 其他第8903節所屬船舶 ，供遊樂或運動用者	6% 免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	89039930 其他第8903節所屬船舶 ，供遊樂或運動用者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10% 免稅		
89039990 其他第8903節所屬船舶	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	89039990 其他第8903節所屬船舶	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
89040000 拖船及推船	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	89040000 拖船及推船	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
89051000 挖泥船	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	89051000 挖泥船	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
89052000 浮在水面或潛入水中之鑽探 或生產平台	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第1欄	第2欄	第3欄	89052000 浮在水面或潛入水中之鑽探 或生產平台	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		

審 稅 則	審 會 通 過 貨 名	審 查			通 過			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
89059010 洋燭		10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	10%						
89059020 燈船、消防船、起重船		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
89059090 其他非以航行為主要任務之 船舶		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
89061000 軍用艦艇		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
89069010 救生艇		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
89069020 修造船艇用器材		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
89069090 其他船隻，但不包括划艇船		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						
89071010 救生筏		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅						

行政院提貨名	行			政			院			提			現行稅則類別及貨名	現	行		率	明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄			第1欄	第2欄		
89059010 浮塢	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%			
89059020 燈船、消防船、起重船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅											免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
89059090 其他非以航行為主要任務之 船舶	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅											免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
89061000 軍用艦艇	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅											免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8906節第89061000號、第 89069010號、第89069020號及 第89069090號等4項第2欄稅率 如左。依據CNS國家名稱代碼 ，以MH代表馬國。
89069010 救生艇	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅											免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
89069020 修造船艇用器材	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅											免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
89069090 其他船隻，但不包括划艇船	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅											免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
89071010 救生筏	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅											免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8907節第89071010號及第 89071090號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。

審 稅 則 號	審 會 別	審 通 貨 名 稱	審		會		通		過		稅		率
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	
89071090 其他在瓶裝			10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
89080010 供解體之船舶			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)									
89080020 供解體之其他浮動結構體			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)									

行政院提別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現	行			稅	率	稅	明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄				
89071090 其他充氣袋	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	89071090 其他充氣袋	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%		
89080010 供解體之船舶	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	89080010 供解體之船舶	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
89080020 供解體之其他浮動結構體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	89080020 供解體之其他浮動結構體	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第8908節第89080010號及第 89080020號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MH代表馬國。

第 90 章 光學、照相、攝影、計量、檢査、精密、內科或外科儀器及器具；上述物品之零件及附件

增註

審查會通過內容	行政院提案內容	現行內容	說明
一、為防制空氣污染，防治水污染，防制噪音，防制振動，監測及檢驗環境，輸入歸屬本章之儀器設備（零、配件在內），養殖漁業以經農管理規定之製造業以經經濟部證明用途屬實；其他使用用途屬實者免稅。	一、為防制空氣污染，防治水污染，防制噪音，防制振動，監測及檢驗環境，輸入歸屬本章之儀器設備（零、配件在內），養殖漁業以經農管理規定之製造業以經經濟部證明用途屬實；其他使用用途屬實者免稅。	一、為防制空氣污染，防治水污染，防制噪音，防制振動，監測及檢驗環境，輸入歸屬本章之儀器設備（零、配件在內），養殖漁業以經農管理規定之製造業以經經濟部證明用途屬實；其他使用用途屬實者免稅。	為配合行政院組織改造，原行政院農業委員會改制為農業部，原行政院環境保護署改制為環境部，爰修正機關名稱如左。

第 9 0 章 光學、照相、電影、計量、檢查、精密、內科或外科儀器及器具；上述物品之零件及附件

審 稅 則 號	通 貨 名 稱	查			通			稅		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自 114 年 1 月 1 日起			自 115 年 1 月 1 日起		
		第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
90011000	光纖、光纖束及光纖傳輸纜	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%						
90012000	偏光性材料所製之片及板	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	1%						
90019010	眼鏡用毛胚	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						
90019020	塑膠製隱形眼鏡用毛胚	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%						
90019090	其他未裝配光學元件	免稅	免稅 (LDCs, PA, GT, N I, SV, HN, CN, NZ , SG, MI)	5%						
90021110	可拆卸式交換鏡頭·供單眼 照相機用者	免稅	免稅 (LDCs, PA, GT, N I, SV, HN, CN, NZ , SG, MI)	5%						
90021900	其他物鏡	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	7.5%						
90022000	濾光鏡	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						

第90章 光學、照相、電影、計量、檢查、精密、內科或外科儀器及器具；上述物品之零件及附件

行 政 稅 則 號 別 及 貨 名	行			政			提			案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率	行 稅 率	明 稅	
	自115年1月1日起			自114年1月1日起			自113年1月1日起			自112年1月1日起							
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄					
90011000 光纖、光纖束及光纖傳輸纜	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%										免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第2欄	15%	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9001節第90011000號、第 90012000號及第90019090號 第5項第2欄稅率如左。依據 CNS國家名稱代碼，以卅代表 馬國。
90012000 偏光性材料所製之片及板	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	1%										免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		1%		
90019010 眼鏡用毛胚	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%										免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		10%		
90019020 塑膠製隱形眼鏡用毛胚	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%										免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		7.5%		
90019090 其他未裝配光學元件	免稅	免稅 (LDCs, PA, GT, N I, SV, HN, CN, NZ , SG, MH)	5%										免稅 (LDCs, PA, GT, N I, SV, HN, CN, NZ , SG)		5%		
90021110 可拆卸式交換鏡頭，供單眼 照相機用者	免稅	免稅 (LDCs, PA, GT, N I, SV, HN, CN, NZ , SG, MH)	5%										免稅 (LDCs, PA, GT, N I, SV, HN, CN, NZ , SG)		5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9002節第90021110號、第 90021900號、第90022000號、 第90029010號、第90029020 號、第90029031號、第 90029032號、第90029033號、 第90029039號、第90029040號 及第90029090號等11項第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼，以卅代表馬國。
90021900 其他物鏡	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%										免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)		7.5%		
90022000 濾光鏡	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%										免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		5%		

審 稅 則 號	會 別 及 通 貨 名	查			通			稅			
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90029010 燈塔或浮標用透鏡及接鏡		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90029020 照相機用遮光器		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							
90029031 製版及文件複印用附加鏡頭		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%							
90029032 電視或電影攝影機或放映機 用附加鏡頭		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	7.5%							
90029033 顯微鏡用附加鏡頭		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							
90029039 其他附加鏡頭		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							
90029040 其他顯微鏡用巴拿馬光學元 件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							
90029090 其他巴拿馬光學元件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M II)	5%							

行政稅則類別及貨名	行 政 提 案			院 提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 稅 率			明
	自 115 年 1 月 1 日起			自 114 年 1 月 1 日起				第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄					
90029010 燈塔或浮標用透鏡及稜鏡	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	免稅			90029010 燈塔或浮標用透鏡及稜鏡	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
90029020 照相機用取景器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅			90029020 照相機用取景器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	
90029031 製版及文件複印用附加鏡頭	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	免稅			90029031 製版及文件複印用附加鏡頭	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	
90029032 電視或電影攝影機或放映機 用附加鏡頭	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	7.5%	免稅			90029032 電視或電影攝影機或放映機 用附加鏡頭	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	7.5%	
90029033 顯微鏡用附加鏡頭	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅			90029033 顯微鏡用附加鏡頭	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	
90029039 其他附加鏡頭	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅			90029039 其他附加鏡頭	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	
90029040 其他顯微鏡用已裝配光學元 件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅			90029040 其他顯微鏡用已裝配光學元 件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	
90029090 其他已裝配光學元件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG, M H)	5%	免稅			90029090 其他已裝配光學元件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, CN, NZ, SG)	5%	

審 查 號 稅 則	審 查 會 別	審 查 會 名 稱	查			通			稅			率
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90064000		瞬間拍印照相機	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%							第3欄
90105010		X光片處理機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							
90105020		電影臺錄音機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%							
90105090		其他照相（包括電影）沖印 常用器具及設備；負片顯示 器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%							
90106000		放映用銀幕	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%							
90109030		第901050目及901 060目所屬物品之零件及 附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%							
90111000		立體顯微鏡	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							
90118000		其他顯微鏡	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							

行政稅則號別及貨名	行政院提案			院提			稅率			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
90064000 瞬間拍照相機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	第3欄	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9006節第90064000號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MI代表馬國。	
90105010 X光片處理機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9010節第90105010號、第90105020號、第90105090號、第90106000號及第90109030號等5項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MI代表馬國。	
90105020 電影重錄音機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			
90105090 其他照相（包括電影）沖印器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			
90106000 放映用銀幕	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			
90109030 第901050目及901060目所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			
90111000 立體顯微鏡	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9011節第90111000號、第90118000號及第90119000號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MI代表馬國。	
90118000 其他顯微鏡	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%				免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			

審 稅 則 號	審 查 會 別	審 查 會 通 過 名	查			通			稅		
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90119000	第9011節所屬物品之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90121000	光學顯微鏡以外之顯微鏡； 統射器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
90129000	第9012節所屬物品之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							
90131010	武器用望遠瞄準器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
90131030	供本章或第十六類所列機 器、用具、儀器或器具作為 零件之望遠鏡	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
90132000	雷射，雷射二極體除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
90139090	其他第9013節所屬物品 之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							
90141000	定向羅盤	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							

行 政 院 提 案 名 稱	行 政 院 案 號			提 案 案 號			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率	明 示
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄			
90119000 第9011節所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	90119000 第9011節所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9012節第90121000號及第90129000號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
90121000 光學顯微鏡以外之顯微鏡；繞射器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	90121000 光學顯微鏡以外之顯微鏡；繞射器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	
90129000 第9012節所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	90129000 第9012節所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	
90131010 武器用望遠瞄準器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	90131010 武器用望遠瞄準器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9013節第90131010號、第90131030號、第90132000號及第90139090號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
90131030 供本章或第十六類所列機器、用具、儀器或器具作為零件之望遠鏡	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	90131030 供本章或第十六類所列機器、用具、儀器或器具作為零件之望遠鏡	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	
90132000 雷射，雷射二極體除外	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	90132000 雷射，雷射二極體除外	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	
90139090 其他第9013節所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	90139090 其他第9013節所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	
90141000 定向羅盤	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	90141000 定向羅盤	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9014節第90141000號、第90142000號、第90148010號、第90148020號、第90148090號

審 稅 則	會 別	通 貨 名	查			通			稅		
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90142000		航空或太空航行用儀器及用具（羅盤除外）	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
90148010		魚群探測器	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
90148020		潛水微音器	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						
90148090		航行其他儀器及用具	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
90149000		第9014節所屬物品之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
90151000		測距儀器	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						
90152000		經緯儀及視距儀（含測距儀之經緯儀）	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						
90154000		照相測量儀器及用具	免稅	免稅 (PA, GT, MI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						

行政院提議案名稱	行政院			提案			稅率			現行稅則類別及貨名	現行稅率			說明
	自壹馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起				第1欄	第2欄	第3欄	
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄					
90142000 航空或太空航行用儀器及用具（羅盤除外）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	及第90149000號等6項第2欄稅率如左。依據CMS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
90148010 魚群探測器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
90148020 潛水微音器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
90148090 航行其他儀器及用具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
90149000 第9014節所屬物品之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
90151000 測距儀器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9015節第90151000號、第90152000號、第90154000號、第90158010號、第90158020號、第90158030號、第90158090號、第90159010號及第90159090號等9項第2欄稅率如左。依據CMS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
90152000 經緯儀及視距儀（含有測距儀之經緯儀）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		
90154000 照相測量儀器及用具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	10%							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%		

審 稅 則 號	會 別 及 名 稱	章			通			稅		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90158010 地震計		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
90158020 測風儀		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
90158030 電波氣象記錄儀		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
90158090 其他測量儀器及用具		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						
90159010 第90158010、90158020、90158030款所屬物品之零件及附件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
90159090 其他第9015節所屬物品之零件及附件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						
90160010 分析天平		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%						
90160020 試金天平		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%						

行政院提議案名稱及貨名	行政院		提案		稅率		現行稅則類別及貨名	現行稅率			說明
	自臺灣經濟合作協定生效日起	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄		第3欄	第1欄	第2欄	
90158010 地震計	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	90158010 地震計	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
90158020 測風儀	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	90158020 測風儀	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
90158030 電波氣象記錄儀	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	90158030 電波氣象記錄儀	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
90158090 其他測量儀器及用具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	免稅	免稅	免稅	免稅	90158090 其他測量儀器及用具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	免稅	
90159010 第90158010、90158020、90158030款所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	90159010 第90158010、90158020、90158030款所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
90159090 其他第9015前所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	90159090 其他第9015前所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	
90160010 分析天平	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	90160010 分析天平	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	為執行我國與馬紹瓏經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9016前第90160010號、第90160020號、第90160030號及第90160090號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。
90160020 試金天平	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	90160020 試金天平	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	

審 稅 則	會 別	通 貨 名	查			通			稅			率	
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起				
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		
90160030		寶石天平	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	第2欄 2.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90160090		其他天平	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%								
90171010		附有資料處理系統之製圖台 及機器，不論是否為自動者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	10%								
90172010		資料處理系統之製圖機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	7.5%								
90173000		測微計、測徑器及規	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅								
90179010		第901730目所屬物品 之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅								
90181100		心電圖計	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅								
90181200		超音波掃瞄器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅								

行政院提貨名	行政院			提			稅			現行稅則號別及貨名	行			率	明
	自臺灣經濟合作協定生效日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄		
90160030 寶石天平	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%				
90160090 其他天平	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%				
90171010 附有資料處理系統之製圖台 及機器，不論是否為自動者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%			為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9017節第90171010號、第 90172010號、第90173000號及 第90179010號第4項第2欄稅率 如左。依據CNS國家名稱代碼 ，以M代表馬國。	
90172010 資料處理系統之製圖機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				
90173000 測微計、測徑器及規	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅				
90179010 第901730目所屬物品 之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅				
90181100 心電圖計	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅				
90181200 超音波掃瞄器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9018節第90181100號、第 90181200號、第90181300號、 第90181400號、第90181910 號、第90181930號、第 90181990號、第90182000號、 第90183100號、第90183200 號、第90183900號、第 90184100號、第90184910號、 第90184920號、第90185000	

審 稅 則	審 查 號 別	會 通 貨 名 稱	查 查 查			通 通 通			稅 稅 稅		
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90181300		磁性共振影像器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅					
90181400		閃爍攝影器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	5%						
90181910		腦波計	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	免稅						
90181930		心臟示波器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	免稅						
90181990		其他電氣診斷器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	5%						
90182000		紫外線或紅外線器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	5%						
90183100		注射筒，不論附有針與否	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	3%						
90183200		管狀金屬針及縫合針	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	3%						



審 稅 則 號	會 別	通 過 名	查			會			通			稅		
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起					
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄			
90183900		其他導管、套管及類似品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	3%									
90184100		鑲牙機，不論是否單獨機座 與其他牙科儀器連結者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	3%									
90184910		牙科用其他儀器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	3%									
90184920		牙科用其他儀器及器具之零 件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%									
90185000		其他眼科儀器及用具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	4%									
90189010		血壓計	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	3%									
90189020		聽診器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	4%									
90189030		靜脈點滴注射器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	3%									

行政院提議及貨名	行 政 院 政 策			院 提 案			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名			現 行 稅 率			說 明
	自 115 年 1 月 1 日起	自 114 年 1 月 1 日起	自 115 年 1 月 1 日起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
90183900 其他導管、套管及類似品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	90183900 其他導管、套管及類似品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%		
90184100 鑲牙機，不論是否單獨機座 與其他牙科儀器連結者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	90184100 鑲牙機，不論是否單獨機座 與其他牙科儀器連結者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%		
90184910 牙科用其他儀器及器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	90184910 牙科用其他儀器及器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%		
90184920 牙科用其他儀器及器具之零 件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	90184920 牙科用其他儀器及器具之零 件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
90185000 其他眼科儀器及用具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	90185000 其他眼科儀器及用具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%		
90189010 血壓計	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	90189010 血壓計	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%		
90189020 聽診器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	90189020 聽診器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	4%		
90189030 靜脈點滴注射器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	90189030 靜脈點滴注射器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%		

審 稅 則	審 會 通 過 名 稱	查			通			稅		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90189040	高能電子治療設備、雷射光凝結照射設備、高震波碎石裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90189050	人工腎(透析)裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90189060	早產兒保育器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90189080	其他第9018節所屬之貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	3%	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90189090	其他第9018節所屬貨品之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90191011	渦流式浴缸	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	15%	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90191019	其他醫療按摩器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90191020	機械治療用具及心理性向測驗器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	

行政院提貨名	行		政		院		提			率			現	行		率	明
	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄		
90189040 高能粒子治療設備、雷射光 凝結照射設備、高震波碎石 裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第3欄	第2欄	第1欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	第3欄	
90189050 人工腎(透析)裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
90189060 早產兒保育器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	2.5%	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
90189080 其他第9018節所屬之貨 品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	3%	3%	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	3%		
90189090 其他第9018節所屬貨品 之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	2.5%	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
90191011 渦流式浴缸	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%	15%	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%		為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9019節第90191011號、第 90191019號、第90191020號、 第90192010號、第90192020 號、第90192030號、第 90192050號、第90192060號及 第90192090號等9項第2欄稅率 如左。依據CNS國家名稱代碼 ，以NH代表馬國。
90191019 其他醫療控制學器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	7.5%	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
90191020 機械治療用具及心理性向測 驗器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	5%	免稅	免稅							免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		

審 稅 則	會 別	通 貨 名	查			通			稅		
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90192010		臭氣治療器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90192020		噴霧治療器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%						
90192030		人工呼吸器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
90192050		鐵肺	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
90192060		救命器及自救器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
90192090		其他治療用呼吸器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%						
90211010		整形用具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
90211020		接骨用具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%						

行政院提貨名	行政院			提			院			現行稅則號別及貨名	行			稅	明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄		
90192010 臭氧治療器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
90192020 噴霧治療器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
90192030 人工呼吸器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
90192050 織肝	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
90192060 救命器及自救器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅		
90192090 其他治療用呼吸器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
90211010 整形用具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第90211020號、第90211010號、第 90211020號、第90212100號、 第90212910號、第90212980 號、第90213100號、第 90213911號、第90213912號、 第90213920號、第90213931 號、第90213932號、第 90213940號、第90213950號、 第90213960號、第90213990
90211020 接骨用具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		

審 稅 則 號	臺 會 別 及 通 貨 名	臺 自臺馬經濟合作協定生效日起			通 自114年1月1日起			稅 自115年1月1日起		
		第2欄			第1欄			第1欄		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90212100 人造牙齒		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅					
90212910 牙科用金屬齒套		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%						
90212990 其他牙科用配件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	3%						
90213100 人造關節		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
90213911 完全人工心臟		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
90213912 人工瓣膜		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
90213920 人工血管		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						
90213931 人工水晶體眼球		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅						



審 稅 則	審 則 號	會 別	通 貨 名 稱	查			通			過			率
				自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
				第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90213932	義眼			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
90213940	義肢			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
90213950	人工乳房			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
90213960	人工骨頭、骨球、骨板、骨釘、螺絲、骨水泥			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
90213990	其他人造身體各部分			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
90214000	助聽器，不包括零件及附件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
90215000	心律調整器，不包括零件及附件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
90219010	其他配帶用具或植入體內供彌補缺陷或殘廢用之其他用具			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	

行政院提貨名	行政院		政		院		提		稅		現行稅則號別及貨名	率			明	
	自臺灣經濟合作協定生效日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄		第2欄	第3欄	現行稅		稅
90213932 義眼	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅
90213940 義肢	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅
90213950 人工乳房	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅
90213960 人工骨頭、骨球、骨板、骨釘、螺絲、骨水泥	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅
90213990 其他人造身體各部分	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅
90214000 助聽器，不包括零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅
90215000 心律調整器，不包括零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅
90219010 其他配帶用具或植入體內供彌補缺陷或殘廢用之其他用具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅

審 查 稅 則	審 查 會 別	通 過 貨 名	審 查			通 過			稅 率		
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90219090 其他第9021節所屬之貨 品	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅						
90221200 電腦斷層攝影器具	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅						
90221300 其他牙科用X光射線器具	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅						
90221400 其他內科、外科或獸醫用X 光射線器具	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅						
90221900 其他用途之X光射線器具	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅						
90222110 鈷60治療機	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅						
90222190 其他 $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 或其他離子 之放射線器具，內科、外 科、牙科或獸醫用	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅						
90222900 其他用途之 $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 或其 他離子之放射線器具	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅						

行政院提貨名	行政			院			提			現行稅則號別及貨名	現行稅			率	明
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄		
90219090 其他第9021節所屬之貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9022節第90221200號、第90221300號、第90221400號、第90221900號、第90222110號、第90222190號、第90222300號及第90222900號等9項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以NH代表馬國。	
90221200 電腦斷層攝影器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅		
90221300 其他牙科用X光射線器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	2.5%		
90221400 其他內科、外科或獸醫用X光射線器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	2.5%		
90221900 其他用途之X光射線器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	2.5%		
90222110 鈾60治療機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	2.5%		
90222190 其他 $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 或其他離子之放射線器具，內科、外科、牙科或獸醫用	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	2.5%		
90222900 其他用途之 $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 或其他離子之放射線器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	免稅	2.5%		

審 稅 則	審 會 別	審 會 通 過 名 稱	查			通			稅		
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90223000 X 光管			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90229000 其他X光產生器、高壓發生器、控制面板及控制櫃、線幕、檢驗台、椅及類似品，包括零件及附件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	2.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90230010 地面維修模擬訓練裝置			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90230090 其他供示範（如：教育或展示）用儀器、器具及模型，不適於其他用途者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90241000 供試驗（或測試）金屬用之機械及用具			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90248000 其他第9024節所屬貨品			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90249000 第9024節所屬物品之零件及附件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90251110 體溫計，充液式直讀用			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄

行政稅則號別及貨名	行政院			提			院			現行稅則號別及貨名	率			明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
90223000 X光管	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9023節第90230010號及第90230090號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
90229000 其他X光產生器、高壓發生器、控制面板及控制棧、銀幕、檢驗台、椅及類似品，包括零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							免稅	2.5%			
90230010 地面維修模擬訓練裝置	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							免稅	7.5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9023節第90230010號及第90230090號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
90230090 其他供示範（如：教育或展示）用儀器、器具及模型，不適於其他用途者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							免稅	7.5%			
90241000 供試驗（或測試）金屬用之機械及用具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅	免稅		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9024節第90241000號、第90248000號及第90249000號等3項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。	
90248000 其他第9024節所屬貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅	免稅			
90249000 第9024節所屬物品之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							免稅	免稅			
90251110 體溫計，充液式直讀用	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							免稅	5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9025節第90251110號、第90251190號、第90251910號、第90251990號、第90258010	

審 稅 則 號	會 別 及 貨 名	查			通			稅		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90251190 其他溫度計及高溫計，充液 式量請用		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						
90251910 機動車輛用溫度計		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	20%						
90251990 其他溫度計及高溫計，未與 其他儀器聯結者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						
90258010 氣壓計，未與其他儀器聯結 者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						
90258090 其他第9 0 2 5 節所屬貨品		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						
90259000 第9 0 2 5 節所屬物品之零 件及附件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%						
90261010 供計量或檢量體流量或液 位用之儀器及器具，機動車 輛或機器腳踏車用者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%						
90261091 其他供計量體流量或液位 用之儀器及器具		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%						



審 稅 則	審 查 會 別	審 查 會 通 過 名 稱	查			通			稅		
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90261092		其他供檢查液體流量或液位 用之儀器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90262010		供計量或檢查壓力用之儀器 及器具，機動車輛或機器腳 踏車用者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90262091		其他供計量壓力用之儀器及 器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90262092		其他供檢查壓力用之儀器及 器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90268010		其他供計量氣體流量或其他 可變因素之儀器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90268020		其他供檢查氣體流量或其他 可變因素之儀器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90268090		其他第9026節所屬之貨 品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90269000		第9026節所屬物品之零 件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄

行 政 院 提 案 名	行 政 院 提 案 日 起		院 提 案			稅 率			現 行 稅 率	明	
	第1期	第2期	自114年1月1日起	第1期	第2期	第3期	自115年1月1日起	第1期			第2期
90261092 其他供檢查液體流量或液位 用之儀器及器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅
90262010 供計量或檢查壓力用之儀器 及器具，機動車輛或機器腳 踏車用者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	免稅
90262091 其他供計量壓力用之儀器及 器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅
90262092 其他供檢查壓力用之儀器及 器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅
90268010 其他供計量氣體流量或其他 可變因素之儀器及器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅
90268020 其他供檢查氣體流量或其他 可變因素之儀器及器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅
90268090 其他第9 0 2 6 節所屬之貨 品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅
90269000 第9 0 2 6 節所屬物品之零 件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1期	第2期	第3期	第1期	第2期	第3期	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅

審 稅 則	審 查 會 別	審 查 通 貨 名 稱	臺			通			稅		
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
稅 則 號	會 別	貨 名	自 臺 馬 經 濟 合 作 協 定 生 效 日 起	自 114 年 1 月 1 日 起	自 115 年 1 月 1 日 起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90271000		氣體或煙之分析器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅							
90272000		磨析及電泳儀器	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅							
90273010		分光計	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅							
90273020		分光光譜儀	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅							
90273030		攝譜儀器	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅							
90275000		其他利用光學輻射線(紫外線、可見光、紅外線)之儀器及器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅							
90278911		密度計	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅							
90278912		照度計	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅							

行政院提貨名	行 政 院 提 貨 名			政 府 協 定 生 效 日 起			院 提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率	說 明
	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄			
90271000 氣體或煙之分析器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	自115年1月1日起	免稅	免稅	免稅	自114年1月1日起	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第90271000號、第90273010號、 第90272000號、第90273010號、 第90273020號、第90273030 號、第90275000號、第 90278911號、第90278912號、 第90278913號、第90278920 號、第90278930號、第 90278940號、第90278950號、 第90278960號、第90278970 號、第90278980號、第 90278990號、第90279010號及 第90279090號等19項第2欄稅 率如左。依據CNS國家名稱代 碼，以MI代表馬國。
90272000 層析及電泳儀器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅		免稅	免稅	免稅		免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
90273010 分光計	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅		免稅	免稅	免稅		免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
90273020 分光光譜儀	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅		免稅	免稅	免稅		免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
90273030 攝譜儀器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅		免稅	免稅	免稅		免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
90275000 其他利用光學輻射線（紫外 線、可見光、紅外線）之儀 器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅		免稅	免稅	免稅		免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
90278911 密度計	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅		免稅	免稅	免稅		免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	
90278912 照度計	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅		免稅	免稅	免稅		免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	

審 稅 則	審 會 別	審 會 通 過 名 稱	查 查			通 過			稅 率		
			自 第 一 欄	自 第 二 欄	自 第 三 欄	自 第 一 欄	自 第 二 欄	自 第 三 欄	自 第 一 欄	自 第 二 欄	自 第 三 欄
號	別	及	自 第 一 欄	自 第 二 欄	自 第 三 欄	自 第 一 欄	自 第 二 欄	自 第 三 欄	自 第 一 欄	自 第 二 欄	自 第 三 欄
90278913		曝光計	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90278920		糖量計	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90278930		熱量計	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90278940		氣體塵埃分析器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90278950		測音器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90278960		酸鹼度測定器 (酸鹼度溫度 綜合測定器)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90278970		氨基酸分析儀	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90278980		血液分析儀或血球計數器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄

行政院提貨名	行		政		院		提			率			現	行			稅	明
	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄		第3欄	第1欄	第2欄		
90278913 曝光計	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	7.5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	7.5%			
90278920 糖量計	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	免稅										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅			
90278930 熱量計	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	免稅										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅			
90278940 氣體塵埃分析器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	免稅										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅			
90278950 測音器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	免稅										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅			
90278960 酸鹼度測定器(酸鹼度溫度 綜合測定器)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	免稅										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅			
90278970 氨基酸分析儀	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	免稅										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅			
90278980 血液分析儀或血球計數器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MI)	免稅										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅			

審 查 稅 則	審 查 會 別	通 過 名 稱	查			通			稅			率
			自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90278990		其他第9027節所屬貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
90279010		理化分析用切片機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
90279090		第9027節所屬物品之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅							
90281010		微電腦瓦斯表(裝有自動安檢防裝置者)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
90281090		其他供應或生產氣體用之計量器，包括校正器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
90282000		供應或生產液體用之計量器，包括校正器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
90289000		第9028節所屬物品之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
90301000		供計量或偵測離子輻射線用之儀器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							

行政院稅則號別及貨名	行 政 院 提 案		政 府 提 案		院 提 案		現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	行 行 行 稅 率			明 說
	自 115 年 1 月 1 日起	自 114 年 1 月 1 日起	自 115 年 1 月 1 日起	自 114 年 1 月 1 日起	第 1 欄	第 2 欄		第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	
90278990 其他第9027節所屬貨品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9028節第90281010號、第90281090號、第90282000號及第90289000號等4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以M代表馬國。
90279010 理化分析用切片機	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
90279090 第9027節所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
90281010 微電腦瓦斯表(裝有自動安全檢防裝置者)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	7.5%	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%	
90281090 其他供應或生產氣體用之計量器，包括校正器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	7.5%	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%	
90282000 供應或生產液體用之計量器，包括校正器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	7.5%	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%	
90289000 第9028節所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	5%	5%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	5%	
90301000 供計算或偵測離子輻射線用之儀器及器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	7.5%	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%	

審 稅 則	查 號	會 別	通 貨 名	查			通			稅		
				自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
				第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90302010	除極射線示波器及陰極射線 波形記錄器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90302090	其他示波器及波形記錄器			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
90303100	多用電錶，無紀錄裝置者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
90303200	多用電錶，有紀錄裝置者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
90303310	瓦特計（累計式），無紀錄 裝置者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
90303320	伏特錶，無紀錄裝置者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
90303330	安培錶，無紀錄裝置者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
90303340	歐姆錶，無紀錄裝置者			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						

行政院提貨名	行 政 提 貨 名			政 府 協 定 生 效 日 起			院 提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率	稅 率	明 示
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄				
903032010 陰極射線示波器及陰極射線 波形記錄器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第3欄	第2欄	第1欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	第3欄	90303320號、第90303330號、 第90303340號、第90303390 號、第903033500號、第 90304000號、第90308200號、 第90308400號、第90308900 號、第90309010號、第 90309020號及第90309090號等 18項第2欄稅率知左。依據CNS 國家名稱代碼，以M代表馬 國。	
90302090 其他示波器及波形記錄器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	自114年1月1日起	第3欄	第2欄	第1欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	第3欄		
90303100 多用電錶，無紀錄裝置者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第3欄	第2欄	第1欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	第3欄		
90303200 多用電錶，有紀錄裝置者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第3欄	第2欄	第1欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	第3欄		
90303310 瓦特計（累計式），無紀錄 裝置者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第3欄	第2欄	第1欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	第3欄		
90303320 伏特錶，無紀錄裝置者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第3欄	第2欄	第1欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	第3欄		
90303330 安培錶，無紀錄裝置者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第3欄	第2欄	第1欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	第3欄		
90303340 歐姆錶，無紀錄裝置者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	自115年1月1日起	第3欄	第2欄	第1欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	第3欄		

審 稅 則	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	查			通			稅		
		自臺、馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90303390	其他供計量或檢查電壓、電流或功率(供計量或檢查半導體晶圓或裝置者除外)之儀器及器具,無記錄裝置者	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	第3欄	第2欄	第1欄
90303900	其他供計量或檢查電壓、電流、電阻或功率(供計量或檢查半導體晶圓或裝置者除外)之儀器及器具,有記錄裝置者	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	第3欄	第2欄	第1欄
90304000	其他專供電信用儀器及器具(例如:串音表、計量增益器、失真儀器、聲電表)	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	第3欄	第2欄	第1欄
90308200	供計量或檢查半導體晶圓或裝置(包含積體電路)之儀器及器具	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	第3欄	第2欄	第1欄
90308400	其他有記錄裝置之儀器及器具	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	第3欄	第2欄	第1欄
90308900	其他第9030節所屬之貨品	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第2欄	第1欄	第3欄	第2欄	第1欄
90309010	供計量或檢查半導體晶圓或裝置之儀器器具之零件及附件	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第3欄	第2欄	第1欄	第3欄	第2欄	第1欄

行政院提貨名	行			政			院			提			稅			現	行			率	明
	自香港經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			第1欄			第2欄				第3欄				
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄						
90303390 其他供計量或檢查電壓、電 流或功率（供計量或檢查半 導體晶圓或裝置者除外）之 儀器及器具，無記錄裝置者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%						
90303900 其他供計量或檢查電壓、電 流、電阻或功率（供計量或 檢查半導體晶圓或裝置者除 外）之儀器及器具，有記錄 裝置者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%						
90304000 其他專供電信用儀器及器具 （例如：串音表、計量增益 器、失真儀器、聲電表）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%						
90308200 供計量或檢查半導體晶圓或 裝置（包含積體電路）之儀 器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%						
90308400 其他有記錄裝置之儀器及器 具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%						
90308900 其他第903030節所屬之貨 品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	7.5%						
90309010 供計量或檢查半導體晶圓或 裝置之儀器器具之零件及附 件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	5%						

審 稅 則	審 查 會 通 過 名 稱	審 查 會 通 過						稅 率	
		自 臺 馬 經 濟 合 作 協 定 生 效 日 起		自 114 年 1 月 1 日 起		自 115 年 1 月 1 日 起			
		第 1 欄	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 1 欄	第 2 欄		
90309020	供計量或檢査半導體晶圓或裝置之儀器用具之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	第2欄	5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90309090	其他第9030節所屬物品之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	第2欄	5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90311000	平衡機械零件用機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	第2欄	免稅	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90312000	測試台	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	第2欄	免稅	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90314110	供檢査半導體晶圓或裝置(包含積體電路)或供檢査製造半導體裝置(包含積體電路)所使用之光罩或網線之光學儀器及用具,以電氣操作者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	第2欄	免稅	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90314190	其他供檢査半導體晶圓或裝置(包含積體電路)或供檢査製造半導體裝置(包含積體電路)所使用之光罩或網線之光學儀器及用具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	第2欄	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90314910	其他光學儀器及用具,以電氣操作者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	第2欄	免稅	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄

行稅則號別及貨名	行		政			院			提			案			現	行		率	明
	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄		
90309020 供計量或檢查半導體晶圓或裝置之儀器用具之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9031節第90311000號、第90312000號、第90314190號、第90314999號、第90318000號、第90319010號、第90319020號及第90319090號等12項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MI代表馬國。	
90309090 其他第9030節所屬物品之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
90311000 平衡機械零件用機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
90312000 測試台	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
90314110 供檢查半導體晶圓或裝置(包含精體電路)或供檢查製造半導體裝置(包含精體電路)所使用之光罩或網線之光學儀器及用具，以電氣操作者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			
90314190 其他供檢查半導體晶圓或裝置(包含精體電路)或供檢查製造半導體裝置(包含精體電路)所使用之光罩或網線之光學儀器及用具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
90314910 其他光學儀器及用具，以電氣操作者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅			

審 稅 號 別	會 通 貨 名	審 查			通 過			稅 率		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90314920 定型投影機		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%						
90314991 其他供計量半導體晶圓表面 微粒污染之光學儀器及用具		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%						
90314999 其他本章未列名之計量或檢 查用光學儀器及用具		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%						
90318000 其他本章未列名之計量或檢 查用儀器、用具及儀器		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
90319010 供檢查半導體晶圓或裝置或 供檢查製造半導體裝置所使 用之光罩或網線之光學儀器 及用具之零件及附件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						
90319020 供計量半導體晶圓表面微粒 污染之光學儀器及用具之零 件及附件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						
90319090 其他第9031節所屬物品 之零件及附件		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%						

行政稅則號別及貨名	行政院提案			提			現行稅則號別及貨名	稅率			說明
	自臺灣經濟合作協定生效日起		第3欄	自114年1月1日起		第3欄		第2欄	第1欄	第3欄	
	第1欄	第2欄		第1欄	第2欄						
90314920 定型投影機	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	
90314991 其他供計量半導體晶圓表面 微粒污染之光學儀器及用具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	
90314999 其他本章未列名之計量或檢 查用光學儀器及用具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	
90318000 其他本章未列名之計量或檢 查用儀器、用具及機器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	
90319010 供檢查半導體晶圓或裝置或 供檢查製造半導體裝置所使 用之光罩或網線之光學儀器 及用具之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	
90319020 供計量半導體晶圓表面微粒 污染之光學儀器及用具之零 件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	
90319090 其他第9031節所屬物品 之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	

審 稅 則 號	審 會 別	審 通 貨 名 稱	查			通			過			車
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
90322000		流體恆流器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90328100		液壓或氣壓自動調節或控制 用儀器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90328990		其他自動調節或控制用儀器 及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
90329000		第9032節所屬物品之零 件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄

行政稅則號別及貨名	行政院提案			提議			稅率			現行稅則號別及貨名	現行稅率			說明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
90322000 液體恆流器	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅或讓承諾，修正稅則第9032節第90322000號、第90328100號、第90328990號及第90329000號第4項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以NH代表馬國。	
90328100 液壓或氣壓自動調節或控制用儀器及器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
90328990 其他自動調節或控制用儀器及器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%		
90329000 第9032節所屬物品之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		

第 9 1 章 鐘、錶及其零件

審 稅 則 號	審 會 通 過 名 稱	審 查			通 過			稅 率			
		自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	
自 臺 馬 經 濟 合 作 協 定 生 效 日 起		自 114 年 1 月 1 日 起			自 115 年 1 月 1 日 起						
91059110 航海用精密測時計	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅							
91059120 天文氣象用精密測時計	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%								



第 9 2 章 雜器；與其零件及附件

審 稅 則 號	會 別	通 貨 名	臺			通			稅			
			第 1 欄	第 2 欄	自 114 年 1 月 1 日起	第 1 欄	第 2 欄	自 115 年 1 月 1 日起	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	
9209952		音響盒機械裝置之零件	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	免稅	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄

第 9 2 章 樂器；與其零件及附件

行政院稅則號別及貨名	行政			院政			提院			提院			現行			說明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
92099952 音樂機械裝置之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SI, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SI, HN, NZ, SG)	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9209節第92099952號第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MH代表馬國。

第 9 3 章 武器與彈藥；及其零件與附件

章 稅 則	貨 名 稱	查			通			稅		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
93011000	大砲武器 (例如：榴砲、榴彈砲及迫擊砲)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
93012000	火箭發射台；火箭發射器；榴彈發射器；魚雷管及類似發射器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
93019000	其他軍用武器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
93020000	轉輪槍及手槍，不包括第9303及9304節所列者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
93031000	前膛裝填火器	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
93039010	榴彈槍	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
93039090	其他第9303節所屬之貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						
93051000	轉輪槍及手槍之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅						



審 稅 則	審 會 通 過 名	審 會			通 過			稅 率		
		自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄
93052090 其他屬於第9303節之散 彈槍或來福槍的零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
93062100 散彈槍子彈	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
93062900 散彈槍子彈零件；空氣槍彈 丸	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
93063090 其他槍彈及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
93069000 其他第9306節所屬之貨 品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
93070000 劍、短厚彎刀、剃刀、矛與 類似武器及其零件與鞘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅

行政院提案 行稅則號別及貨名	政 行		院 政			提 行			率			現 行	行 稅	率	明
	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄				
93052090 其他屬於第9303節之散 彈槍或來福槍的零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	以MI代表馬國。
93062100 散彈槍子彈	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9306節第93062100號、第 93062900號、第93063090號及 第93069000號等4項第2欄稅率 如左。依據CNS國家名稱代碼 ，以MI代表馬國。
93062900 散彈槍子彈零件；空氣槍彈 丸	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
93063090 其他槍彈及其零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
93069000 其他第9306節所屬之貨 品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
93070000 劍、短厚彎刀、刺刀、矛與 類似武器及其零件與鞘	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9307節第93070000號第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼，以MI代表馬國。

第 9 4 章 家具；寢具、褥、褥支持物、軟墊及類似充填家具；未列名之燈具及照明裝置；照明標誌，照明名牌及類似品；組合式建築物

增註

審 查 會 通 過 內 容	行 政 院 提 案 內 容	現 行 行 內 容	說 明
一、為防治水污染及清理廢棄物，輸入歸屬本章之貨品，經環境部證明用途屬實者免稅。	一、為防治水污染及清理廢棄物，輸入歸屬本章之貨品，經環境部證明用途屬實者免稅。	一、為防治水污染及清理廢棄物，輸入歸屬本章之貨品，經行政院環境保護署證明用途屬實者免稅。	為配合行政院組織改造，原行政院環境保護署改制為環境部，爰修正機關名稱如左。

第 9 4 章 家具；寢具、褥、褥支持物、軟墊及類似充填家具；未列名之燈具及照明裝置；照明標誌，照明名牌及類似品；組合式建築物

審 稅 則	貨 名 及 通 過	查 會			通 過			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
94011000 飛機用之座物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94013100 木製高度可調整之旋轉座物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94013900 其他材料製高度可調整之旋轉座物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94014100 木製可轉換成林之座物，花園座物或露營設備除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94014900 其他材料製可轉換成林之座物，花園座物或露營設備除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94015210 竹製座物，未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							
94015290 其他竹製座物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94015310 藤製座物，未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							

第 9 4 章 家具；寢具、褥具、褥墊及類似充填家具；未列名之燈具及照明裝置；照明標誌，照明名牌及類似品；組合式建築物

行政稅則號別及貨名	行 政		稅 率			提 案			稅 率			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	現 行 稅 率			稅 明	
	自 115 年 1 月 1 日起	第 1 期	自 114 年 1 月 1 日起	第 1 期	第 2 期	第 3 期	自 115 年 1 月 1 日起	第 1 期	第 2 期	第 3 期	免稅		第 1 期	第 2 期	第 3 期		
																	免稅
94011000 飛機用之座物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹羅經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 9401 節第 94011000 號、第 94013100 號、第 94013900 號、 第 94014100 號、第 94014900 號、第 94015210 號、第 94015290 號、第 94015310 號、 第 94015390 號、第 94015910 號、第 94015990 號、第 94016110 號、第 94016190 號、 第 94016910 號、第 94016990 號、第 94017100 號、第 94017900 號、第 94018000 號、 第 94019100 號及第 94019900 號 等 20 項第 2 期稅率如左，依據 CNS 國家名稱代碼，以組代表 馬國。
94013100 木製高度可調整之旋轉座物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
94013900 其他材料製高度可調整之旋 轉座物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
94014100 木製可轉換成牀之座物，花 圈座物或露營設備除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
94014900 其他材料製可轉換成牀之座 物，花園座物或露營設備除 外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
94015210 竹製座物，未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
94015290 其他竹製座物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
94015310 藤製座物，未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅

審 稅 則	會 別	通 貨 名	查			通			稅		
			自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄
稅 則 號	會 別	通 貨 名	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄
94015380		其他藤製座物	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	12.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄
94015910		柳或其他類似材料製座物， 未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄
94015990		其他柳或其他類似材料製座 物	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	12.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄
94016110		以木材為構架之其他座物， 經套觀未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄
94016190		以木材為構架之其他座物， 經套觀者	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	12.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄
94016910		其他以木材為構架之座物， 未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄
94016990		其他以木材為構架之座物	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	12.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄
94017100		以金屬為構架之其他座物， 經套觀者	免稅	免稅 (PA, CT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	12.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄

行政院提貨名	政			院			提			率			現	行	稅	率	明
	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄					
94015390 其他藤製座物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%		
94015910 柳或其他類似材料製座物， 未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
94015990 其他柳或其他類似材料製座 物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%		
94016110 以木材為構架之其他座物， 經套襯未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
94016190 以木材為構架之其他座物， 經套襯者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%		
94016910 其他以木材為構架之座物， 未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
94016990 其他以木材為構架之座物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%		
94017100 以金屬為構架之其他座物， 經套襯者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%										免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%		

審 稅 則	查 號	會 別	通 貨 名	查			通			過			率
				自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
				第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
94017900			其他以金屬為構架之其他座物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94018000			其他座物	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94019100			木製之座物零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%							
94019900			其他材料製之座物零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94021011			牙科治療椅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
94021012			牙科治療椅之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							
94021021			理髮用椅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94021022			理髮用椅之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%							

行政稅則號別及貨名	行政院		提			稅			現行稅則號別及貨名	行		率	明
	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄		
94017900 其他以金屬為構架之其他座 物	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	94017900 其他以金屬為構架之其他座 物	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%		
94018000 其他座物	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	94018000 其他座物	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%		
94019100 木製之座物零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	94019100 木製之座物零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
94019900 其他材料製之座物零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	94019900 其他材料製之座物零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%		
94021011 牙科治療椅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	94021011 牙科治療椅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9402節第94021011號、第 94021012號、第94021021號、 第94021022號、第94021091 號、第94021092號、第 94029011號、第94029012號、 第94029091號及第94029092號 等10項第2欄稅率如左。依據 CNS國家名稱代碼，以MH代表 馬國。	
94021012 牙科治療椅之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	94021012 牙科治療椅之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		
94021021 理髮用椅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	94021021 理髮用椅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%		
94021022 理髮用椅之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	94021022 理髮用椅之零件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%		

審 稅 則	審 會 別	審 會 通 過 名	查			通			稅			率
			自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
94021091 其他類似用特			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%							
94021092 其他類似用特之零件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							
94029011 其他內科、外科、牙科或獸 醫用家具			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							
94029012 其他內科、外科、牙科或獸 醫用家具之零件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%							
94029091 其他類似品			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%							
94029092 其他類似品之零件			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%							
94031000 辦公室用金屬製家具			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%							
94032000 其他金屬製家具			免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%							

行政稅則號別及貨名	行		政		院			提			案			現行稅則號別及貨名	行			率	明
	自臺馬經貿合作協定生效日起		自114年1月1日起		自115年1月1日起			第1欄			第2欄				第1欄	第2欄	第3欄		
	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄								
94021091 其他類似用椅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%								免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%			
94021092 其他類似用椅之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%								免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
94029011 其他內科、外科、牙科或獸醫用家具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%								免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
94029012 其他內科、外科、牙科或獸醫用家具之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%								免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%			
94029091 其他類似品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%								免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
94029092 其他類似品之零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%								免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%			
94031000 辦公室用金屬製家具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%								免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9403節第94031000號、第94032000號、第94033090號、第94034010號、第94034090號、第94035090號、第94036010號、第94036090號、第94037000號、第94038210號、第94038310號、第94038390		
94032000 其他金屬製家具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%								免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%			

審 稅 則 號	會 別 及 貨 名	臺 會			通			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
94033010 辦公室用木製家具，未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	2.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
94033090 其他辦公室用木製家具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94034010 廚房用木製家具，未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	2.5%							
94034090 其他廚房用木製家具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94035010 寢室用木製家具，未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	2.5%							
94035090 其他寢室用木製家具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	12.5%							
94036010 其他木製家具，未經任何塗裝者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, SZ, M II)	2.5%							
94036090 其他木製家具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, SZ, M II)	12.5%							

行政稅則號別及貨名	行政院		提			稅			現行稅則號別及貨名	行			明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
94033010 辦公室用木製家具，未經任何塗裝者	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	2.5%	號、第94038910號、第94038920號、第94038990號、第94039100號及第94039900號等20項第2欄稅率如左，依據CNS國家名稱代碼，以組代表馬國。	
94033090 其他辦公室用木製家具	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	12.5%		
94034010 廚房用木製家具，未經任何塗裝者	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	2.5%		
94034090 其他廚房用木製家具	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	12.5%		
94035010 寢室用木製家具，未經任何塗裝者	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	2.5%		
94035090 其他寢室用木製家具	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG)	12.5%		
94036010 其他木製家具，未經任何塗裝者	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, SZ, M II)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, SZ, M II)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, SZ)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, SZ)	2.5%		
94036090 其他木製家具	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, SZ, M II)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, SZ, M II)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, SZ)	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, SZ)	12.5%		

審 稅 則 號	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	審 查			通 過			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
94037000 塑膠製家具		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%						
94038210 竹製家具，未經任何塗裝者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%						
94038290 其他竹製家具		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%						
94038310 藤製家具，未經任何塗裝者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%						
94038390 其他藤製家具		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%						
94038910 柳或其他類似材料製家具， 未經任何塗裝者		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%						
94038920 其他柳或其他類似材料製家 具		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%						
94038990 其他材料製家具		免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%						

行政院提貨名	行 政 院 提 案			院 提 案			稅 率			現 行 稅 率	明 視
	自 115 年 1 月 1 日起		自 114 年 1 月 1 日起		自 115 年 1 月 1 日起		自 114 年 1 月 1 日起				
	第 1 期	第 2 期	第 1 期	第 2 期	第 1 期	第 2 期	第 1 期	第 2 期			
94037000 塑膠製家具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	
94038210 竹製家具，未經任何塗裝者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	
94038290 其他竹製家具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	
94038310 藤製家具，未經任何塗裝者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	
94038390 其他藤製家具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	
94038910 柳或其他類似材料製家具， 未經任何塗裝者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	
94038920 其他柳或其他類似材料製家 具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	
94038990 其他材料製家具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%	

審 稅 則 號	審 查 會 別	審 查 會 通 過 貨 名	審 查 會						通 過			稅 率					
			自臺灣經濟合作協定生效日起		自114年1月1日起		自115年1月1日起		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄			
			第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄									
94039100		木製之其他家具零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	2.5%												
94039900		其他材料製之家具零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IN, NZ, SG, MH)	12.5%												

行政稅別及貨名	行政院			提			案			稅			現行稅則號別及貨名	稅率			說明	
	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄		第3欄				
94039100 木製之其他家具零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	2.5%										94039100 木製之其他家具零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%		
94039900 其他材料製之家具零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	12.5%										94039900 其他材料製之家具零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	12.5%		

第9 5 章 玩具、遊戲品與運動用品；及其零件與附件

審 稅 則 號	審 查 會 別 及 通 貨 名 稱	審 查 會			通 過			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
95030011	設計為兒童騎乘之有輪玩具 (例如：三輪腳踏車、踏板 車、腳踏汽車)；玩偶車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
95030019	設計為兒童騎乘之有輪玩具 (例如：三輪腳踏車、踏板 車、腳踏汽車)；玩偶車之 零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
95030021	玩偶，不論是否穿著衣服	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
95030022	玩偶之衣服及其附件、鞋靴 及帽類	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
95030023	玩偶之假髮	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
95030024	玩偶之眼睛(第7 0 1 8節 下未裝配之玻璃眼睛除外)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
95030029	其他玩偶零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄

第 9 5 章 玩具、遊戲品與運動用品；及其零件與附件

行 政 稅 則 號 別	提 貨 名	行			政			提			稅			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	率			明 細
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
95030011	設計為兒童騎乘之有輪玩具 (例如：三輪腳踏車、踏 車、腳踏汽車)；玩偶車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%	自114年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9503節第95030011號、第 95030019號、第95030021號、 第95030022號、第95030023 號、第95030024號、第 95030029號、第95030031號、 第95030039號、第95030041 號、第95030049號、第 95030051號、第95030059號、 第95030061號、第95030062 號、第95030069號、第 95030071號、第95030079號、 第95030081號、第95030089 號、第95030091號、第 95030092號、第95030093號及 第95030099號等24項第2欄稅 率如左。依據CNS國家名稱代 碼，以M代表馬國。		
95030019	設計為兒童騎乘之有輪玩具 (例如：三輪腳踏車、踏 車、腳踏汽車)；玩偶車之 零件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%			
95030021	玩偶，不論是否穿著衣服	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
95030022	玩偶之衣服及其附件、鞋靴 及帽類	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
95030023	玩偶之假髮	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
95030024	玩偶之眼睛(第7018節 下未裝配之玻璃眼睛除外)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			
95030029	其他玩偶零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%				免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			

審 稅 則	查 號	會 別	通 貨 名	查			通			稅			率
				自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	自 第 1 欄	自 第 2 欄	自 第 3 欄	
95030031			電動玩具火車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第1欄	第2欄	第3欄	
95030039			電動玩具火車之零件；軌道、瓷盤及其他附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
95030041			縮減尺寸（比例）之模型組合套件，不論是否活動模型，第95030031及95030039號物品除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
95030049			第95030041號所屬玩具之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
95030051			其他建築物組件及建築玩具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
95030059			第95030051號所屬玩具之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							
95030061			動物或非人形玩具，充填者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%							
95030062			其他動物或非人形玩具，非充填者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%							

行政院提貨名	行		政		院			提			案			稅			現	行			稅	明
	第1期	第2期	自115年1月1日起	第1期	第2期	第3期	自114年1月1日起	第1期	第2期	第3期	自115年1月1日起	第1期	第2期	第3期	現	第1期		第2期	第3期			
95030031 電動玩具火車	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
95030039 電動玩具火車之零件：軌道、號誌及其他附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
95030041 縮減尺寸（比例）之模型組合套件，不論是否活動模型，第95030031及95030039號物品除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
95030049 第95030041號所屬玩具之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
95030051 其他建築物組件及建築玩具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
95030059 第95030051號所屬玩具之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
95030061 動物或非人形玩具，充球者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
95030062 其他動物或非人形玩具，非充球者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅

審 稅 則	審 會 別 及 通 貨 名 稱	臺 自 臺 馬 經 濟 合 作 協 定 生 效 日 起			通 自 114年1月1日起			過 自 115年1月1日起			率			
		第2欄			第1欄			第2欄				第1欄	第2欄	第3欄
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄				
95030069 第95030061及95030062號所屬玩具之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第3欄			
95030071 玩具機器及器具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	12.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第3欄			
95030079 第95030071號所屬玩具之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第3欄			
95030081 益智玩具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	12.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第3欄			
95030089 第95030081號所屬玩具之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	7.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第3欄			
95030091 其他玩具，成組或成套者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	12.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第3欄			
95030092 其他玩具及模型，裝有馬達者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	12.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第3欄			
95030093 其他玩具	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, IIN, NZ, SG, MH)	12.5%	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第3欄			

行政稅別及貨名	行政院			提案			提議			現行稅則類別及貨名	行稅率			明視
	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄		第3欄	現	第1欄	
95030069 第95030061及95030062號所屬玩具之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								95030069 第95030061及95030062號所屬玩具之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		7.5%	
95030071 玩具機器及器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%								95030071 玩具機器及器具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		12.5%	
95030079 第95030071號所屬玩具之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								95030079 第95030071號所屬玩具之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		7.5%	
95030081 益智玩具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%								95030081 益智玩具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		12.5%	
95030089 第95030081號所屬玩具之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%								95030089 第95030081號所屬玩具之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		7.5%	
95030091 其他玩具，成組或成套者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%								95030091 其他玩具，成組或成套者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		12.5%	
95030092 其他玩具及模型，裝有馬達者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%								95030092 其他玩具及模型，裝有馬達者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		12.5%	
95030093 其他玩具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	12.5%								95030093 其他玩具	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)		12.5%	

審 查 會 通 過 稅 則 號 別 及 貨 名	審 查 會 通 過			稅 率					
	自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
95030099 第95030091、95030092及95030093號所屬玩具之零件及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%						
95042000 撞球用品及附件	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%						
95043010 遊戲場、桌上或室內遊戲用品，以硬幣、鈔票、金融卡、代幣或其他付款方式操作者，保齡球自動球道設備除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%						
95043090 其他遊戲用品，以硬幣、鈔票、金融卡、代幣或其他付款方式操作者，保齡球自動球道設備除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%						
95044000 遊戲卡片（包括撲克牌）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%						
95045000 彩票遊戲機，第950430目者除外	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%						
95049010 保齡球自動球道設備（包括保齡球）	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%						

行政院提 稅則號別及貨名	行政院			提			稅			現	行			明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄	
95030099 第95030091、95030092及95030093號所屬玩具之零件及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%				為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9504節第95042000號、第95043010號、第95043090號、第95044000號、第95045000號、第95049010號等7項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以期代表馬國。	
95042000 撞球用品及附件	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%					
95043010 遊藝場、桌上或室內遊戲用品，以硬幣、鈔票、金融卡、代幣或其他付款方式操作者，保齡球自動球道設備除外	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%					
95043090 其他遊戲用品，以硬幣、鈔票、金融卡、代幣或其他付款方式操作者，保齡球自動球道設備除外	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%					
95044000 遊戲卡片（包括撲克牌）	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	7.5%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%					
95045000 影像遊戲機，第950430目者除外	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%					
95049010 保齡球自動球道設備（包括保齡球）	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%					免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%					

審 查 號 及 通 貨 名 稱	審 查			通 過			稅 率		
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
	自 115 年 1 月 1 日起	自 114 年 1 月 1 日起	自 115 年 1 月 1 日起	自 114 年 1 月 1 日起	自 115 年 1 月 1 日起	自 114 年 1 月 1 日起	自 115 年 1 月 1 日起	自 114 年 1 月 1 日起	自 115 年 1 月 1 日起
95049090 其他遊藝場、桌上或室內遊 戲用品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	15%						
95051000 耶誕節用品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
95059000 慶典、狂歡節或其他遊藝用 者(第 950510 目所列 者除外)	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	7.5%						
95067010 溜冰鞋用冰刀	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	2.5%						

行政稅則號別及貨名	行 政 院 提 案		院 提 案		提 案		現 行 稅 率	現 行 稅 率	說 明		
	自 115 年 1 月 1 日起	自 114 年 1 月 1 日起	自 115 年 1 月 1 日起	自 114 年 1 月 1 日起	第 1 欄	第 2 欄				第 3 欄	第 1 欄
95049090 其他遊藝場、桌上或室內遊 戲用品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 9505 節第 95051000 號及第 95059000 號等 2 項第 2 欄稅率如 左。依據 CNS 國家名稱代碼， 以 MH 代表馬國。
95051000 耶誕節用品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	
95059000 慶典、狂歡節或其他遊藝用 者（第 950510 目所列 者除外）	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	
95067010 溜冰鞋用冰刀	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	2.5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第 9506 節第 95067010 號第 2 欄 稅率如左。依據 CNS 國家名稱 代碼，以 MH 代表馬國。

審 查 會 通 過 審 則 號 別 及 通 貨 名 稱	審 查 會 通 過			稅 率		
	自 臺 馬 經 濟 合 作 協 定 生 效 日 起			自 115 年 1 月 1 日 起		
	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄	第 1 欄	第 2 欄	第 3 欄
96083040 盲人用點字筆	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			
96190011 尿墊(尿布)及其裏襯及類 似之物品, 紙製、紙、纖維 素胎或纖維素紙製者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%			
96190012 衛生棉(墊)、衛生棉塞及 類似之衛生用品, 紙製、 紙、纖維素胎或纖維素紙製 者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%			
96200020 第 8 4 2 8、8 4 7 1 及 8 5 2 1 節所屬器具用單腳 架、雙腳架、三腳架及其類 似品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%			
96200061 其他貨品用木製或硬纖維製 單腳架、雙腳架、三腳架及 其類似品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%			

第 9 6 章 雜項製品

行 政 院 稅 則 號 別	貨 名	政 府 提 提			院 提 提			現 行 稅 則 號 別 及 貨 名	稅 率			明 示
		自 115 年 1 月 1 日 起	自 114 年 1 月 1 日 起	自 113 年 1 月 1 日 起	自 115 年 1 月 1 日 起	自 114 年 1 月 1 日 起	自 113 年 1 月 1 日 起		第 1 期	第 2 期	第 3 期	
96083040	盲人用點字筆	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	96083040	盲人用點字筆	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9608節第96083040號第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼，以MI代表馬國。	
96190011	床墊(帆布)及其裏襯及類 似之物品，紙漿、紙、纖維 素胎或纖維素紙製者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	15%	15%	96190011	床墊(帆布)及其裏襯及類 似之物品，紙漿、紙、纖維 素胎或纖維素紙製者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	15%	15%	15%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9619節第96190011號及第 96190012號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MI代表馬國。	
96190012	衛生棉(墊)、衛生棉塞及 類似之衛生用品，紙漿、 紙、纖維素胎或纖維素紙製 者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	10%	10%	96190012	衛生棉(墊)、衛生棉塞及 類似之衛生用品，紙漿、 紙、纖維素胎或纖維素紙製 者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	10%	10%	10%		
96200020	第8428、8471及8 521節所屬器具用單腳 架、雙腳架、三腳架及其類 似品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	5%	96200020	第8428、8471及8 521節所屬器具用單腳 架、雙腳架、三腳架及其類 似品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	5%	5%	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9620節第96200020號及第 96200061號等2項第2欄稅率如 左。依據CNS國家名稱代碼， 以MI代表馬國。	
96200061	用木製或破纖維製 其他貨品用木製或破纖維製 單腳架、雙腳架、三腳架及 其類似品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	5%	5%	96200061	用木製或破纖維製 其他貨品用木製或破纖維製 單腳架、雙腳架、三腳架及 其類似品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	5%	5%		

審 稅 則 號	審 會 別 及 通 貨 名 稱	審 查 會 通 過 率									
		自本次修正生效日起			自114年1月1日起						
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄				
96200012	第9015節所屬貨品用單 腳架、雙腳架、三腳架及其 類似品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄
96200040	唱盤、電唱機及錄音機用 單腳架、雙腳架、三腳架及 其類似品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄

行政稅則號別及貨名	行			政			院			提			案			稅			現	行			稅	率	明
	第1欄	第2欄	第3欄	自本次修正生效日起	第1欄	第2欄	第3欄	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄							
96200012 第9015節所屬貨品用單腳架、雙腳架、三腳架及其類似品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	為符合我國參與擴大資訊科技產品貿易宣言之關稅減讓承諾，修正稅則第9620節第96200012號及第96200040號等2項第1欄稅率如左。		
96200040 唱盤、電唱機及錄放音機用單腳架、雙腳架、三腳架及其類似品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	5%	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	7.5%			

第 9 7 章 藝術品、珍藏品及古董	章			會			通			過			稅			率
	章 稅 則	章 號 別	章 通 貨 名	自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			稅			
				第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	
97012100		繪畫、素描及粉彩畫，超過100年者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
97012200		馬賽克，超過100年者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
97012300		美術拼貼及類似裝飾區，超過100年者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
97019100		其他繪畫、素描及粉彩畫	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
97019200		其他馬賽克	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
97019900		其他美術拼貼及類似裝飾區	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
97021000		凹版畫、版畫及石版畫原跡，超過100年者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅
97029000		其他凹版畫、版畫及石版畫原跡	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅

第9 7 章 藝術品、珍藏品及古董

行政稅則號別及貨名	行政院提案		提			稅			現行稅則號別及貨名	行			率	明
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		第1欄	第2欄	第3欄		
97012100 繪畫、素描及粉彩畫，超過100年者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			免稅			97012100 繪畫、素描及粉彩畫，超過100年者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9701節第97012100號、第97012200號、第97012900號、第97019100號、第97019900號等6項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MI代表馬國。	
97012200 馬賽克，超過100年者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			免稅			97012200 馬賽克，超過100年者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
97012900 美術拼貼及類似裝飾區，超過100年者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			免稅			97012900 美術拼貼及類似裝飾區，超過100年者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
97019100 其他繪畫、素描及粉彩畫	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			免稅			97019100 其他繪畫、素描及粉彩畫	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
97019200 其他馬賽克	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			免稅			97019200 其他馬賽克	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
97019900 其他美術拼貼及類似裝飾區	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			免稅			97019900 其他美術拼貼及類似裝飾區	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
97021000 凹版畫、版畫及石版畫原跡，超過100年者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			免稅			97021000 凹版畫、版畫及石版畫原跡，超過100年者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作協定關稅減讓承諾，修正稅則第9702節第97021000號及第97029000號等2項第2欄稅率如左。依據CNS國家名稱代碼，以MI代表馬國。	
97029000 其他凹版畫、版畫及石版畫原跡	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅			免稅			97029000 其他凹版畫、版畫及石版畫原跡	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		

審 稅 則 號	審 會 通 過 名	臺			會			通			稅		
		自臺馬經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起			率		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
97031000	任何材料製之雕塑品及雕像原作，超過100年者	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
97039000	其他任何材料製之雕塑品及雕像原作	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
97040010	已使用或未使用之郵票及類似品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
97040020	已使用或未使用之印花稅票及類似品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
97040030	已使用或未使用之首日封、明信片、信封、郵簡（具有郵資符誌者）及類似品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
97040090	其他第9704節所屬之貨品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
97051000	具有考古學、人類學或歷史學價值之收藏品及珍藏品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	
97052100	人體標本及其部品	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	免稅	



審 查 稅 則 號 別	會 通 過 名 稱 及 貨 名	審 查			通 過			稅 率		
		自臺灣經濟合作協定生效日起			自114年1月1日起			自115年1月1日起		
		第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄
97052200 絕種或瀕臨絕種物種及其部 品		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅						
97052900 其他具有動物學、植物學、 礦物學、解剖學或古生物學 價值之收藏品及珍藏品		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅						
97053100 具有貨幣學價值之收藏品及 珍藏品，超過100年者		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅						
97053900 其他具有貨幣學價值之收藏 品及珍藏品		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅						
97061000 年代超過250年者之古董		免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MH)	免稅	免稅						

行政院提議貨名	行 政 院			提 案			稅 率			現行稅則類別及貨名	行 行 稅 率			明 視
	自115年1月1日起	自114年1月1日起	自115年1月1日起	第1欄	第2欄	第3欄	第1欄	第2欄	第3欄		現 行 稅	第2欄	第3欄	
97052200 總種或類總種物種及其部 品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
97052900 其他具有動物學、植物學、 礦物學、解剖學或古生物學 價值之收藏品及珍藏品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
97053100 具有貨幣學價值之收藏品及 珍藏品，超過100年者	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
97053900 其他具有貨幣學價值之收票 品及珍藏品	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅		
97061000 年代超過250年者之古董	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG, MI)	免稅	免稅	第1欄	第2欄	第3欄	免稅	免稅	免稅	免稅 (PA, GT, NI, SV, HN, NZ, SG)	免稅	免稅	為執行我國與馬紹爾經濟合作 協定關稅減讓承諾，修正稅則 第9706節第97061000號第2欄 稅率如左。依據CNS國家名稱 代碼，以MH代表馬國。	

第 9 8 章 關稅配額之貨品

增註

審查會通過內容	行政院提案內容	現行內容	說明
一、適用稅則第 98091000 號免稅之種植用蒜球，以經農產部證明屬實者為限。	一、適用稅則第 98091000 號免稅之種植用蒜球，以經農產部證明屬實者為限。	一、適用稅則第 98091000 號免稅之種植用蒜球，以經行政院農業委員會證明屬實者為限。	為配合行政院組織改造，原行政院農業委員會改制為農業部，爰修正機關名稱如左。

**主席：**請召集委員郭委員國文補充說明。

無補充說明。

本案經審查會決議，不須再交由黨團協商，請問院會，有無異議？（無）沒有異議。本案逕依審查會意見處理，依例逐章進行二讀。

## 海關進口稅則部分稅則修正草案（二讀）

**主席：**請宣讀第 1 章增註一及增註二。（內容見審查報告對照表）

### 第 1 章 活動物

修正 增註一及增註二。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 1 章。（內容見審查報告對照表）

### 第 1 章

修正 第 01051110 號、第 01051210 號、第 01051310 號、第 01051410 號、第 01051510 號、第 01059410 號及第 01059910 號等 7 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 3 章。（內容見審查報告對照表）

### 第 3 章 魚類、甲殼類、軟體類及其他水產無脊椎動物

修正 第 03019220 號、第 03019910 號、第 03023300 號、第 03023500 號、第 03028910 號、第 03028920 號、第 03028930 號、第 03028951 號、第 03028952 號、第 03028960 號、第 03028970 號、第 03028981 號、第 03028982 號、第 03028989 號、第 03029110 號、第 03029200 號、第 03029910 號、第 03029920 號、第 03029990 號、第 03034100 號、第 03034200 號、第 03034300 號、第 03034400 號、第 03035990 號、第 03038100 號、第 03038989 號、第 03039120 號、第 03039910 號、第 03039990 號、第 03044910 號、第 03044920 號、第 03044930 號、第 03044990 號、第 03045910 號、第 03045920 號、第 03045990 號、第 03048700 號、第 03048910 號、第 03048950 號、第 03048960 號、第 03048990 號、第 03049690 號、第 03049990 號、第 03052010 號、第 03052020 號、第 03055960 號、第 03057200 號、第 03057900 號、第 03061112 號、第 03061429 號、第 03063310 號、第 03063510 號、第 03063610 號、第 03063910 號、第 03071110 號、第 03074310 號、第 03074320 號、第 03077110 號、第 03078110 號、第 03079110 號、第 03081110 號、第 03081921 號、第 03081922 號、第 03081930 號、第 03081940 號、第 03082111 號、第 03083011 號、第 03089011 號及

第 03091000 號等 69 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率

。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 4 章。（內容見審查報告對照表）

第 4 章 乳製品；禽蛋；天然蜜；未列名食用動物產品

修正 第 04071110 號及第 04071910 號等 2 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 5 章。（內容見審查報告對照表）

第 5 章 未列名動物產品

修正 第 05010010 號、第 05010020 號、第 05021010 號、第 05021020 號、第 05029011 號、第 05029019 號、第 05029020 號、第 05051000 號、第 05059010 號、第 05059020 號、第 05059030 號、第 05069019 號、第 05069020 號、第 05069030 號、第 05079011 號、第 05079012 號、第 05079013 號、第 05079014 號、第 05079015 號、第 05079016 號、第 05079017 號、第 05079023 號、第 05079024 號、第 05079025 號、第 05079026 號、第 05079027 號、第 05079032 號、第 05079091 號、第 05079092 號、第 05079093 號、第 05080020 號、第 05080030 號、第 05080040 號、第 05111000 號、第 05119110 號、第 05119191 號、第 05119910 號、第 05119940 號、第 05119950 號、第 05119991 號、第 05119992 號及第 05119999 號等 42 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 6 章。（內容見審查報告對照表）

第 6 章 活樹及其他植物；球莖、根及類似品；切花及裝飾用葉

修正 第 06011000 號、第 06012010 號、第 06012030 號、第 06021010 號、第 06021090 號、第 06029010 號、第 06029091 號、第 06042011 號及第 06049011 號等 9 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 7 章增註一及增註二。（內容見審查報告對照表）

第 7 章 食用蔬菜及部分根菜與塊莖菜類

修正 增註一及增註二。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 7 章。（內容見審查報告對照表）

第 7 章

修正 第 07011000 號、第 07129021 號、第 07131010 號、第 07131090 號、第 07133310 號、第 07133410 號、第 07133510 號、第 07133920 號、第 07135010 號、第 07136010 號、第 07139010 號、第 07143010 號、第 07144010 號、第 07144020 號、第 07149011 號、第 07149012 號、第 07149021 號、第 07149022 號、第 07149091 號及第 07149092 號等 20 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 8 章。（內容見審查報告對照表）

第 8 章 食用果實及堅果；柑橘屬果實或甜瓜之外皮

修正 第 08011100 號之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 9 章。（內容見審查報告對照表）

第 9 章 咖啡、茶、馬黛茶及香料

修正 第 09011100 號、第 09011200 號、第 09012100 號、第 09012200 號、第 09019010 號、第 09019020 號、第 09042110 號、第 09061100 號、第 09061900 號、第 09062000 號、第 09071000 號、第 09072000 號、第 09081100 號、第 09081200 號、第 09082100 號、第 09082200 號、第 09083100 號、第 09083200 號、第 09102000 號、第 09103000 號及第 09109910 號等 21 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 10 章。（內容見審查報告對照表）

第 10 章 穀類

修正 第 10021000 號、第 10029000 號、第 10031000 號、第 10039000 號、第 10051000 號、第 10059000 號、第 10071000 號及第 10079000 號等 8 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 11 章。（內容見審查報告對照表）

第 11 章 製粉工業產品；麥芽；澱粉；菊糖；麵筋

修正 第 11063010 號、第 11081410 號、第 11081420 號及第 11090010 號等 4 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 12 章。（內容見審查報告對照表）

第 12 章 油料種子及含油質果實；雜項穀粒、種子及果實；工業用或藥用植物；芻草及飼料

修正 第 12011000 號、第 12019000 號、第 12030000 號、第 12040000 號、

第 12051000 號、第 12059000 號、第 12060000 號、第 12071000 號、第 12072100 號、第 12072900 號、第 12073000 號、第 12075000 號、第 12076000 號、第 12077010 號、第 12079100 號、第 12079910 號、第 12079920 號、第 12079930 號、第 12079990 號、第 12091000 號、第 12092100 號、第 12092200 號、第 12092300 號、第 12092400 號、第 12092500 號、第 12092900 號、第 12093000 號、第 12099100 號、第 12099900 號、第 12112040 號、第 12112050 號、第 12113000 號、第 12114000 號、第 12115000 號、第 12119011 號、第 12119012 號、第 12119013 號、第 12119016 號、第 12119017 號、第 12119018 號、第 12119019 號、第 12119023 號、第 12119024 號、第 12119025 號、第 12119029 號、第 12119030 號、第 12119031 號、第 12119034 號、第 12119035 號、第 12119036 號、第 12119037 號、第 12119038 號、第 12119039 號、第 12119040 號、第 12119041 號、第 12119042 號、第 12119043 號、第 12119044 號、第 12119045 號、第 12119046 號、第 12119047 號、第 12119048 號、第 12119049 號、第 12119050 號、第 12119051 號、第 12119052 號、第 12119053 號、第 12119054 號、第 12119057 號、第 12119059 號、第 12119060 號、第 12119062 號、第 12119063 號、第 12119064 號、第 12119065 號、第 12119067 號、第 12119068 號、第 12119069 號、第 12119070 號、第 12119071 號、第 12119072 號、第 12119073 號、第 12119074 號、第 12119091 號、第 12130000 號、第 12141000 號及第 12149000 號等 87 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 13 章。（內容見審查報告對照表）

第 13 章 蟲漆；植物膠、樹脂、其他植物汁液及萃取物

修正 第 13019010 號、第 13019021 號、第 13019022 號、第 13019090 號、第 13021100 號及第 13023990 號等 6 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 14 章增註一。（內容見審查報告對照表）

第 14 章 編結用植物性材料；未列名植物產品

修正 增註一。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 14 章。（內容見審查報告對照表）

第 14 章 修正 第 14011000 號、第 14012000 號、第 14019000 號、第 14042000 號、第

14049030 號、第 14049040 號、第 14049050 號、第 14049059 號及第 14049080 號等 9 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 15 章。（內容見審查報告對照表）

第 15 章 動植物或微生物油脂及其分解物；調製食用油脂；動植物蠟

修正 第 15021010 號、第 15021020 號、第 15029000 號、第 15041000 號、第 15042000 號、第 15043000 號、第 15050090 號、第 15092000 號、第 15093000 號、第 15094000 號、第 15099000 號、第 15111000 號、第 15119000 號、第 15122100 號、第 15122900 號、第 15131100 號、第 15131900 號、第 15132110 號、第 15132120 號、第 15132910 號、第 15132920 號、第 15151100 號、第 15151900 號、第 15153000 號、第 15159010 號、第 15159020 號、第 15162012 號、第 15180010 號、第 15180020 號及第 15180030 號等 30 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 16 章。（內容見審查報告對照表）

第 16 章 肉、魚類、甲殼類、軟體類、其他水產無脊椎動物或昆蟲等之調製品

修正 第 16041410 號、第 16041420 號、第 16041910 號、第 16041930 號、第 16041940 號及第 16041990 號等 6 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 17 章。（內容見審查報告對照表）

第 17 章 糖及糖果

修正 第 17031090 號及第 17039090 號等 2 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 18 章。（內容見審查報告對照表）

第 18 章 可及可可製品

修正 第 18010010 號、第 18010020 號、第 18020000 號、第 18031000 號、第 18032000 號、第 18040000 號及第 18050000 號等 7 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 21 章。（內容見審查報告對照表）

第 21 章 雜項調製食品

修正 第 21031010 號之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 22 章。（內容見審查報告對照表）

第 22 章 飲料、酒類及醋

修正 第 22019010 號、第 22019090 號、第 22030000 號、第 22072010 號、  
第 22072090 號、第 22082010 號、第 22082090 號、第 22083000 號、  
第 22084000 號、第 22085000 號、第 22086000 號、第 22087000 號、  
第 22089020 號、第 22089040 號、第 22089050 號、第 22089060 號及  
第 22089070 號等 17 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 23 章。（內容見審查報告對照表）

第 23 章 食品工業產製過程之殘渣及廢品；調製動物飼料

修正 第 23011000 號、第 23012010 號、第 23012090 號、第 23021000 號、  
第 23025010 號、第 23025020 號、第 23032010 號、第 23032020 號、  
第 23032030 號、第 23033000 號、第 23040010 號、第 23040090 號、  
第 23050010 號、第 23050090 號、第 23061000 號、第 23062000 號、  
第 23063000 號、第 23064100 號、第 23064900 號、第 23065000 號、  
第 23066000 號、第 23069010 號、第 23069090 號、第 23080000 號、  
第 23099010 號、第 23099021 號、第 23099022 號、第 23099023 號、  
第 23099030 號及第 23099090 號等 30 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾  
（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 25 章。（內容見審查報告對照表）

第 25 章 鹽；硫磺；泥土及石料；石膏料；石灰及水泥

修正 第 25010010 號、第 25020000 號、第 25030000 號、第 25041000 號、  
第 25049000 號、第 25051000 號、第 25059000 號、第 25061000 號、  
第 25062000 號、第 25070010 號、第 25070020 號、第 25081000 號、  
第 25083000 號、第 25084000 號、第 25085000 號、第 25086000 號、  
第 25087000 號、第 25090000 號、第 25101000 號、第 25102000 號、  
第 25111000 號、第 25112000 號、第 25120010 號、第 25120091 號、  
第 25120099 號、第 25131000 號、第 25132010 號、第 25132020 號、  
第 25132030 號、第 25132091 號、第 25132092 號、第 25132093 號、  
第 25140011 號、第 25151110 號、第 25151120 號、第 25151211 號、  
第 25151221 號、第 25152010 號、第 25152021 號、第 25161100 號、  
第 25161210 號、第 25162010 號、第 25162021 號、第 25169010 號、  
第 25169021 號、第 25174900 號、第 25181000 號、第 25182000 號、

第 25191000 號、第 25199000 號、第 25201010 號、第 25201020 號、  
第 25202000 號、第 25210000 號、第 25221000 號、第 25222000 號、  
第 25223000 號、第 25231090 號、第 25232990 號、第 25233000 號、  
第 25239090 號、第 25251000 號、第 25252000 號、第 25253000 號、  
第 25261000 號、第 25262000 號、第 25280000 號、第 25291000 號、  
第 25292100 號、第 25292200 號、第 25293000 號、第 25301010 號、  
第 25301020 號、第 25309040 號、第 25309071 號及第 25309072 號等  
76 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 26 章。（內容見審查報告對照表）

第 26 章 礦石、熔渣及礦灰

修正 第 26011100 號、第 26011200 號、第 26012000 號、第 26020000 號、  
第 26030000 號、第 26040000 號、第 26050000 號、第 26060010 號、  
第 26060020 號、第 26060030 號、第 26060090 號、第 26070000 號、  
第 26080000 號、第 26090000 號、第 26100000 號、第 26110000 號、  
第 26121000 號、第 26122000 號、第 26131000 號、第 26139000 號、  
第 26140000 號、第 26151000 號、第 26159000 號、第 26161000 號、  
第 26169010 號、第 26169020 號、第 26169090 號、第 26171000 號、  
第 26179011 號、第 26179019 號、第 26179090 號、第 26180000 號、  
第 26190000 號、第 26201100 號、第 26201900 號、第 26202100 號、  
第 26202900 號、第 26203000 號、第 26204000 號、第 26206000 號、  
第 26209100 號、第 26209990 號、第 26211000 號、第 26219010 號及  
第 26219090 號等 45 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率  
。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 27 章。（內容見審查報告對照表）

第 27 章 礦物燃料、礦油及其蒸餾產品；含瀝青物質；礦蠟

修正 第 27011100 號、第 27011200 號、第 27011900 號、第 27012000 號、  
第 27021000 號、第 27022000 號、第 27030000 號、第 27040010 號、  
第 27071000 號、第 27072000 號、第 27073000 號、第 27074000 號、  
第 27075000 號、第 27090010 號、第 27090090 號、第 27101210 號、  
第 27101220 號、第 27101230 號、第 27101911 號、第 27101919 號、  
第 27101920 號、第 27101931 號、第 27101939 號、第 27101941 號、  
第 27101949 號、第 27101951 號、第 27101952 號、第 27101961 號、  
第 27101962 號、第 27101963 號、第 27101964 號、第 27101965 號、

第 27101966 號、第 27101967 號、第 27101968 號、第 27101990 號、第 27102021 號、第 27102030 號、第 27102040 號、第 27109900 號、第 27111100 號、第 27111200 號、第 27111300 號、第 27111400 號、第 27111910 號、第 27112100 號及第 27160000 號等 47 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 28 章。（內容見審查報告對照表）

第 28 章 無機化學品；貴金屬、稀土金屬、放射性元素及其同位素之有機及無機化合物

修正 第 28011000 號、第 28012000 號、第 28013010 號、第 28013020 號、第 28020000 號、第 28041000 號、第 28042100 號、第 28042900 號、第 28043000 號、第 28044010 號、第 28044090 號、第 28045010 號、第 28045020 號、第 28046110 號、第 28046120 號、第 28046190 號、第 28046900 號、第 28047000 號、第 28048000 號、第 28049000 號、第 28051100 號、第 28051200 號、第 28051900 號、第 28053010 號、第 28053020 號、第 28053090 號、第 28054000 號、第 28111921 號、第 28111922 號、第 28111940 號、第 28112210 號、第 28112290 號、第 28141000 號、第 28142000 號、第 28181000 號、第 28182000 號、第 28201000 號、第 28230010 號、第 28255010 號、第 28255020 號、第 28259020 號、第 28259030 號、第 28275110 號、第 28275120 號、第 28299020 號、第 28299030 號、第 28362010 號、第 28362090 號、第 28369200 號、第 28439000 號、第 28441010 號、第 28441090 號、第 28442000 號、第 28443000 號、第 28444100 號、第 28444200 號、第 28444300 號、第 28444400 號、第 28445000 號、第 28451000 號、第 28452000 號、第 28453000 號、第 28454000 號、第 28459000 號、第 28461000 號、第 28469000 號、第 28492000 號、第 28499030 號、第 28539012 號、第 28539020 號、第 28539030 號、第 28539040 號及第 28539050 號等 73 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 29 章。（內容見審查報告對照表）

第 29 章 有機化學產品

修正 第 29011010 號、第 29011020 號、第 29011030 號、第 29011040 號、第 29011090 號、第 29012100 號、第 29012200 號、第 29012300 號、第 29012410 號、第 29012420 號、第 29012910 號、第 29012920 號、第 29012990 號、第 29021100 號、第 29021900 號、第 29022000 號、

第 29023000 號、第 29024100 號、第 29024200 號、第 29024300 號、  
第 29024400 號、第 29025000 號、第 29026000 號、第 29027000 號、  
第 29029010 號、第 29029021 號、第 29029022 號、第 29029090 號、  
第 29031500 號、第 29036910 號、第 29038910 號、第 29038920 號、  
第 29039910 號、第 29051100 號、第 29055910 號、第 29055920 號、  
第 29061320 號、第 29081100 號、第 29081910 號、第 29081920 號、  
第 29091910 號、第 29091920 號、第 29091990 號、第 29093020 號、  
第 29093030 號、第 29093040 號、第 29094920 號、第 29101000 號、  
第 29102000 號、第 29142910 號、第 29152400 號、第 29156000 號、  
第 29157011 號、第 29161510 號、第 29163410 號、第 29163420 號、  
第 29163430 號、第 29163911 號、第 29173920 號、第 29183000 號、  
第 29224210 號、第 29224920 號、第 29224930 號、第 29242910 號、  
第 29251910 號、第 29251920 號、第 29251930 號、第 29304010 號、  
第 29309020 號、第 29309030 號、第 29309040 號、第 29312010 號、  
第 29321920 號、第 29331100 號、第 29333920 號、第 29333930 號、  
第 29335200 號、第 29335300 號、第 29335400 號、第 29339920 號、  
第 29349110 號、第 29349930 號、第 29349940 號、第 29349950 號、  
第 29349960 號、第 29362100 號、第 29362200 號、第 29362300 號、  
第 29362400 號、第 29362500 號、第 29362600 號、第 29362700 號、  
第 29362800 號、第 29362910 號、第 29362920 號、第 29362930 號、  
第 29362940 號、第 29362950 號、第 29362990 號、第 29369010 號、  
第 29369020 號、第 29369090 號、第 29371100 號、第 29371200 號、  
第 29371900 號、第 29372110 號、第 29372120 號、第 29372200 號、  
第 29372300 號、第 29372910 號、第 29372990 號、第 29375000 號、  
第 29379000 號、第 29381000 號、第 29389000 號、第 29391100 號、  
第 29391910 號、第 29391920 號、第 29392000 號、第 29393010 號、  
第 29393020 號、第 29393090 號、第 29394100 號、第 29394200 號、  
第 29394300 號、第 29394400 號、第 29394500 號、第 29394900 號、  
第 29395100 號、第 29395910 號、第 29395920 號、第 29395930 號、  
第 29395990 號、第 29396100 號、第 29396200 號、第 29396300 號、  
第 29396900 號、第 29397200 號、第 29397900 號、第 29398000 號、  
第 29400000 號、第 29411010 號、第 29411020 號、第 29411030 號、  
第 29411040 號、第 29411090 號、第 29412000 號、第 29413010 號、  
第 29413090 號、第 29414010 號、第 29414020 號、第 29415010 號、  
第 29415090 號、第 29419010 號及第 29419090 號等 155 項之第 2 欄

稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

修正 第 29161600 號之第 1 欄稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 30 章增註三。（內容見審查報告對照表）

第 30 章 醫藥品

修正 增註三。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 30 章。（內容見審查報告對照表）

第 30 章 修正 第 30012000 號、第 30019010 號、第 30019020 號、第 30019030 號、第 30019040 號、第 30019090 號、第 30021200 號、第 30021300 號、第 30021400 號、第 30021500 號、第 30024100 號、第 30024200 號、第 30024900 號、第 30025100 號、第 30025900 號、第 30029000 號、第 30031010 號、第 30031020 號、第 30032000 號、第 30033100 號、第 30033900 號、第 30034100 號、第 30034200 號、第 30034300 號、第 30034900 號、第 30036000 號、第 30039010 號、第 30039020 號、第 30039030 號、第 30039040 號、第 30039050 號、第 30039060 號、第 30039079 號、第 30039092 號、第 30039093 號、第 30039094 號、第 30039099 號、第 30041010 號、第 30041020 號、第 30042000 號、第 30043100 號、第 30043200 號、第 30043900 號、第 30044100 號、第 30044200 號、第 30044300 號、第 30044900 號、第 30045000 號、第 30046000 號、第 30049010 號、第 30049020 號、第 30049030 號、第 30049040 號、第 30049050 號、第 30049069 號、第 30049071 號、第 30049072 號、第 30049080 號、第 30049091 號、第 30049092 號、第 30049099 號、第 30051010 號、第 30051020 號、第 30051090 號、第 30059010 號、第 30059020 號、第 30059030 號、第 30059040 號、第 30059090 號、第 30061010 號、第 30061020 號、第 30061031 號、第 30061039 號、第 30063000 號、第 30064010 號、第 30064020 號、第 30065010 號、第 30065020 號、第 30066000 號及第 30069300 號等 80 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 31 章。（內容見審查報告對照表）

第 31 章 肥料

修正 第 31010010 號、第 31010020 號、第 31010090 號、第 31021010 號、第 31021020 號、第 31021090 號、第 31022110 號、第 31022190 號、第 31022900 號、第 31023010 號、第 31023090 號、第 31024000 號、

第 31025010 號、第 31025090 號、第 31026000 號、第 31028000 號、第 31029000 號、第 31031100 號、第 31031900 號、第 31039000 號、第 31042010 號、第 31042090 號、第 31043010 號、第 31043090 號、第 31049010 號、第 31049090 號、第 31051000 號、第 31052000 號、第 31053000 號、第 31054000 號、第 31055100 號、第 31055900 號、第 31056000 號及第 31059000 號等 34 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 32 章。（內容見審查報告對照表）

第 32 章 鞣革或染色用萃取物；鞣酸及其衍生物；染料、顏料及其他著色料；漆類及凡立水；油灰及其他灰泥；墨類

修正 第 32011000 號、第 32012000 號、第 32019010 號、第 32019020 號、第 32019090 號、第 32021000 號、第 32029010 號、第 32029020 號、第 32029030 號、第 32030011 號、第 32030019 號、第 32030021 號、第 32030022 號、第 32030029 號、第 32030030 號、第 32041210 號、第 32061100 號、第 32151110 號及第 32151910 號等 19 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 33 章。（內容見審查報告對照表）

第 33 章 精油及樹脂狀物質；香水、化粧品或盥洗用品

修正 第 33011200 號、第 33011300 號、第 33011900 號、第 33012400 號、第 33012500 號、第 33012910 號、第 33012920 號、第 33012990 號、第 33013000 號、第 33019011 號、第 33019090 號、第 33021090 號、第 33029000 號、第 33030000 號、第 33041000 號、第 33042000 號、第 33043010 號、第 33043020 號、第 33043090 號、第 33049110 號、第 33049120 號、第 33049190 號、第 33049910 號、第 33049920 號、第 33049990 號、第 33051000 號、第 33052000 號、第 33053000 號、第 33059010 號、第 33059020 號、第 33059090 號、第 33061010 號、第 33061020 號、第 33061090 號、第 33062000 號及第 33069000 號等 36 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 34 章。（內容見審查報告對照表）

第 34 章 肥皂，有機界面活性劑，洗滌劑，潤滑劑，人造蠟，配製蠟，擦光或除垢劑，蠟燭及類似品，塑型用軟膏，「牙科用蠟」以及石膏為基料之牙科用劑

修正 第 34011100 號、第 34011900 號、第 34012010 號、第 34012090 號、

第 34013000 號、第 34042000 號、第 34049010 號、第 34049030 號、第 34049090 號、第 34051000 號、第 34052000 號、第 34053000 號、第 34054000 號、第 34059000 號、第 34060000 號、第 34070010 號、第 34070020 號及第 34070090 號等 18 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 35 章。（內容見審查報告對照表）

第 35 章 蛋白狀物質；改質澱粉；膠；酵素

修正 第 35069130 號之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 36 章。（內容見審查報告對照表）

第 36 章 炸藥；煙火品；火柴；引火合金；可燃製品

修正 第 36041010 號、第 36041020 號、第 36049010 號、第 36049020 號、第 36049030 號、第 36049040 號及第 36049090 號等 7 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 37 章。（內容見審查報告對照表）

第 37 章 感光或電影用品

修正 第 37011000 號、第 37012000 號、第 37013000 號、第 37019100 號、第 37019990 號、第 37021000 號、第 37023110 號、第 37023190 號、第 37023200 號、第 37023900 號、第 37024110 號、第 37024120 號、第 37024190 號、第 37024210 號、第 37024290 號、第 37024310 號、第 37024390 號、第 37024410 號、第 37024420 號、第 37024490 號、第 37025200 號、第 37025300 號、第 37025410 號、第 37025490 號、第 37025510 號、第 37025590 號、第 37025610 號、第 37025690 號、第 37029600 號、第 37029700 號、第 37029800 號、第 37040010 號、第 37040020 號、第 37040090 號、第 37050000 號、第 37061031 號、第 37061032 號、第 37061033 號、第 37061040 號、第 37061051 號、第 37061052 號、第 37061053 號、第 37061060 號、第 37061071 號、第 37061072 號、第 37061073 號、第 37061080 號、第 37061091 號、第 37061092 號、第 37061093 號、第 37061099 號、第 37069031 號、第 37069032 號、第 37069039 號、第 37069041 號、第 37069042 號、第 37069049 號、第 37069090 號、第 37079010 號、第 37079020 號、第 37079030 號及第 37079090 號等 62 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 38 章增註二。(內容見審查報告對照表)

第 38 章 雜項化學產品

修正 增註二。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 38 章。(內容見審查報告對照表)

第 38 章 修正 第 38021000 號、第 38029012 號、第 38030000 號、第 38070020 號、第 38085910 號、第 38089312 號、第 38111100 號、第 38111900 號、第 38112100 號、第 38112900 號、第 38180010 號、第 38180090 號、第 38221100 號、第 38221210 號、第 38221300 號、第 38221910 號、第 38231100 號、第 38231920 號、第 38231930 號、第 38231990 號、第 38237000 號、第 38248210 號、第 38249911 號、第 38249912 號、第 38249913 號、第 38249916 號、第 38249921 號、第 38249922 號、第 38249923 號、第 38249926 號、第 38249934 號、第 38249942 號、第 38249943 號、第 38249952 號及第 38249953 號等 35 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾 (MH) 適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 39 章。(內容見審查報告對照表)

第 39 章 塑膠及其製品

修正 第 39021000 號、第 39031900 號、第 39077000 號、第 39079920 號、第 39199020 號、第 39206222 號、第 39231010 號、第 39234010 號、第 39269011 號、第 39269012 號、第 39269013 號、第 39269014 號、第 39269015 號、第 39269016 號、第 39269021 號、第 39269022 號、第 39269023 號、第 39269031 號、第 39269039 號、第 39269049 號及第 39269090 號等 21 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾 (MH) 適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 40 章。(內容見審查報告對照表)

第 40 章 橡膠及其製品

修正 第 40011000 號、第 40012100 號、第 40012200 號、第 40012900 號、第 40013000 號、第 40113000 號、第 40117090 號、第 40139020 號及第 40139030 號等 9 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾 (MH) 適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 41 章。(內容見審查報告對照表)

第 41 章 生皮(毛皮除外)及皮革

修正 第 41012000 號、第 41015000 號、第 41019000 號、第 41021000 號、

第 41022100 號、第 41022900 號、第 41032000 號、第 41033000 號、第 41039000 號、第 41041110 號、第 41041190 號、第 41041910 號、第 41041990 號、第 41044110 號、第 41044910 號、第 41051000 號、第 41062100 號、第 41063110 號、第 41063190 號、第 41064010 號、第 41064020 號、第 41069110 號、第 41069190 號、第 41071110 號、第 41071210 號及第 41071910 號等 26 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 43 章。（內容見審查報告對照表）

第 43 章 毛皮與人造毛皮及其製品

修正 第 43011000 號、第 43013000 號、第 43016000 號、第 43018000 號、第 43019000 號、第 43021900 號、第 43022000 號及第 43023000 號等 8 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 44 章。（內容見審查報告對照表）

第 44 章 木及木製品；木炭

修正 第 44011100 號、第 44011200 號、第 44012100 號、第 44012200 號、第 44013100 號、第 44013200 號、第 44013900 號、第 44014100 號、第 44014900 號、第 44021000 號、第 44022000 號、第 44029000 號、第 44031100 號、第 44031200 號、第 44032100 號、第 44032200 號、第 44032300 號、第 44032400 號、第 44032500 號、第 44032600 號、第 44034100 號、第 44034200 號、第 44034900 號、第 44039100 號、第 44039300 號、第 44039400 號、第 44039500 號、第 44039600 號、第 44039700 號、第 44039800 號、第 44039900 號、第 44041000 號、第 44042000 號、第 44050010 號、第 44050020 號、第 44050090 號、第 44061100 號、第 44061200 號、第 44069100 號、第 44069200 號、第 44071100 號、第 44071200 號、第 44071300 號、第 44071400 號、第 44071900 號、第 44072100 號、第 44072200 號、第 44072300 號、第 44072500 號、第 44072600 號、第 44072700 號、第 44072800 號、第 44072900 號、第 44079100 號、第 44079200 號、第 44079300 號、第 44079400 號、第 44079500 號、第 44079600 號、第 44079700 號、第 44079900 號、第 44081000 號、第 44083100 號、第 44083990 號、第 44089090 號、第 44091000 號、第 44092100 號、第 44092200 號、第 44092900 號、第 44101100 號、第 44101200 號、第 44101910 號、第 44101990 號、第 44109000 號、第 44111210 號、第 44111290 號、

第 44111310 號、第 44111390 號、第 44111410 號、第 44111490 號、  
第 44119210 號、第 44119290 號、第 44119310 號、第 44119390 號、  
第 44119410 號、第 44119490 號、第 44121011 號、第 44123910 號、  
第 44123920 號、第 44124910 號、第 44125910 號、第 44125920 號、  
第 44129910 號、第 44130010 號、第 44130090 號、第 44141000 號、  
第 44149000 號、第 44151000 號、第 44152000 號、第 44160010 號、  
第 44160090 號、第 44170000 號、第 44181100 號、第 44181900 號、  
第 44182100 號、第 44182900 號、第 44183000 號、第 44184000 號、  
第 44185000 號、第 44187300 號、第 44187400 號、第 44187500 號、  
第 44187900 號、第 44188100 號、第 44188200 號、第 44188300 號、  
第 44188900 號、第 44189100 號、第 44189200 號、第 44189900 號、  
第 44191100 號、第 44191200 號、第 44191900 號、第 44192000 號、  
第 44199000 號、第 44201100 號、第 44201900 號、第 44209010 號、  
第 44209020 號、第 44211000 號、第 44212000 號、第 44219100 號及  
第 44219900 號等 133 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 45 章。（內容見審查報告對照表）

第 45 章 軟木及軟木製品

修正 第 45011000 號、第 45019000 號及第 45020000 號等 3 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 46 章。（內容見審查報告對照表）

第 46 章 草及其他編結材料之編結品；編籃及柳條編結品

修正 第 46012210 號、第 46012910 號、第 46012920 號、第 46012990 號、  
第 46019310 號、第 46019400 號、第 46019910 號、第 46019920 號、  
第 46019930 號、第 46019940 號、第 46019991 號、第 46019992 號、  
第 46021100 號、第 46021200 號、第 46021910 號、第 46021990 號及  
第 46029000 號等 17 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 47 章。（內容見審查報告對照表）

第 47 章 木漿或其他纖維素材料之紙漿；回收（廢料及碎屑）紙或紙板

修正 第 47010000 號、第 47020000 號、第 47031100 號、第 47031900 號、  
第 47032100 號、第 47032900 號、第 47041100 號、第 47041900 號、  
第 47042100 號、第 47042900 號、第 47050000 號、第 47061000 號、  
第 47062000 號、第 47063000 號、第 47069100 號、第 47069210 號、

第 47069290 號、第 47069300 號、第 47071000 號、第 47072000 號、  
第 47073010 號、第 47073090 號及第 47079000 號等 23 項之第 2 欄稅  
率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 48 章。（內容見審查報告對照表）

第 48 章 紙及紙板；紙漿、紙或紙板之製品

修正 第 48010000 號、第 48021000 號、第 48022000 號、第 48024000 號、  
第 48025400 號、第 48025510 號、第 48025590 號、第 48025610 號、  
第 48025620 號、第 48025690 號、第 48025710 號、第 48025790 號、  
第 48025810 號、第 48025820 號、第 48026110 號、第 48026120 號、  
第 48026210 號、第 48026220 號、第 48026290 號、第 48026910 號、  
第 48026990 號、第 48030010 號、第 48030020 號、第 48041100 號、  
第 48041900 號、第 48042100 號、第 48042900 號、第 48043100 號、  
第 48043900 號、第 48044100 號、第 48044200 號、第 48044900 號、  
第 48045100 號、第 48045200 號、第 48045900 號、第 48051100 號、  
第 48051200 號、第 48051910 號、第 48051990 號、第 48052400 號、  
第 48052500 號、第 48053000 號、第 48054011 號、第 48054019 號、  
第 48054020 號、第 48055000 號、第 48059100 號、第 48059210 號、  
第 48059290 號、第 48059310 號、第 48059390 號、第 48061000 號、  
第 48062000 號、第 48063000 號、第 48064000 號、第 48070000 號、  
第 48081010 號、第 48081020 號、第 48081090 號、第 48084000 號、  
第 48089000 號、第 48092000 號、第 48099010 號、第 48099090 號、  
第 48101310 號、第 48101320 號、第 48101410 號、第 48101420 號、  
第 48101490 號、第 48101910 號、第 48101990 號、第 48102210 號、  
第 48102220 號、第 48102900 號、第 48103100 號、第 48103210 號、  
第 48103220 號、第 48103910 號、第 48103920 號、第 48109210 號、  
第 48109220 號、第 48109230 號、第 48109290 號、第 48109900 號、  
第 48111000 號、第 48114100 號、第 48114900 號、第 48115100 號、  
第 48115900 號、第 48116000 號、第 48119000 號、第 48120000 號、  
第 48131000 號、第 48132000 號、第 48139010 號、第 48139090 號、  
第 48142000 號、第 48149000 號、第 48162000 號、第 48169010 號、  
第 48169090 號、第 48171000 號、第 48172000 號、第 48173000 號、  
第 48181000 號、第 48182000 號、第 48183000 號、第 48185000 號、  
第 48189000 號、第 48191000 號、第 48192000 號、第 48193000 號、  
第 48194000 號、第 48195000 號、第 48196000 號、第 48201000 號、

第 48202000 號、第 48203000 號、第 48204000 號、第 48205010 號、第 48205020 號、第 48205090 號、第 48209000 號、第 48211000 號、第 48219000 號、第 48221000 號、第 48229000 號、第 48232000 號、第 48234000 號、第 48236100 號、第 48236900 號、第 48237000 號及第 48239000 號等 133 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 49 章。（內容見審查報告對照表）

第 49 章 書籍，新聞報紙，圖書及其他印刷工業產品；手寫稿、打字稿及設計圖樣

修正 第 49011000 號、第 49019100 號、第 49019910 號、第 49019990 號、第 49021000 號、第 49029000 號、第 49030010 號、第 49030020 號、第 49040000 號、第 49052000 號、第 49059000 號、第 49060000 號、第 49070010 號、第 49070020 號、第 49070030 號、第 49070040 號、第 49070090 號、第 49081000 號、第 49089000 號、第 49090010 號、第 49090090 號、第 49100000 號、第 49111000 號、第 49119100 號及第 49119900 號等 25 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 50 章。（內容見審查報告對照表）

第 50 章 絲

修正 第 50020000 號、第 50030010 號、第 50030090 號及第 50040090 號等 4 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 51 章。（內容見審查報告對照表）

第 51 章 羊毛，動物粗細毛；馬毛紗及其梭織物

修正 第 51011100 號、第 51011900 號、第 51012100 號、第 51012900 號、第 51013000 號、第 51021110 號、第 51021120 號、第 51021910 號、第 51021920 號、第 51022010 號、第 51022020 號、第 51031000 號、第 51032000 號、第 51033000 號、第 51040000 號、第 51051000 號、第 51052100 號、第 51052900 號、第 51053100 號、第 51053900 號及第 51054000 號等 21 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 52 章。（內容見審查報告對照表）

第 52 章 棉花

修正 第 52010000 號、第 52021000 號、第 52029100 號、第 52029900 號及第

52030000 號等 5 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 53 章。（內容見審查報告對照表）

第 53 章 其他植物紡織纖維；紙紗及紙紗梭織物

修正 第 53011000 號、第 53012100 號、第 53012900 號、第 53013000 號、  
第 53021000 號、第 53029000 號、第 53031010 號、第 53031090 號、  
第 53039000 號、第 53050000 號及第 53081000 號等 11 項之第 2 欄稅率，  
修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 56 章。（內容見審查報告對照表）

第 56 章 填充用材料、氈呢、不織布；特種紗；撚線、繩、索、纜及其製品

修正 第 56031110 號、第 56031210 號、第 56031310 號、第 56031410 號、  
第 56039110 號、第 56039210 號、第 56039310 號、第 56039410 號、  
第 56081100 號、第 56090010 號、第 56090020 號、第 56090030 號、  
第 56090040 號及第 56090090 號等 14 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）  
適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 57 章。（內容見審查報告對照表）

第 57 章 地毯及其他紡織材料覆地物

修正 第 57021000 號及第 57022000 號等 2 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）  
適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 58 章。（內容見審查報告對照表）

第 58 章 特殊梭織物；簇絨織物；花邊織物；掛毯；裝飾織物；刺繡織物

修正 第 58043010 號、第 58043090 號、第 58050010 號、第 58050020 號、  
第 58050030 號、第 58050040 號及第 58050090 號等 7 項之第 2 欄稅率，  
修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 59 章。（內容見審查報告對照表）

第 59 章 浸漬、塗佈、被覆或黏合之紡織物；工業用紡織物

修正 第 59070030 號及第 59119010 號等 2 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）  
適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 61 章。（內容見審查報告對照表）

第 61 章 針織或鉤針織之衣著及服飾附屬品

修正 第 61171010 號、第 61171020 號、第 61171030 號及第 61171090 號等 4 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 63 章。（內容見審查報告對照表）

第 63 章 其他製成紡織品；組合品；舊衣著及舊紡織品；破布

修正 第 63063010 號及第 63063090 號等 2 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 64 章。（內容見審查報告對照表）

第 64 章 鞋靴、綁腿及類似品；此類物品之零件

修正 第 64011010 號、第 64029110 號、第 64029910 號及第 64034000 號等 4 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 67 章。（內容見審查報告對照表）

第 67 章 已整理之羽毛、羽絨及其製品；人造花；人髮製品

修正 第 67010010 號、第 67010020 號及第 67010030 號等 3 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 68 章。（內容見審查報告對照表）

第 68 章 石料、膠泥、水泥、石棉、雲母或類似材料之製品

修正 第 68062000 號之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 69 章。（內容見審查報告對照表）

第 69 章 陶瓷產品

修正 第 69029010 號之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 70 章。（內容見審查報告對照表）

第 70 章 玻璃及玻璃器

修正 第 70010000 號、第 70031210 號、第 70031290 號、第 70140021 號、第 70140029 號、第 70159040 號、第 70159050 號、第 70159090 號、第 70200012 號及第 70200040 號等 10 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 71 章。（內容見審查報告對照表）

第 71 章 天然珍珠或養珠、寶石或次寶石、貴金屬、被覆貴金屬之金屬及其製品；仿首飾

；鑄幣

修正 第 71011000 號、第 71012100 號、第 71012200 號、第 71021000 號、  
第 71022100 號、第 71022900 號、第 71023100 號、第 71023900 號、  
第 71031000 號、第 71039100 號、第 71039900 號、第 71041000 號、  
第 71042110 號、第 71042120 號、第 71042130 號、第 71042140 號、  
第 71042911 號、第 71042919 號、第 71042920 號、第 71049110 號、  
第 71049120 號、第 71049911 號、第 71049919 號、第 71049920 號、  
第 71051010 號、第 71051090 號、第 71059000 號、第 71061000 號、  
第 71069100 號、第 71069200 號、第 71070000 號、第 71081100 號、  
第 71081210 號、第 71081290 號、第 71081310 號、第 71081390 號、  
第 71082000 號、第 71090000 號、第 71101100 號、第 71101900 號、  
第 71102100 號、第 71102900 號、第 71103100 號、第 71103900 號、  
第 71104100 號、第 71104900 號、第 71110000 號、第 71123000 號、  
第 71129100 號、第 71129200 號、第 71129990 號、第 71131100 號、  
第 71131900 號、第 71132000 號、第 71141100 號、第 71141900 號、  
第 71142000 號、第 71151000 號、第 71159010 號、第 71159020 號、  
第 71159030 號、第 71159040 號、第 71159050 號、第 71159090 號、  
第 71161010 號、第 71161090 號、第 71162010 號、第 71162090 號、  
第 71171100 號、第 71171900 號、第 71179000 號、第 71181000 號、  
第 71189010 號及第 71189090 號等 74 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（  
MH）適用之稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 72 章。（內容見審查報告對照表）

第 72 章 鋼鐵

修正 第 72011000 號、第 72012000 號、第 72015010 號、第 72015020 號、  
第 72021100 號、第 72021900 號、第 72022100 號、第 72022900 號、  
第 72023000 號、第 72024100 號、第 72024900 號、第 72025000 號、  
第 72026000 號、第 72027000 號、第 72028010 號、第 72028020 號、  
第 72029110 號、第 72029120 號、第 72029200 號、第 72029300 號、  
第 72029910 號、第 72029990 號、第 72031000 號、第 72039010 號、  
第 72039020 號、第 72041000 號、第 72042100 號、第 72042900 號、  
第 72043000 號、第 72044100 號、第 72044920 號、第 72044990 號、  
第 72045000 號、第 72051010 號、第 72051020 號、第 72052100 號、  
第 72052900 號、第 72061000 號、第 72069000 號、第 72071100 號、  
第 72071200 號、第 72071900 號、第 72072000 號、第 72081010 號、

第 72081090 號、第 72082510 號、第 72082520 號、第 72082530 號、  
第 72082610 號、第 72082620 號、第 72082630 號、第 72082710 號、  
第 72082720 號、第 72082730 號、第 72083610 號、第 72083620 號、  
第 72083630 號、第 72083710 號、第 72083720 號、第 72083730 號、  
第 72083810 號、第 72083820 號、第 72083830 號、第 72083910 號、  
第 72083920 號、第 72083930 號、第 72084010 號、第 72084021 號、  
第 72084029 號、第 72085110 號、第 72085120 號、第 72085130 號、  
第 72085140 號、第 72085210 號、第 72085220 號、第 72085230 號、  
第 72085310 號、第 72085320 號、第 72085330 號、第 72085410 號、  
第 72085420 號、第 72085430 號、第 72089010 號、第 72089021 號、  
第 72089022 號、第 72089030 號、第 72089040 號、第 72091510 號、  
第 72091520 號、第 72091530 號、第 72091610 號、第 72091620 號、  
第 72091630 號、第 72091710 號、第 72091720 號、第 72091730 號、  
第 72091810 號、第 72091820 號、第 72091830 號、第 72092510 號、  
第 72092520 號、第 72092530 號、第 72092610 號、第 72092620 號、  
第 72092630 號、第 72092710 號、第 72092720 號、第 72092730 號、  
第 72092810 號、第 72092820 號、第 72092830 號、第 72099010 號、  
第 72099021 號、第 72099029 號、第 72099031 號、第 72099039 號、  
第 72101100 號、第 72101200 號、第 72102000 號、第 72103000 號、  
第 72104100 號、第 72104900 號、第 72105000 號、第 72106100 號、  
第 72106900 號、第 72107010 號、第 72107020 號、第 72107030 號、  
第 72107090 號、第 72109010 號、第 72109020 號、第 72109030 號、  
第 72109090 號、第 72111310 號、第 72111320 號、第 72111330 號、  
第 72111340 號、第 72111410 號、第 72111420 號、第 72111430 號、  
第 72111440 號、第 72111910 號、第 72111920 號、第 72111930 號、  
第 72111940 號、第 72111950 號、第 72111960 號、第 72112310 號、  
第 72112320 號、第 72112911 號、第 72112912 號、第 72112920 號、  
第 72119010 號、第 72119020 號、第 72119030 號、第 72119040 號、  
第 72121000 號、第 72122000 號、第 72123000 號、第 72124010 號、  
第 72124020 號、第 72124030 號、第 72124090 號、第 72125010 號、  
第 72125020 號、第 72125030 號、第 72125090 號、第 72126000 號、  
第 72131000 號、第 72132000 號、第 72139110 號、第 72139120 號、  
第 72139130 號、第 72139910 號、第 72139920 號、第 72139930 號、  
第 72141010 號、第 72141020 號、第 72141030 號、第 72142000 號、  
第 72143000 號、第 72149110 號、第 72149120 號、第 72149130 號、

第 72149910 號、第 72149920 號、第 72149930 號、第 72151000 號、  
第 72155010 號、第 72155020 號、第 72155030 號、第 72159000 號、  
第 72161000 號、第 72162100 號、第 72162200 號、第 72163100 號、  
第 72163200 號、第 72163300 號、第 72164000 號、第 72165000 號、  
第 72166100 號、第 72166900 號、第 72169100 號、第 72169910 號、  
第 72169990 號、第 72171010 號、第 72171020 號、第 72171030 號、  
第 72172010 號、第 72172020 號、第 72172030 號、第 72173010 號、  
第 72173020 號、第 72173030 號、第 72179010 號、第 72179020 號、  
第 72179030 號、第 72179040 號、第 72179090 號、第 72181000 號、  
第 72189100 號、第 72189900 號、第 72191110 號、第 72191190 號、  
第 72191210 號、第 72191290 號、第 72191310 號、第 72191390 號、  
第 72191410 號、第 72191490 號、第 72192110 號、第 72192190 號、  
第 72192210 號、第 72192290 號、第 72192310 號、第 72192390 號、  
第 72192410 號、第 72192490 號、第 72193110 號、第 72193190 號、  
第 72193210 號、第 72193290 號、第 72193310 號、第 72193390 號、  
第 72193410 號、第 72193490 號、第 72193510 號、第 72193590 號、  
第 72199000 號、第 72201110 號、第 72201190 號、第 72201210 號、  
第 72201290 號、第 72202010 號、第 72202090 號、第 72209010 號、  
第 72209090 號、第 72210000 號、第 72221100 號、第 72221900 號、  
第 72222000 號、第 72223000 號、第 72224000 號、第 72230000 號、  
第 72241000 號、第 72249000 號、第 72251100 號、第 72251910 號、  
第 72251920 號、第 72251930 號、第 72253000 號、第 72254000 號、  
第 72255000 號、第 72259100 號、第 72259200 號、第 72259910 號、  
第 72259990 號、第 72261100 號、第 72261910 號、第 72261920 號、  
第 72261930 號、第 72262000 號、第 72269100 號、第 72269210 號、  
第 72269290 號、第 72269910 號、第 72269920 號、第 72269990 號、  
第 72271000 號、第 72272010 號、第 72272090 號、第 72279000 號、  
第 72281000 號、第 72282010 號、第 72282090 號、第 72283000 號、  
第 72284000 號、第 72285000 號、第 72286000 號、第 72287000 號、  
第 72288010 號、第 72288020 號、第 72292000 號、第 72299010 號、  
第 72299020 號、第 72299030 號及第 72299090 號等 307 項之第 2 欄稅  
率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

報告院會，休息 10 分鐘，休息之後繼續開會，現在休息。

**休息**（21 時 44 分）

**繼續開會**（21 時 56 分）

**主席：**報告院會，現在繼續開會。

請宣讀第 73 章。（內容見審查報告對照表）

第 73 章 鋼鐵製品

修正 第 73011000 號、第 73012000 號、第 73021010 號、第 73021020 號、  
第 73024000 號、第 73029010 號、第 73029090 號、第 73030000 號、  
第 73041100 號、第 73041900 號、第 73042200 號、第 73042300 號、  
第 73042400 號、第 73042900 號、第 73043100 號、第 73043910 號、  
第 73043990 號、第 73044100 號、第 73044900 號、第 73045110 號、  
第 73045190 號、第 73045910 號、第 73045990 號、第 73049000 號、  
第 73051100 號、第 73051200 號、第 73051900 號、第 73052000 號、  
第 73053100 號、第 73053900 號、第 73059000 號、第 73061100 號、  
第 73061900 號、第 73062100 號、第 73062900 號、第 73063000 號、  
第 73064000 號、第 73065000 號、第 73066100 號、第 73066900 號、  
第 73069010 號、第 73069090 號、第 73072210 號、第 73079210 號、  
第 73081000 號、第 73089010 號、第 73089090 號、第 73121010 號、  
第 73121090 號、第 73129000 號、第 73130000 號、第 73141200 號、  
第 73141400 號、第 73141910 號、第 73141920 號、第 73141990 號、  
第 73142000 號、第 73143100 號、第 73143900 號、第 73144100 號、  
第 73144200 號、第 73144900 號、第 73145000 號、第 73170010 號、  
第 73170020 號、第 73170030 號、第 73170090 號、第 73269010 號、  
第 73269020 號、第 73269030 號、第 73269051 號、第 73269052 號、  
第 73269059 號、第 73269060 號、第 73269070 號、第 73269080 號及  
第 73269090 號等 77 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率  
。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 74 章。（內容見審查報告對照表）

第 74 章 銅及其製品

修正 第 74010010 號、第 74010090 號、第 74020000 號、第 74031100 號、  
第 74031200 號、第 74031300 號、第 74031900 號、第 74032100 號、  
第 74032200 號、第 74032910 號、第 74032990 號、第 74050000 號、  
第 74061000 號、第 74062000 號及第 74198030 號等 15 項之第 2 欄稅率，  
修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 75 章。（內容見審查報告對照表）

第 75 章 鎳及其製品

修正 第 75011000 號、第 75012000 號、第 75021000 號、第 75022000 號、  
第 75030000 號、第 75040000 號、第 75051110 號、第 75051120 號、  
第 75051210 號、第 75051220 號、第 75052100 號、第 75052200 號、  
第 75061010 號、第 75061020 號、第 75061030 號、第 75062010 號、  
第 75062020 號、第 75062030 號、第 75071100 號、第 75071200 號、  
第 75072000 號及第 75089010 號等 22 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（  
MH）適用之稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 76 章。（內容見審查報告對照表）

第 76 章 鋁及其製品

修正 第 76011000 號、第 76012010 號、第 76012020 號、第 76031000 號、  
第 76032000 號、第 76051110 號、第 76051900 號、第 76052110 號、  
第 76052900 號、第 76071110 號、第 76071120 號、第 76071920 號、  
第 76151010 號、第 76152000 號、第 76169930 號及第 76169941 號等  
16 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 78 章。（內容見審查報告對照表）

第 78 章 鉛及其製品

修正 第 78011000 號、第 78019100 號、第 78019900 號、第 78020000 號及第  
78042000 號等 5 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 79 章。（內容見審查報告對照表）

第 79 章 鋅及其製品

修正 第 79011100 號、第 79011200 號、第 79031000 號及第 79039000 號等 4 項  
之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 80 章。（內容見審查報告對照表）

第 80 章 錫及其製品

修正 第 80011000 號、第 80012000 號、第 80020000 號、第 80030010 號、  
第 80030020 號、第 80030030 號、第 80070020 號、第 80070030 號、  
第 80070040 號、第 80070050 號、第 80070060 號及第 80070070 號等 12  
項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 81 章。（內容見審查報告對照表）

第 81 章 其他卑金屬；瓷金；及其製品

修正 第 81011000 號、第 81019400 號、第 81019600 號、第 81019700 號、第 81019910 號、第 81019990 號、第 81021000 號、第 81029400 號、第 81029500 號、第 81029600 號、第 81029700 號、第 81029900 號、第 81032010 號、第 81032020 號、第 81033000 號、第 81039100 號、第 81039900 號、第 81041100 號、第 81041900 號、第 81042000 號、第 81043010 號、第 81043020 號、第 81049000 號、第 81052010 號、第 81052020 號、第 81053000 號、第 81059010 號、第 81059090 號、第 81061000 號、第 81069000 號、第 81082000 號、第 81083000 號、第 81089010 號、第 81089090 號、第 81092100 號、第 81092900 號、第 81093100 號、第 81093900 號、第 81099100 號、第 81099900 號、第 81101000 號、第 81102000 號、第 81109000 號、第 81110010 號、第 81110020 號、第 81110030 號、第 81121200 號、第 81121300 號、第 81121900 號、第 81122100 號、第 81122200 號、第 81122900 號、第 81123100 號、第 81123910 號、第 81123990 號、第 81124100 號、第 81124910 號、第 81124990 號、第 81125100 號、第 81125200 號、第 81125900 號、第 81126100 號、第 81126910 號、第 81126920 號、第 81126990 號、第 81129211 號、第 81129212 號、第 81129219 號、第 81129223 號、第 81129224 號、第 81129229 號、第 81129911 號、第 81129919 號、第 81129930 號、第 81129940 號、第 81129990 號、第 81130010 號、第 81130020 號及第 81130030 號等 79 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 82 章。（內容見審查報告對照表）

第 82 章 卑金屬製工具、器具、利器、匙、叉及其零件

修正 第 82084010 號、第 82090010 號及第 82159900 號等 3 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

修正 第 82119530 號之第 1 欄稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 83 章。（內容見審查報告對照表）

第 83 章 雜項卑金屬製品

修正 第 83012000 號及第 83023000 號等 2 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 84 章增註三、增註十、增註十一及增註十四。（內容見審查報告對照表）

第 84 章 核子反應器、鍋爐、機器及機械用具；及其零件

修正 增註三、增註十、增註十一及增註十四。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 84 章。（內容見審查報告對照表）

第 84 章 修正 第 84011000 號、第 84012000 號、第 84013000 號、第 84014000 號、  
第 84071000 號、第 84091000 號、第 84099170 號、第 84099990 號、  
第 84111100 號、第 84111200 號、第 84112100 號、第 84112200 號、  
第 84119100 號、第 84141010 號、第 84145910 號、第 84178010 號、  
第 84182920 號、第 84183010 號、第 84184010 號、第 84185010 號、  
第 84186950 號、第 84186960 號、第 84192000 號、第 84194010 號、  
第 84194020 號、第 84195010 號、第 84198930 號、第 84198950 號、  
第 84199020 號、第 84199090 號、第 84201020 號、第 84212910 號、  
第 84213920 號、第 84219920 號、第 84232010 號、第 84233010 號、  
第 84238110 號、第 84238210 號、第 84238910 號、第 84239090 號、  
第 84248910 號、第 84248920 號、第 84249030 號、第 84251100 號、  
第 84251900 號、第 84253100 號、第 84253900 號、第 84254100 號、  
第 84254200 號、第 84254900 號、第 84261100 號、第 84261210 號、  
第 84261220 號、第 84261900 號、第 84262000 號、第 84263000 號、  
第 84264100 號、第 84264900 號、第 84269100 號、第 84269900 號、  
第 84281011 號、第 84281019 號、第 84281020 號、第 84282010 號、  
第 84282020 號、第 84283100 號、第 84283200 號、第 84283300 號、  
第 84283900 號、第 84284010 號、第 84284020 號、第 84286000 號、  
第 84287000 號、第 84289000 號、第 84291100 號、第 84291900 號、  
第 84292000 號、第 84293000 號、第 84294000 號、第 84295100 號、  
第 84295200 號、第 84295900 號、第 84301000 號、第 84302000 號、  
第 84303100 號、第 84303900 號、第 84304110 號、第 84304190 號、  
第 84304900 號、第 84305000 號、第 84306100 號、第 84306900 號、  
第 84311000 號、第 84313110 號、第 84313190 號、第 84313900 號、  
第 84314100 號、第 84314200 號、第 84314300 號、第 84314900 號、  
第 84321010 號、第 84321090 號、第 84322100 號、第 84322910 號、  
第 84322990 號、第 84323100 號、第 84323900 號、第 84324100 號、  
第 84324200 號、第 84328010 號、第 84328090 號、第 84329010 號、  
第 84329020 號、第 84329030 號、第 84329090 號、第 84331100 號、  
第 84331900 號、第 84332000 號、第 84333000 號、第 84334000 號、  
第 84335100 號、第 84335200 號、第 84335310 號、第 84335390 號、

第 84335900 號、第 84336000 號、第 84339000 號、第 84341000 號、  
第 84342000 號、第 84349000 號、第 84423010 號、第 84423030 號、  
第 84423090 號、第 84424010 號、第 84424090 號、第 84425010 號、  
第 84425020 號、第 84425030 號、第 84425090 號、第 84431910 號、  
第 84433100 號、第 84433200 號、第 84433900 號、第 84439100 號、  
第 84439900 號、第 84532000 號、第 84561110 號、第 84561210 號、  
第 84669320 號、第 84669330 號、第 84672910 號、第 84672920 號、  
第 84672930 號、第 84672940 號、第 84672990 號、第 84701010 號、  
第 84701020 號、第 84702100 號、第 84702900 號、第 84703000 號、  
第 84705000 號、第 84709000 號、第 84713000 號、第 84714100 號、  
第 84714900 號、第 84715000 號、第 84716010 號、第 84716030 號、  
第 84716090 號、第 84717010 號、第 84717090 號、第 84718000 號、  
第 84719010 號、第 84719020 號、第 84719030 號、第 84719040 號、  
第 84719090 號、第 84721000 號、第 84723010 號、第 84729010 號、  
第 84729020 號、第 84729030 號、第 84729040 號、第 84729050 號、  
第 84729060 號、第 84729070 號、第 84729090 號、第 84732100 號、  
第 84732900 號、第 84734010 號、第 84734020 號、第 84734090 號、  
第 84735000 號、第 84741000 號、第 84742000 號、第 84743100 號、  
第 84743200 號、第 84743900 號、第 84748000 號、第 84749000 號、  
第 84752100 號、第 84759010 號、第 84768910 號、第 84768920 號、  
第 84769010 號、第 84769020 號、第 84791010 號、第 84791020 號、  
第 84791090 號、第 84798930 號、第 84798950 號、第 84798961 號、  
第 84798991 號、第 84799010 號、第 84799020 號、第 84799030 號、  
第 84818050 號、第 84818060 號、第 84819010 號、第 84819020 號、  
第 84819090 號、第 84861000 號、第 84862000 號、第 84863000 號、  
第 84864000 號、第 84869000 號及第 84871000 號等 227 項之第 2 欄  
稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

修正 第 84181011 號、第 84181012 號及第 84181013 號等 3 項之第 1 欄稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 85 章增註四。（內容見審查報告對照表）

第 85 章 電機與設備及其零件；錄音機及聲音重放機；電視影像、聲音記錄機及重放機；  
以及上述各物之零件及附件  
修正 增註四。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 85 章（內容見審查報告對照表）

第 85 章 修正 第 85044020 號、第 85044091 號、第 85044092 號、第 85044093 號、  
第 85044094 號、第 85044099 號、第 85045011 號、第 85045019 號、  
第 85045090 號、第 85049000 號、第 85059010 號、第 85059070 號、  
第 85059091 號、第 85059092 號、第 85059099 號、第 85061010 號、  
第 85068010 號、第 85143100 號、第 85143200 號、第 85143900 號、  
第 85149010 號、第 85151910 號、第 85159010 號、第 85171100 號、  
第 85171300 號、第 85171400 號、第 85171800 號、第 85176100 號、  
第 85176200 號、第 85176900 號、第 85177100 號、第 85177900 號、  
第 85181010 號、第 85181020 號、第 85181090 號、第 85182100 號、  
第 85182200 號、第 85182921 號、第 85182929 號、第 85182931 號、  
第 85182939 號、第 85182940 號、第 85182990 號、第 85183010 號、  
第 85183020 號、第 85183031 號、第 85183032 號、第 85183039 號、  
第 85184010 號、第 85184090 號、第 85185010 號、第 85185090 號、  
第 85189010 號、第 85189090 號、第 85198110 號、第 85198190 號、  
第 85198900 號、第 85211011 號、第 85211012 號、第 85211019 號、  
第 85211021 號、第 85211022 號、第 85211029 號、第 85219010 號、  
第 85219020 號、第 85219030 號、第 85219090 號、第 85229010 號、  
第 85229021 號、第 85229029 號、第 85229030 號、第 85232100 號、  
第 85232910 號、第 85232990 號、第 85234100 號、第 85234900 號、  
第 85235100 號、第 85235200 號、第 85235900 號、第 85238000 號、  
第 85241100 號、第 85241200 號、第 85241900 號、第 85249100 號、  
第 85249200 號、第 85249900 號、第 85255000 號、第 85256000 號、  
第 85258110 號、第 85258190 號、第 85258210 號、第 85258290 號、  
第 85258310 號、第 85258390 號、第 85258910 號、第 85258990 號、  
第 85261000 號、第 85269110 號、第 85269120 號、第 85269190 號、  
第 85269210 號、第 85269290 號、第 85271200 號、第 85271900 號、  
第 85272900 號、第 85279100 號、第 85279200 號、第 85279900 號、  
第 85284200 號、第 85284910 號、第 85284920 號、第 85285200 號、  
第 85285910 號、第 85285920 號、第 85286200 號、第 85287110 號、  
第 85287120 號、第 85287191 號、第 85287199 號、第 85291019 號、  
第 85291020 號、第 85291030 號、第 85299011 號、第 85299012 號、  
第 85299030 號、第 85299040 號、第 85299050 號、第 85299090 號、  
第 85311010 號、第 85311020 號、第 85311090 號、第 85312000 號、  
第 85318010 號、第 85318020 號、第 85318030 號、第 85318091 號、  
第 85318092 號、第 85318093 號、第 85318094 號、第 85318099 號、

第 85321000 號、第 85322100 號、第 85322200 號、第 85322300 號、  
第 85322400 號、第 85322510 號、第 85322520 號、第 85322900 號、  
第 85323000 號、第 85329000 號、第 85331010 號、第 85331020 號、  
第 85332100 號、第 85332900 號、第 85333100 號、第 85333900 號、  
第 85334000 號、第 85339000 號、第 85340000 號、第 85365030 號、  
第 85365050 號、第 85365060 號、第 85365070 號、第 85365080 號、  
第 85366100 號、第 85366910 號、第 85369010 號、第 85369020 號、  
第 85369030 號、第 85369090 號、第 85381000 號、第 85393921 號、  
第 85399000 號、第 85404000 號、第 85406000 號、第 85411010 號、  
第 85411090 號、第 85412100 號、第 85412910 號、第 85412990 號、  
第 85413000 號、第 85414100 號、第 85414200 號、第 85414300 號、  
第 85414900 號、第 85415100 號、第 85415900 號、第 85416010 號、  
第 85416090 號、第 85419010 號、第 85419020 號、第 85419030 號、  
第 85419090 號、第 85423100 號、第 85423200 號、第 85423300 號、  
第 85423900 號、第 85429010 號、第 85429090 號、第 85431000 號、  
第 85432000 號、第 85433020 號、第 85437021 號、第 85437022 號、  
第 85437030 號、第 85437040 號、第 85437053 號、第 85437060 號、  
第 85437070 號、第 85437081 號、第 85437082 號、第 85437091 號、  
第 85437092 號、第 85437093 號、第 85437094 號、第 85437095 號、  
第 85439040 號、第 85439050 號、第 85439090 號、第 85444210 號、  
第 85444290 號、第 85444910 號、第 85447000 號、第 85451100 號、  
第 85480010 號、第 85480020 號、第 85491100 號、第 85491200 號、  
第 85491300 號、第 85491400 號、第 85491900 號、第 85492100 號、  
第 85492900 號、第 85493100 號、第 85493900 號、第 85499100 號、  
第 85499910 號及第 85499990 號等 238 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾  
(MH) 適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 86 章。(內容見審查報告對照表)

第 86 章 鐵道或電車道機車、車輛及其零件；鐵道或電車道軌道固定設備及配件與零件；  
各種機械式(包括電動機械)交通信號設備

修正 第 86090000 號之第 2 欄稅率，修正馬紹爾 (MH) 適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 87 章增註一、增註八及增註二十。(內容見審查報告對照表)

第 87 章 鐵道及電車道車輛以外之車輛及其零件與附件

修正 增註一及增註八。

刪除 增註二十。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 87 章。（內容見審查報告對照表）

第 87 章 修正 第 87013010 號、第 87013090 號、第 87019120 號、第 87019220 號、第 87019320 號、第 87019420 號、第 87019520 號、第 87029030 號、第 87039020 號、第 87041010 號、第 87041090 號、第 87053000 號、第 87084010 號、第 87084020 號、第 87084080 號、第 87089970 號、第 87100000 號、第 87111011 號、第 87112010 號、第 87131000 號、第 87139000 號及第 87142000 號等 22 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 88 章。（內容見審查報告對照表）

第 88 章 航空器、太空船及其零件

修正 第 88010010 號、第 88010030 號、第 88010090 號、第 88021100 號、第 88021200 號、第 88022000 號、第 88023000 號、第 88024000 號、第 88026000 號、第 88040010 號、第 88040020 號、第 88051000 號、第 88052100 號、第 88052900 號、第 88061000 號、第 88062100 號、第 88062200 號、第 88062300 號、第 88062400 號、第 88062900 號、第 88069100 號、第 88069200 號、第 88069300 號、第 88069400 號、第 88069900 號、第 88071000 號、第 88072000 號、第 88073000 號及第 88079000 號等 29 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 89 章增註五。（內容見審查報告對照表）

第 89 章 船舶及浮動構造體

修正 增註五。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 89 章。（內容見審查報告對照表）

第 89 章 修正 第 89011000 號、第 89012000 號、第 89013000 號、第 89019010 號、第 89019020 號、第 89019030 號、第 89019090 號、第 89020010 號、第 89020020 號、第 89031290 號、第 89031990 號、第 89032100 號、第 89032200 號、第 89032300 號、第 89033100 號、第 89033200 號、第 89033300 號、第 89039310 號、第 89039390 號、第 89039930 號、第 89039990 號、第 89040000 號、第 89051000 號、第 89052000 號、第 89059010 號、第 89059020 號、第 89059090 號、第 89061000 號、

第 89069010 號、第 89069020 號、第 89069090 號、第 89071010 號、第 89071090 號、第 89080010 號及第 89080020 號等 35 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 90 章增註一。（內容見審查報告對照表）

第 90 章 光學、照相、電影、計量、檢查、精密、內科或外科儀器及器具；上述物品之零件及附件  
修正 增註一。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 90 章。（內容見審查報告對照表）

第 90 章 修正 第 90011000 號、第 90012000 號、第 90019010 號、第 90019020 號、第 90019090 號、第 90021110 號、第 90021900 號、第 90022000 號、第 90029010 號、第 90029020 號、第 90029031 號、第 90029032 號、第 90029033 號、第 90029039 號、第 90029040 號、第 90029090 號、第 90064000 號、第 90105010 號、第 90105020 號、第 90105090 號、第 90106000 號、第 90109030 號、第 90111000 號、第 90118000 號、第 90119000 號、第 90121000 號、第 90129000 號、第 90131010 號、第 90131030 號、第 90132000 號、第 90139090 號、第 90141000 號、第 90142000 號、第 90148010 號、第 90148020 號、第 90148090 號、第 90149000 號、第 90151000 號、第 90152000 號、第 90154000 號、第 90158010 號、第 90158020 號、第 90158030 號、第 90158090 號、第 90159010 號、第 90159090 號、第 90160010 號、第 90160020 號、第 90160030 號、第 90160090 號、第 90171010 號、第 90172010 號、第 90173000 號、第 90179010 號、第 90181100 號、第 90181200 號、第 90181300 號、第 90181400 號、第 90181910 號、第 90181930 號、第 90181990 號、第 90182000 號、第 90183100 號、第 90183200 號、第 90183900 號、第 90184100 號、第 90184910 號、第 90184920 號、第 90185000 號、第 90189010 號、第 90189020 號、第 90189030 號、第 90189040 號、第 90189050 號、第 90189060 號、第 90189080 號、第 90189090 號、第 90191011 號、第 90191019 號、第 90191020 號、第 90192010 號、第 90192020 號、第 90192030 號、第 90192050 號、第 90192060 號、第 90192090 號、第 90211010 號、第 90211020 號、第 90212100 號、第 90212910 號、第 90212990 號、第 90213100 號、第 90213911 號、第 90213912 號、第 90213920 號、第 90213931 號、第 90213932 號、第 90213940 號、第 90213950 號、第 90213960 號、

第 90213990 號、第 90214000 號、第 90215000 號、第 90219010 號、  
第 90219090 號、第 90221200 號、第 90221300 號、第 90221400 號、  
第 90221900 號、第 90222110 號、第 90222190 號、第 90222900 號、  
第 90223000 號、第 90229000 號、第 90230010 號、第 90230090 號、  
第 90241000 號、第 90248000 號、第 90249000 號、第 90251110 號、  
第 90251190 號、第 90251910 號、第 90251990 號、第 90258010 號、  
第 90258090 號、第 90259000 號、第 90261010 號、第 90261091 號、  
第 90261092 號、第 90262010 號、第 90262091 號、第 90262092 號、  
第 90268010 號、第 90268020 號、第 90268090 號、第 90269000 號、  
第 90271000 號、第 90272000 號、第 90273010 號、第 90273020 號、  
第 90273030 號、第 90275000 號、第 90278911 號、第 90278912 號、  
第 90278913 號、第 90278920 號、第 90278930 號、第 90278940 號、  
第 90278950 號、第 90278960 號、第 90278970 號、第 90278980 號、  
第 90278990 號、第 90279010 號、第 90279090 號、第 90281010 號、  
第 90281090 號、第 90282000 號、第 90289000 號、第 90301000 號、  
第 90302010 號、第 90302090 號、第 90303100 號、第 90303200 號、  
第 90303310 號、第 90303320 號、第 90303330 號、第 90303340 號、  
第 90303390 號、第 90303900 號、第 90304000 號、第 90308200 號、  
第 90308400 號、第 90308900 號、第 90309010 號、第 90309020 號、  
第 90309090 號、第 90311000 號、第 90312000 號、第 90314110 號、  
第 90314190 號、第 90314910 號、第 90314920 號、第 90314991 號、  
第 90314999 號、第 90318000 號、第 90319010 號、第 90319020 號、  
第 90319090 號、第 90322000 號、第 90328100 號、第 90328990 號及  
第 90329000 號等 193 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅  
率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 91 章。（內容見審查報告對照表）

第 91 章 鐘、錶及其零件

修正 第 91059110 號及第 91059120 號等 2 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 92 章。（內容見審查報告對照表）

第 92 章 樂器；與其零件及附件

修正 第 92099952 號之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 93 章。(內容見審查報告對照表)

第 93 章 武器與彈藥；及其零件與附件

修正 第 93011000 號、第 93012000 號、第 93019000 號、第 93020000 號、  
第 93031000 號、第 93039010 號、第 93039090 號、第 93051000 號、  
第 93052090 號、第 93062100 號、第 93062900 號、第 93063090 號、  
第 93069000 號及第 93070000 號等 14 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾 (MH)  
) 適用之稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 94 章增註一。(內容見審查報告對照表)

第 94 章 家具；寢具、褥、褥支持物、軟墊及類似充填家具；未列名之燈具及照明裝置；  
照明標誌，照明名牌及類似品；組合式建築物  
修正 增註一。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 94 章。(內容見審查報告對照表)

第 94 章 修正 第 94011000 號、第 94013100 號、第 94013900 號、第 94014100 號、  
第 94014900 號、第 94015210 號、第 94015290 號、第 94015310 號、  
第 94015390 號、第 94015910 號、第 94015990 號、第 94016110 號、  
第 94016190 號、第 94016910 號、第 94016990 號、第 94017100 號、  
第 94017900 號、第 94018000 號、第 94019100 號、第 94019900 號、  
第 94021011 號、第 94021012 號、第 94021021 號、第 94021022 號、  
第 94021091 號、第 94021092 號、第 94029011 號、第 94029012 號、  
第 94029091 號、第 94029092 號、第 94031000 號、第 94032000 號、  
第 94033010 號、第 94033090 號、第 94034010 號、第 94034090 號、  
第 94035010 號、第 94035090 號、第 94036010 號、第 94036090 號、  
第 94037000 號、第 94038210 號、第 94038290 號、第 94038310 號、  
第 94038390 號、第 94038910 號、第 94038920 號、第 94038990 號、  
第 94039100 號及第 94039900 號等 50 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾  
(MH) 適用之稅率。

主席：照審查會意見通過。

宣讀第 95 章。(內容見審查報告對照表)

第 95 章 玩具、遊戲品與運動用品；及其零件與附件

修正 第 95030011 號、第 95030019 號、第 95030021 號、第 95030022 號、  
第 95030023 號、第 95030024 號、第 95030029 號、第 95030031 號、  
第 95030039 號、第 95030041 號、第 95030049 號、第 95030051 號、

第 95030059 號、第 95030061 號、第 95030062 號、第 95030069 號、第 95030071 號、第 95030079 號、第 95030081 號、第 95030089 號、第 95030091 號、第 95030092 號、第 95030093 號、第 95030099 號、第 95042000 號、第 95043010 號、第 95043090 號、第 95044000 號、第 95045000 號、第 95049010 號、第 95049090 號、第 95051000 號、第 95059000 號及第 95067010 號等 34 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 96 章。（內容見審查報告對照表）

第 96 章 雜項製品

修正 第 96083040 號、第 96190011 號、第 96190012 號、第 96200020 號及第 96200061 號等 5 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

修正 第 96200012 號及第 96200040 號等 2 項之第 1 欄稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 97 章（內容見審查報告對照表）

第 97 章 藝術品、珍藏品及古董

修正 第 97012100 號、第 97012200 號、第 97012900 號、第 97019100 號、第 97019200 號、第 97019900 號、第 97021000 號、第 97029000 號、第 97031000 號、第 97039000 號、第 97040010 號、第 97040020 號、第 97040030 號、第 97040090 號、第 97051000 號、第 97052100 號、第 97052200 號、第 97052900 號、第 97053100 號、第 97053900 號及第 97061000 號等 21 項之第 2 欄稅率，修正馬紹爾（MH）適用之稅率。

**主席：**照審查會意見通過。

宣讀第 98 章增註一。（內容見審查報告對照表）

第 98 章 關稅配額之貨品

修正 增註一。

**主席：**照審查會意見通過。

報告院會，全案經過二讀，現有民進黨黨團提議繼續進行三讀，請問院會，有無異議？（無）沒有異議。請宣讀經過二讀之內容。

### 海關進口稅則修正部分稅則（三讀）

—與經過二讀內容同，略—

**主席：**三讀內容已宣讀完畢，請問院會，有無文字修正？（無）無文字修正。

作以下決議：海關進口稅則部分稅則修正通過。

## 本期委員發言紀錄索引

立法院第11屆第1會期第22次會議紀錄	
<b>討論事項</b>	
海關進口稅則修正部分稅則—完成三讀—（前接第六冊）	
（頁次：1 - 350）	
發 言 者	韓國瑜（主席）、江啟臣（主席）

本期冊別	第七冊（全十五冊）
本期期數	5253
出版日期	中華民國 113 年 8 月 2 日（星期五）
發 行	立法院公報處
地 址	臺北市中山南路一號
電 話	(02)23585127 (02)23585858 轉 1367、1389
網 址	<a href="http://lci.ly.gov.tw">http://lci.ly.gov.tw</a>